



ディスクロージャー誌 2019

スルガ銀行 ディスクロージャー誌 2019

| | |
|----------------------------|-----|
| ■ 「コンプライアンス憲章」の制定・宣言 | 2 |
| ■ 行政処分および業務改善計画について | 3 |
| ■ 信頼回復に向けた取組み「業務改善計画の進捗」 | 4 |
| ■ コンプライアンスの徹底による健全な組織風土の醸成 | 6 |
| ■ コーポレートガバナンスの充実に向けて | 9 |
| ■ 内部統制システムの基本方針 | 12 |
| ■ リスク管理への取組み | 16 |
| ■ お客さま本位の業務運営の実現を目指して | 18 |
| ■ 主要な業務の内容 | 19 |
| ■ 2018年度ハイライト | 20 |
| ■ トピックス | 24 |
| ■ グループとしての取組み | 29 |
| ■ 地域活性化のための取組み | 30 |
| ■ CSRについて 社会・地域とのつながり | 32 |
| ■ コーポレートデータ | 37 |
| ■ 資料編 | |
| 業績の概況 | 47 |
| 連結財務データ | 49 |
| 単体財務データ | 67 |
| 自己資本の充実の状況 | 91 |
| 報酬等に関する開示事項 | 115 |

皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

弊社のシェアハウス関連融資等の問題に関しまして、
お客さまをはじめ、関係者の皆さまには、
多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

現在弊社は、お客さま本位の業務運営を実現すべく、
コンプライアンス態勢の再構築と、ガバナンス態勢の強化を軸に
改革を断行しております。

2019年3月には、全社員の行動・判断の基準として、
「コンプライアンス憲章」を制定し、実践していくことを宣言いたしました。
また、同年6月、より強固で適切な企業統治を実現するために、
監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

健全な組織風土・企業文化を築き、
信頼回復に向けて、引き続き社員一同、全力を挙げて邁進する所存です。
今後ともご支援を賜わりますよう衷心よりお願い申し上げます。

2019年7月

社長 **有國 三知男**

「コンプライアンス憲章」の制定・宣言

全社員の多様な意見を取り入れることを重視し、当社グループ社員のすべての行動・判断の基準となる「コンプライアンス憲章」を各ステークホルダーに対する約束ごととして制定・宣言いたしました。

コンプライアンス憲章

2019年3月18日 制定

スルガ銀行グループは、社会に多大な影響を与えた不祥事を教訓とし、二度と同じ過ちを起さないうようコンプライアンスを経営の最重要課題に掲げ、態勢の確立に努めております。当社が社会において不可欠な存在となるよう全社員一丸となってコンプライアンス憲章を実践していくことを、ここに宣言いたします。

お客さま本位の業務運営

お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスを提供します。

お客さまとの末永いお取引により信頼を確立し、適正な収益につなげる健全経営を実現します。

誠実かつ公正で透明性のある企業活動

お客さまや社会からの期待にお応えするため、法令やルールのみならず社会規範や銀行の公共性に鑑みた誠実な行動を徹底します。

問題の早期発見に努め、事実を正しく認識したうえで公正に情報開示を行ない、適切な判断に基づき対応します。

健全な職場環境の確保

ともに働く仲間やその家族を大切に想い、ハラスメントを排除し、すべての社員が安心して働ける環境をつくれます。

立場の違いに関わらず、お互いを尊重し自由に意見を言い合える企業風土を醸成します。

反社会的勢力との一切の関係遮断

社会の秩序や人々の安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、金融インフラ機能の健全性と安全性を確保します。

当事者意識を持った行動

社員一人ひとりが「当社を変える」という強い信念と責任感のもと、コンプライアンス憲章をすべての行動の判断基準として、日々の業務に取り組んでまいります。

行政処分および業務改善計画について

2018年10月5日に当局から業務の一部停止命令を含む業務改善命令を受け、2018年10月12日から2019年4月12日までの間、新規の投資用不動産融資および自らの居住に当てる部分が建物全体の50%を下回る新規の住宅ローンの取扱いを停止いたしました。また、同改善命令に基づき、社外取締役を委員長とする企業文化・ガバナンス改革委員会の助言等を受け、業務改善計画を策定し、2018年11月30日に当局へ提出いたしました。本計画の着実な遂行を通じて、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営を実現し、健全な組織風土・企業文化を築いてまいります。策定時の本計画の要旨は以下のとおりであり、各項目の内容や改善状況等については後述させていただきます。

問題の背景と根本原因

長年の創業家支配により創業家本位の企業風土が醸成され、短期的利益を追求するあまり、ガバナンスおよびコンプライアンスが機能不全に陥っておりました根本原因を改善すべく、企業風土を抜本的に改め「お客さま本位の業務運営」を徹底してまいります。

経営責任の明確化

外部弁護士および社外監査役により構成される取締役等責任調査委員会ならびに監査役責任調査委員会による調査により、今回の一連の事案の経営責任を明確化したうえで、創業家および創業家以外の旧取締役・旧執行役員に対する損害賠償請求訴訟を提起いたしました。今後、裁判を通して責任を追及してまいります。

当社再生に向けた意識改革とガバナンス改革

今後もリテール業務を核として、お客さまのニーズにお応えするビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。その大前提となるコンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実現に向けて、外部の資源も積極的に活用し、社員の意識や組織の態勢の抜本的な改革を行ないます。

反社会的勢力の排除に係る管理態勢、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る管理態勢の確立

専門部署を設置し、弁護士等の外部専門家からの助言も得た上で、反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策について規程整備やシステム対応等、十分な管理態勢の整備を行ないます。

融資審査を含む信用リスク管理態勢および内部監査態勢の確立

第1線（営業店等の事業部門）、第2線（審査・リスク管理・コンプライアンス部門等の管理部門）、第3線（内部監査部門）のコンプライアンス・リスク管理の枠組みである「3つの防衛線」の重要性を認識し、それぞれの機能を強化いたします。また、各部門が本来求められる機能を発揮できるよう、態勢を強化いたします。

創業家の一定の影響下にある企業群（ファミリー企業）との取引解消

創業家およびファミリー企業が保有する当社株式の売却等による早期の資本関係解消と、ファミリー企業向け融資の早期の全額回収に向けて対応チームを組織し、鋭意取り組んでまいります。

シェアハウス向け融資およびその他投資用不動産融資に関して、個々の債務者に対して適切な対応を行なうための態勢の確立

お客さま本位の抜本的な対応策を講じるため、「シェアハウス等顧客対応室」を設置し、お客さまの返済条件変更等に対応しておりますが、今後も、さらに積極的な取組みを行なってまいります。外部機関も活用しながら、問題の早期解決に向けた態勢を整え、適切なお客さま対応を継続してまいります。

信頼回復に向けた取組み「業務改善計画の進捗」

当社は、業務改善計画に基づき、信頼回復に向けてコンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営を実現し、健全な組織風土・企業文化を築くため、以下の改善策に取り組んでまいりました。引き続き、改善に取り組んでまいります。

ガバナンス態勢の再構築

2018年11月に設置いたしましたコンプライアンス体制再構築委員会は、コンプライアンス体制の抜本的な改革を推進し、次のような取組みを行っております。

■コンプライアンス体制再構築に向けた取組み

コンプライアンスに関する基本方針の策定から、各種施策の実行、態勢の整備に必要な関連規程類の新設・改定を行ない、適切に運用を進めております。

■コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「3つの防衛線」を明確化するとともに、コンプライアンスに関する審議体としてコンプライアンス委員会を再設置いたしました。

■コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス推進およびコンプライアンス・リスク管理に取り組んでおります。

■コンプライアンス体制の充実

企画・法務・業務・システム等の各部門の経験者をコンプライアンス統括部へ配属し、態勢を拡充させました。コンプライアンス統括部内に「AML/CFT対策室[※]」を設置し、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る管理についてこれまで複数の部署で分担しておりました関連する業務を集約し、外部専門家のアドバイスを得つつ、態勢の整備を行っております。また、同じくコンプライアンス統括部内に「内部通報等対応室」を設置し、内部通報制度の利用促進を図るだけでなく、外部から寄せられるリスク情報についても同室で一元管理するとともに、調査・対応を行っております。

※AML/CFT: Anti-Money Laundering / Counter Financing of Terrorismの略で、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止」のこと。

2018年6月に設置した「企業文化・ガバナンス改革委員会」において、内部統制の基本方針等の策定、ガバナンス改革を行なってまいりました。引き続き、取締役会に対して勧告・提言・助言等を行なうとともに、健全な企業文化の醸成と、一層のコーポレート・ガバナンスの高度化・深化を図ってまいります。

全社員に対する研修の実施

全社員が融資業務等の基本的素養、コンプライアンスの徹底や公共の使命感、お客さま本位の精神等、銀行員として備えるべき知見を基礎から身に付けるために、業務一部停止期間中に、全社員を対象として、各階層毎に計6日間の研修を実施いたしました。

同研修は、新しいスルガ銀行を自ら創る布石となるカリキュラム（特に「コンプライアンス」、「業務知識」、「ハラスメント対策」を強化）を採用し、すべて外部講師の知見を取り入れ、経営幹部をはじめ社員一人ひとりが理解・納得したうえで、当社内のルール・認識と、外部との違いを客観的に把握いたしました。

研修後の効果測定をもとに、2019年度以降も引き続き各種研修を実施し、健全な企業文化の醸成を図ってまいります。

投資用不動産融資の全件調査

投資用不動産融資の全件に対して、融資関係資料に改ざん・偽造など、融資業務で行なわれた不正行為の有無とそれに対する当社社員の関与の有無について、当社とは一切の利害関係を持たない弁護士に調査を依頼し、実施いたしました。調査の結果、7,813件の改ざん・偽造等を認定し、新たに不正を行なったと認識した社員に対しては、人事処分を実施いたしました。また、財務への対応として、自己査定を行っていない債権のうち、正常先に分類していた先を保守的に要注意先に分類し、約9億円の貸倒引当金を2019年3月期決算において追加計上いたしました。

抱き合わせ販売および銀行代理業の許可制違反

第三者委員会調査報告書および行政処分において、投資用不動産融資に際し、無担保ローンや定期預金、保険商品等の商品を抱き合わせて販売し、お客さまにとって経済合理性が認められない取引を行なう銀行法第13条違反行為や、銀行代理業の許可を持たない不動産業者等がお客さまへの商品説明を行なう銀行法第52条違反行為の指摘を受け、調査を実施し、2019年5月15日に調査結果を公表いたしました。(抱き合わせ販売の禁止違反またはその疑い：1,372物件／銀行代理業許可制違反の疑い：222社)

シェアハウスおよびその他投資用不動産融資に関するお客さまへの対応

関係各所との調整が整い、シェアハウスおよびその他投資用不動産融資に関する元本の一部カットについて、個別のご相談を2019年5月より承っております。当社の不正行為により、ご迷惑をおかけしたお客さまには、元本一部カットに関する基準に則り、裁判所の民事調停等の中立公正な第三者のご判断を経て、元本の一部カットについて真摯に対応してまいります。

無担保ローン調査

2019年2月に「当社社員がデット商法に関与していた疑いがある」等の報道を受け、詐欺的な商法への社員の関与の有無を調査し、2019年5月に公表いたしました。調査の結果、詐欺的商法に関与する者からの紹介案件であることを知りながら無担保ローンを実行した社員を1名認定し、懲戒解雇処分といたしました。

反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る管理態勢の確立

反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る業務の専門部署である「AML／CFT対策室」を設置いたしました。外部弁護士の指導のもと、反社会的勢力の排除、規程類の整備からシステム対応、反社会的勢力との取引解消に至るまで、抜本的な業務の見直しと全般的な態勢整備を行っております。

信用リスク管理態勢の確立

投資用不動産融資について、外部の評価システムを導入し、第三者機関の客観的データに基づく評価により、レントロール改ざん等の不芳案件の排除等に活用してまいります。また、不動産担保融資に関係する不動産売買仲介会社および家賃保証会社、サブリース会社、建設業者等を一元的に管理する「不動産関連業者管理システム」を構築し、社内の反社会的勢力データベースに外部からの情報も取り込み、不芳案件を排除し、信用リスク管理を強化しております。

創業家およびファミリー企業との取引解消

創業家およびファミリー企業との資本関係解消と、ファミリー企業向け融資の回収について、外部専門家を含む対応チームを組織し、鋭意交渉を行っております。ファミリー企業向け融資については、期限の到来した融資金は、ファミリー企業保有不動産の売却等による回収も進めております。引き続き、当社として採り得るあらゆる選択肢を検討しつつ、早期の資本関係解消と債権回収に努めてまいります。

新規の投資用不動産融資取扱いの再開

適正な業務運営遂行と管理に係るコンプライアンス体制を再構築し、外部弁護士を委員長とするコンプライアンス体制再構築委員会より、投資用不動産融資の再開の承認を受け、2019年5月より投資用不動産融資を専門で取り扱うチーム(チーム内にはコンプライアンス担当も常駐)を組成し、再開いたしました。

当社は、銀行の公共的使命の重みを再認識し、グループ社員一丸となり、不祥事の再発防止に取り組んでまいります。お客さま、株主の皆さま、その他ステークホルダーの皆さま方には、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

コンプライアンスの徹底による健全な組織風土の醸成

コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

コンプライアンス体制の再構築に向けた取り組み

コンプライアンス体制を抜本的に見直しすることを目的として、2018年11月「コンプライアンス体制再構築委員会」を設置いたしました。外部の専門性のある弁護士にプロセス全般の指揮・監督を受け、コンプライアンス全般の制度設計、運用、モニタリング、改善に向けた施策の実施等に取り組み、コンプライアンス体制を再構築しております。また、再構築委員会に4つの分科会、「教育・研修分科会」、「AML/CFT分科会」、「内部通報等対応分科会」、「内部監査分科会」を設置し、機能強化に取り組んでまいりました。

コンプライアンス体制再構築委員会では、コンプライアンスに関する基本方針の策定、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の設置、3つの防衛線によるコンプライアンス・リスク管理体制の整備の必要性など、全体像について議論を行ない、コンプライアンス憲章の制定、コンプライアンス・リーダーの配置、コンプライアンス・プログラムの策定等の施策を行なっております。併せて、コンプライアンス態勢の整備に必要な関連規程類の新設・改定を行ない、現在、再構築された体制に基づき、適切に運用を進めております。

コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「3つの防衛線」を明確化し、第1線である営業店の支店長に対するリスク・オーナーシップ醸成のための教育・研修、営業店における第2線の役割を担うコンプライアンス・リーダーの配置、第2線であるコンプライアンス統括部を強化するための教育・研修、第3線として独立した内部監査部による検証態勢の確立を行なっております。

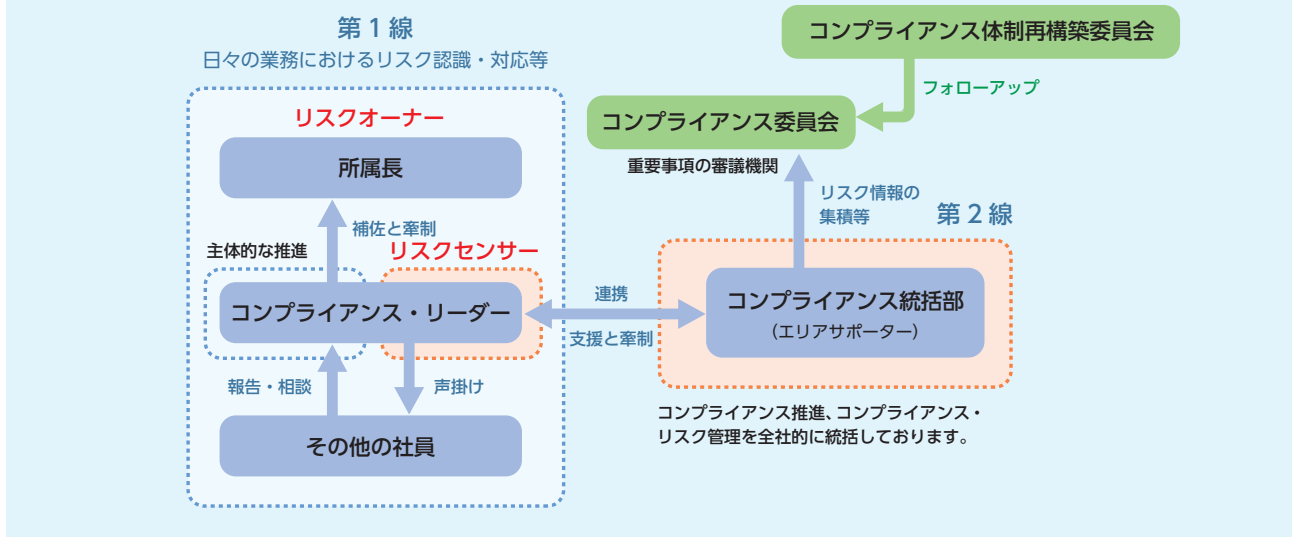
コンプライアンス委員会の再設置

2019年4月、コンプライアンスに関する審議体として、コンプライアンス委員会を再設置いたしました。コンプライアンス委員会は、不正行為等のリスク情報に対応して、コンプライアンス体制再構築委員会への情報集約を行なうとともに、調査チームの編成や調査指示等を行なっており、当面の間、コンプライアンス体制再構築委員会の指導・監督のもとに活動してまいります。

コンプライアンス・リーダーの配置

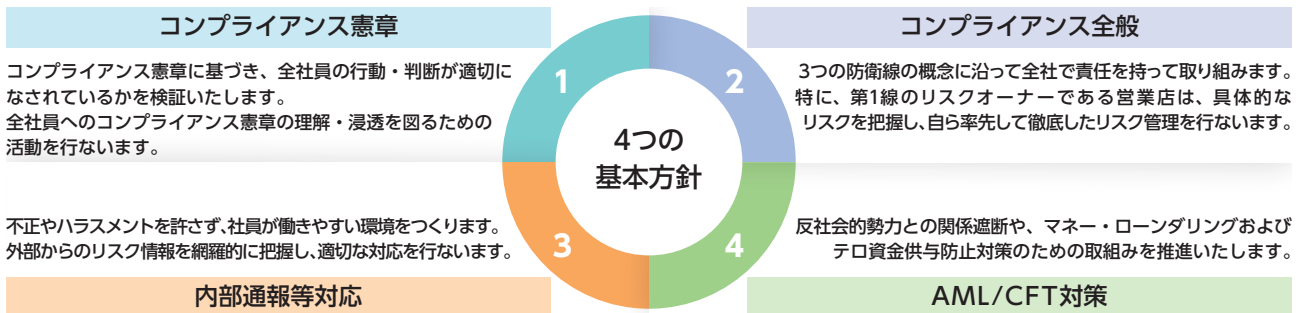
第1線における第2線機能として、コンプライアンス推進およびコンプライアンス・リスク管理を主導的に担うコンプライアンス・リーダーを任命し、配置しました。コンプライアンス・リーダーは、単なる「コンプライアンス推進の担当者」としての存在ではなく、リスクセンサーとしてリスク情報を的確に把握し、第1線の責任者である所属長に対する牽制機能を発揮するとともに、コンプライアンス憲章の周知をはじめコンプライアンス推進の主導的な役割を担うなど、第1線において、第2線機能としてのコンプライアンス・リスク管理の役割を担います。

コンプライアンス推進とコンプライアンス・リスク管理体制



コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンス推進およびコンプライアンス・リスク管理の具体的な行動計画として、2019年度上期のコンプライアンス・プログラムを策定いたしました。コンプライアンス憲章の理解・浸透を図るための活動や、3つの防衛線それぞれによるリスク管理能力の向上、内部通報等リスク情報への適切な対応、反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ローンダリング対策、テロ資金供与防止対策を重点的に推進することとしております。



コンプライアンスの徹底による健全な組織風土の醸成

コンプライアンス統括部内に「AML/CFT対策室」を設置

反社会的勢力の排除と、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る管理態勢を確立するため、これまで複数部署で分担しておりました関連する業務をAML/CFT対策室に集約いたしました。

同室においては、法律事務所およびAML/CFT対策に関するコンサルティング会社と業務委託契約を締結し、専門的な知見にもとづくアドバイスを得つつ、反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に係る業務の抜本的な見直し、規程類の整備からシステム対応、反社会的勢力との取引解消等、網羅的な態勢整備を行っております。

AML/CFT：Anti-Money Laundering / Counter Financing of Terrorismの略で、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止」のこと。

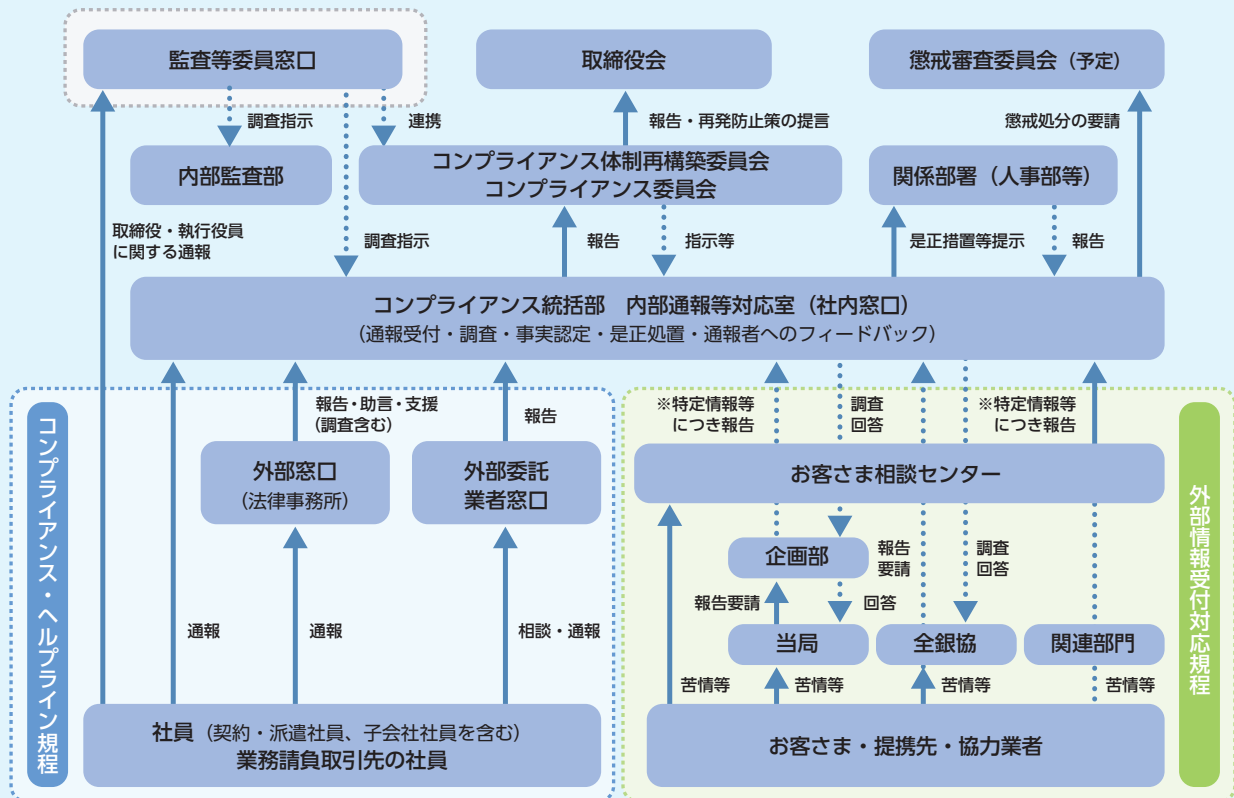
コンプライアンス統括部内に「内部通報等対応室」を設置

内部通報制度の再構築、外部から寄せられるリスク情報の一元管理体制構築のため、内部通報等対応室を設置し、「コンプライアンス・ヘルプライン規程」、「外部情報の受付・対応に関する規程」を制定いたしました。

内部通報制度については、利用の促進を図るため、通報受付窓口専門会社の通報窓口を開設したほか、通報窓口として新たな法律事務所を選定いたしました。

お客さまからの苦情やご意見、全国銀行協会等の外部から寄せられるリスク情報についても同室で一元管理し、弁護士の指導のもと実効性のある調査・対応を行っております。

リスク情報の管理体制



※特定情報：外部からの情報のうち、当社社員（関係先含む）に係るコンプライアンス違反に関する情報

コーポレートガバナンスの充実に向けて

基本的な考え方

当社は、業務改善計画を着実に遂行し、内部統制に係る基本方針の実効性を確保することで、ガバナンス態勢を立て直すとともに、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営を実現し、健全な組織風土・企業文化を築いてまいります。

コーポレートガバナンス体制

当社は、企業文化およびコーポレート・ガバナンスを改革するため、2018年6月に社外取締役を中心とする「企業文化・ガバナンス改革委員会」を設置し、取締役会および監査役会の機能強化、コンプライアンス体制の再構築等を図ると同時に、より強固で適切なコーポレート・ガバナンスを発揮できる体制への移行について検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、経営の透明性・客観性を高め、監視体制の強化を通じて一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会

取締役会は、取締役7名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行なっております。取締役7名のうち4名の社外取締役を選任し、議長を社外取締役が務めることと定め、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（男性2名・女性1名）で構成されております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会への監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。会計監査は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されております。また、監査等委員会としての機能向上を図るため、監査等委員会専属の弁護士を選任して、顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

各種リスク委員会

ALM・統合リスク管理委員会ほか各種リスク委員会を取締役会の直轄の組織として設置し、市場リスクや信用リスク等各種リスクについて、取締役会に提案・報告し、リスク管理態勢の強化を図っております。

業務執行会議

業務執行会議は、社内取締役および指名された執行役員12名で構成され、業務執行についての重要な事項の審議ならびに決議を行なっております。なお、業務執行会議において審議された事項は取締役会へ報告しております。

任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、社外取締役2名・社内取締役1名で構成し、委員長を社外取締役としております。同委員会は、取締役等の指名・報酬について取締役会に対して勧告を行なうこととしており、取締役等の人事・報酬に関する手続きの客観性および透明性を確保することで、監督機能を強化しております。

企業文化・ガバナンス改革委員会

企業文化・ガバナンス改革委員会は、当社の健全な企業文化の醸成、ガバナンス態勢の整備およびお客さま本位の業務運営の実践等について取締役会に対して勧告、提言、助言等を行なうとともに、これらの実施状況について監視を行なうことで、一層のコーポレート・ガバナンスの高度化・深化を図っております。

(2019年6月30日現在)

コーポレートガバナンスの充実に向けて

役員一覧

(2019年6月26日現在)

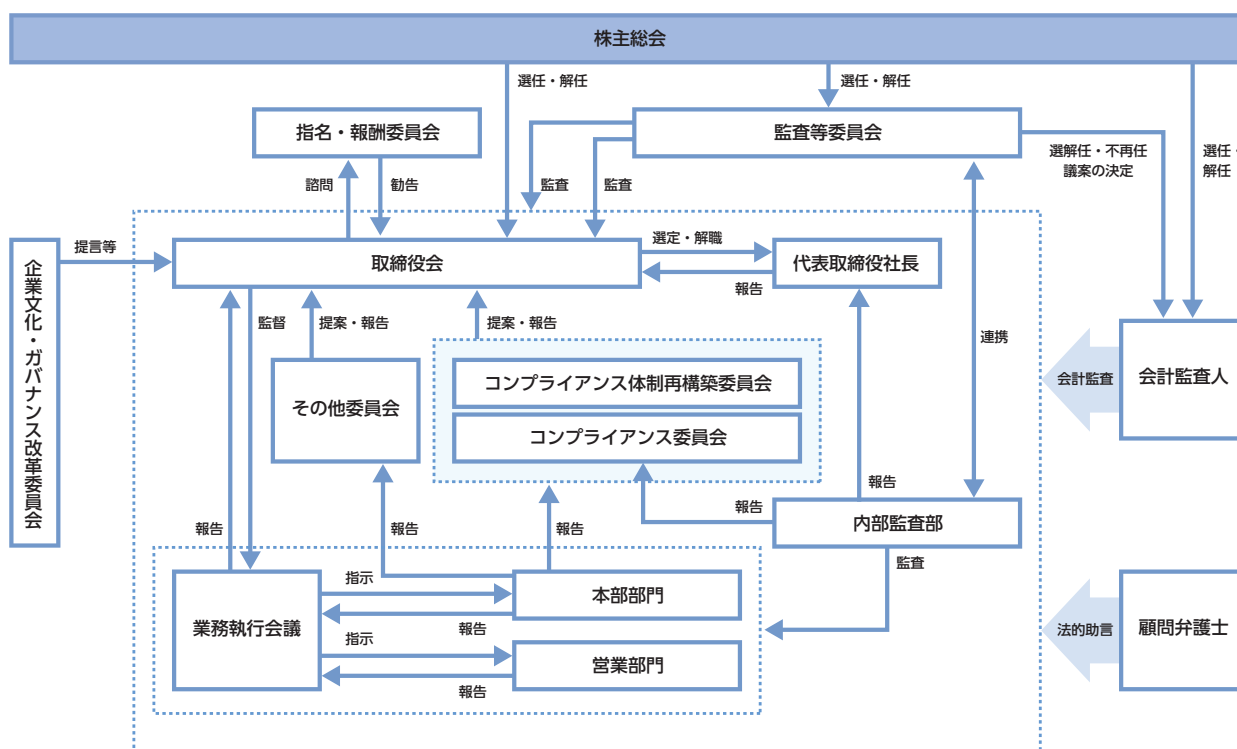
取締役

| | | | |
|---------|--------|-----------|-------|
| 代表取締役社長 | 有國 三知男 | 取締役 監査等委員 | 野下 えみ |
| 取締役副社長 | 嵯峨 行介 | 取締役 監査等委員 | 行方 洋一 |
| 取締役 | 堤 智亮 | 取締役 監査等委員 | 大野 徹也 |
| 取締役 | 松田 清人 | | |

執行役員

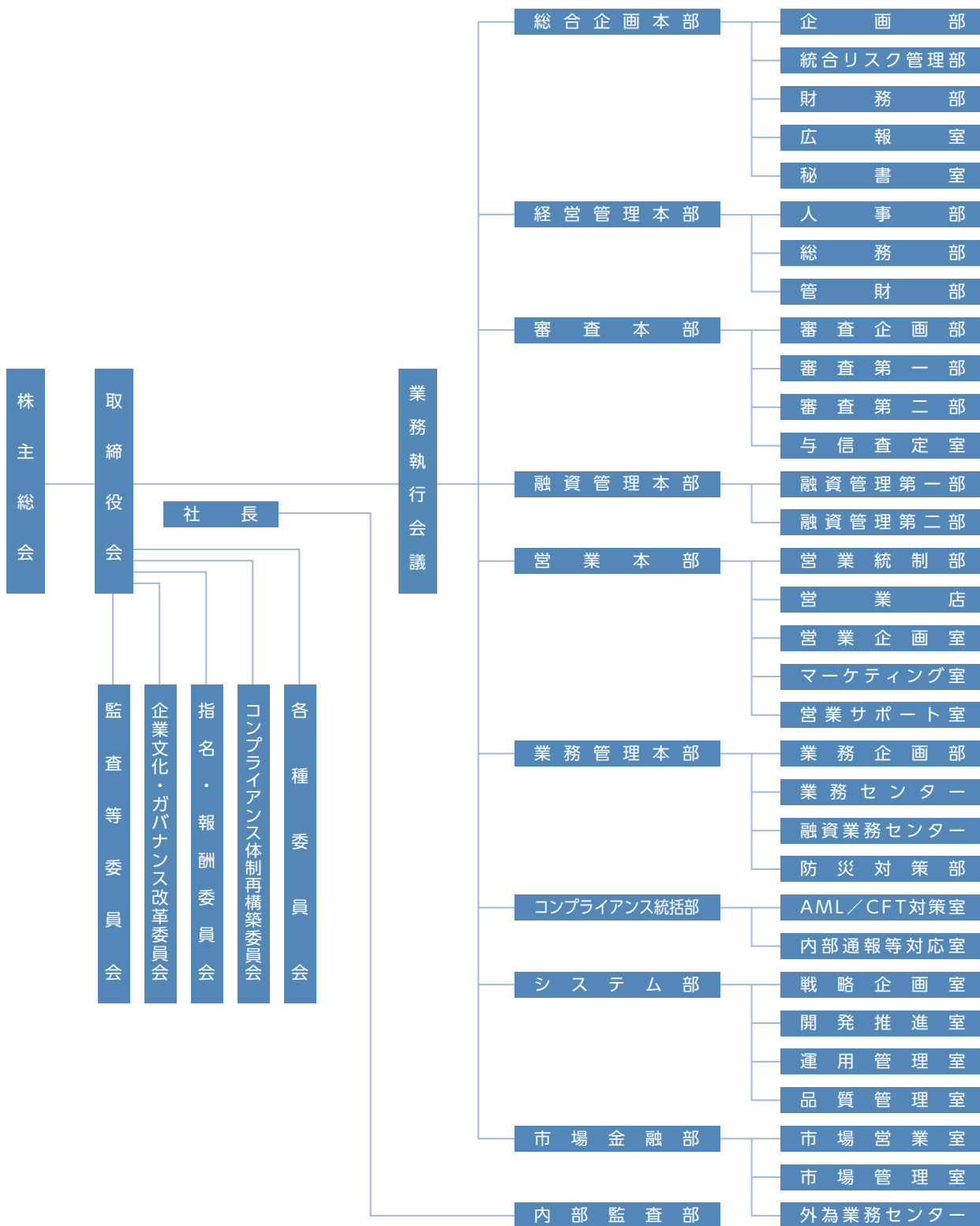
| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 上席執行役員 | 秋田 達也 | 執行役員 | 高村 親範 |
| 上席執行役員 | 安齋 善毅 | 執行役員 | 増田 裕二 |
| 執行役員 | 小塩 茂樹 | 執行役員 | 佐藤 富士夫 |
| 執行役員 | 宮島 健 | 執行役員 | 弓削 哲哉 |
| 執行役員 | 松岡 林太郎 | 執行役員 | 進藤 秀樹 |
| 執行役員 | 戸谷 友樹 | 執行役員 | 長澤 洋子 |
| 執行役員 | 板倉 一真 | | |

コーポレートガバナンス体制の模式図



全社組織体制図

(2019年6月30日現在)



内部統制システムの基本方針

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

<内部統制システム構築の基本方針>

当社の内部統制システムについては、2018年9月7日付第三者委員会調査報告書ならびに同年10月5日付金融庁業務改善命令により法令等遵守態勢、顧客保護およびお客さま本位の業務運営態勢、信用リスク管理態勢、経営管理態勢等についての問題点が指摘されております。これらの問題の根本原因は、創業家本位・営業至上主義の企業風土にあったこと、取締役会に十分な情報が伝えられていなかったこと、取締役会や監査役に不都合な情報をただちに伝える態勢が機能していなかったこと、取締役会や監査役が自ら調査することをしていなかったこと等が指摘されております。

当社は、こうした指摘を踏まえ、法令や定款に適合し、かつ適正な業務運営を遂行するために内部統制システムの再構築が経営課題であると考え、内部統制システム構築の基本方針をここに全面改正いたしました。特に、一般の事態が、内部統制においても執行部における法令遵守態勢の確立と監視を十分にできていなかったことに起因することに鑑み、取締役会はコンプライアンス体制を抜本的に見直し、再構築するために、委員長を外部弁護士とする「コンプライアンス体制再構築委員会」を設置し、再構築のプロセス全般を同委員会に指揮・監督させることにより企業風土を一新していくこととし、また、二度と同じ過ちを起こさないよう、「お客さま本位の業務運営」、「誠実かつ公正で透明性のある企業活動」、「健全な職場環境の確保」、「反社会的勢力との一切の取引遮断」、「当事者意識を持った行動」を骨子とするコンプライアンス憲章を定めております。本基本方針に基づき構築される内部統制システムは、その実効性を高めるために、定期的に運用状況を評価し、不断に見直されるものです。

取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

(1)当社の役職員による全ての行動・判断の基準となるコンプライアンス憲章を策定し、経営者は自らが率先して実践するほか、社員への継続的な教育・研修などの機会に繰り返し伝え、コンプライアンス憲章を社員に

浸透させております。

- (2)コンプライアンス憲章を実践するうえで必要な事項を定めた社内規程や役職員の行動指針等を整備し、役職員に対する継続的な教育・研修などを実施しております。
- (3)取締役会は、コンプライアンス憲章の実践を阻害する事象・要因をコンプライアンス・リスクと捉え、第2線ならびに第3線に十分な資源を配分した「スリーライン・ディフェンス」(第1線の営業店、第2線の審査部等のリスクに対する監視を行なう管理部門、第3線の内部監査部)の枠組みにより、執行部が、コンプライアンス・リスク管理体制を整備・運用しているか、監視しております。
- ①支店長をはじめとする営業店等(第1線)のリスク・オーナーシップを醸成して自律的なリスク管理を実現するとともに、支店長以外の社員でコンプライアンス統括部により任命された者をコンプライアンス・リーダーとして配置し、コンプライアンス・リスク管理の状況をコンプライアンス統括部に報告させる等により牽制機能を発揮させております。
- ②リスクに対する監視を行なう管理部門(第2線)は、営業店等の自律的なリスク管理を独立した立場から支援・牽制してまいります。また、コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・リスクを全社的に把握・評価して統合的に管理しております。
- ③社長直轄の内部監査部(第3線)が独立した立場からリスクベース・アプローチに基づき内部監査を実施し、各プロセスの有効性の評価を行なうほか、コンプライアンス・リスクに関する管理態勢について検証するため、各営業店の管理態勢等を監査するとともに、コンプライアンス統括部によるリスク管理体制等を監査しております。また、内部監査部は専門性の高い分野の監査については外部監査機関を活用した監査を行なっております。
- (4)コンプライアンス体制を抜本的に見直し、再構築することを目的に、従来のコンプライアンス委員会に代えて委員長を外部弁護士とする「コンプライアンス体制再構築委員会」を設置しております。再構築委員会は、全役職員がコンプライアンスを実践できる体制を再構築するまでの暫定組織とし、その後は、コンプライアンス推進ならびにコンプライアンス・リスクに関する重要事項の審議機関として設置されるコンプライアンス委員会に職務を引き継いでまいります。

- (5)コンプライアンスを推進・実現する最高責任者としてCCO (Chief Compliance Officer) を設置しております。
- (6)役職員の法令違反等に関する通報を受け付ける内部通報制度やお客さまの苦情ならびに当局および銀行協会等を通じて把握した苦情・通報等のリスク情報が取締役会に適切に報告される体制を整備しております。
- (7)社員が法令違反等またはその可能性を認識したときには、内部通報窓口または所属長等に速やかに報告しなければならず、報告を受けた所属長等はただちにコンプライアンス統括部に報告しなければならないことを「コンプライアンス規程」等に定め、社員に浸透させております。またコンプライアンス統括部は、法令違反等の内容が重大であるときは、その内容をただちにCCOに報告いたします。CCOは、必要に応じて速やかに取締役会ならびに監査等委員会へ報告し、取締役会の了承を得て、違法または不適切な行為に対し、速やかに是正・再発防止措置を取るほか、経営に影響を与える恐れのある悪い知らせを速やかに組織的に共有し、対処することの必要性を社員に徹底しております。
- (8)内部通報制度の実効性を高めるため、役員の不品行等の通報先として監査等委員通報窓口を設置しております。受付担当監査等委員は必要があるときにはCCOに対して通報内容等を報告するほか、監査等委員会は、調査の結果、コンプライアンス違反行為等が認められたときには、コンプライアンス委員会に調査結果等を報告のうえ、再発防止策等の必要な措置を講じるよう勧告等を行なうことができます。
- (9)法令等に反する行為や不正な行為が認められたときは、懲戒を含めた厳正な対処を行っております。
- (10)健全な企業文化を醸成するため、全ての役職員に対し融資業務や法令遵守に関して銀行員として備えるべき知見を身につけさせる教育・研修を実施する体制や中長期的かつ仕事に対する姿勢・意欲など定性項目を重視した職務評価制度を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理については、従来、経営層の口頭指示や口頭伝達が常態化して業務執行の指示の明確化や周知徹底が行なわれなかったこと、

このため必要な情報が取締役会に適切なタイミングで、的確に伝えられていなかったことなどを踏まえ、文書化を徹底し、情報の的確な伝達と問題の的確な把握を実現するために以下の体制を整備・運用しております。

- (1)取締役の職務の執行に係る情報は、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、各会議の議事録ならびに職務執行の重要な指示・伝達事項その他の文書等を適切かつ確実に保存・管理しております。また、取締役および内部監査部がこれらの文書等を常時閲覧できる、また執行部に対して報告を求めることができる体制としております。
- (2)情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)統合的リスク管理態勢を整備するため、銀行業務に関わる全てのリスクを管理対象とする統合的リスク管理部門を設置し、定期的なリスクアセスメントの実施により、当社グループのリスクを管理しております。
- (2)リスク管理に関する各種社内規程等を定め、リスクアセスメントの結果を踏まえ、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置し、リスクの個別管理を行っております。各委員長は、委員会開催後速やかに議事内容について取締役会に報告しております。
- (3)融資審査管理態勢については、第1線の営業店、第2線の審査部等、第3線の内部監査部等が組織的にリスク管理する「スリーライン・ディフェンス」の重要性を認識した態勢を構築しております。営業店のリスク・オーナーシップ（リスクテイクと管理の担い手としてリスク管理について、責任を持って担う主体であること）意識を醸成する教育・研修を行ない、融資相談段階から適正な与信判断を行なう体制としております。信用リスク管理の第2線となる審査部は、営業部門からの圧力により牽制機能が発揮できなかった反省を踏まえ、営業部門からの威圧的言動があったときに審査本部長がコンプライアンス委員会に報告する手続の導入や威圧的言動の状況を定期的に取り締りに報告するなど営業部門からの圧力の排除・防止し、審査の独立性を確保する体制を整備・運用しております。

内部統制システムの基本方針

- (4) 審査本部が貸出金ポートフォリオ分析その他各種信用リスク分析を行ない、取締役会に定期的に報告する体制とし、信用リスク管理を適切に行なっております。
- (5) 重要な新商品・新サービスの導入時にはリスクアセスメントを実施し、リスクを評価し、取締役会の了承を得ております。また、導入後の事後検証を実施し、コンプライアンス委員会に報告する体制を整備しております。
- (6) 内部監査部は、社長直轄として独立性を確保して監査を行ない、監査等委員会との連携を強化しております。内部監査の状況を定期的に社長に報告するほか、監査等委員会およびコンプライアンス関連事項はコンプライアンス委員会と情報を共有しております。重要な発見事項については、ただちに、社長、監査等委員会およびコンプライアンス関連事項はコンプライアンス委員会に報告しております。内部監査部の報告を受けた社長は、定期的にその内容を取締役に報告しております。
- (7) 取締役会は、内部監査部がリスクアセスメントに基づく監査を行ない、リスク管理体制の有効性ならびに適切性に関する監査を行なう体制を整備しております。
- (8) 災害や事故等の不測の事態発生時は、社内規程等に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なっております。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性については、過去に営業至上主義により審査の迅速化・効率化のための稟議関係書類の簡素化を行なって審査が形骸化したことなどを踏まえ、過度な効率化によるリスク管理への影響を考慮して以下の体制を整備・運用しております。

- (1) 社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）ならびに執行役員で構成し、社長を議長とする業務執行会議を設置し、業務執行に係る事項の審議を行なっております。業務執行会議の議題、資料はすべての取締役に共有し、議長は業務執行会議の内容を最低月1回取締役会に報告しております。
- (2) 執行役員制度を採用して経営の意思決定・監督と業務執行を分離しております。
- (3) 社長は、当社の最高経営責任者として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。
- (4) 取締役会は、各種規程等により業務執行者の権限を明確にし、効率的な業務運営体制を整備しております。
- (5) 取締役会は、当社の進むべき方向性ならびに具体的な数値目標を示した経営計画を策定し、進捗状況について定期的に報告させ、業務の執行を監督しております。
- (6) 取締役会は、指名・報酬委員会の機能を実質的に果たす任意の委員会を設置し、指名・報酬など重要な事項について取締役会に対して勧告を行なう体制としております。

当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、執行部が、当社ならびに連結子会社等から成る企業集団の役職員にコンプライアンス憲章を浸透させることを支援、監視しております。
- (2) 「連結子会社等管理規程」、「監査等委員会に対する報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等から総合企画本部企画部へ、事前協議、報告を行なう体制を整備するほか、連結子会社等の経営に重大な影響を与える事項については当社へ協議、承認を求める態勢を整備しております。
- (3) 「内部監査規程」を定め、当社の内部監査部が連結子会社等に対する内部監査を実施し、リスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施する内部監査態勢を整備・運用しております。また、当社は、「統合的リスク管理規程」を定め、連結子会社等のリスク管理を行なう体制としております。
- (4) 当社ならびに連結子会社等は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。
- (5) 当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接コンプライアンス統括部ならびに外部の法律事務所に報告・相談できる内部通報制度を整備・運用しております。
- (6) 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査等委員会に直属する監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助に専従する使用人を置いております。
- (2) 監査等委員会補助者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した立場を堅持し、監査等委員会の指揮命令に従います。監査等委員会補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得ることとしております。
- (3) 内部監査部が監査等委員会から監査、報告等の要請を受けたときは、当該要請に関しては専ら監査等委員会の指示に従い、社長の指揮命令を受けないこととしております。
- (4) 内部監査部長の人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を得たうえで行ないます。

当社および連結子会社等の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社および連結子会社等の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、使用人等およびこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査等委員会に報告を行なうほか、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められたときには、速やかに報告を行なっております。
- (2) 当社ならびに連結子会社等は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を行なったことを理由として不利益な取扱いを行ないません。
- (3) 監査等委員会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、内部監査部、コンプライアンス統括部等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができるとしております。
- (4) 監査等委員会が選定する監査等委員は、業務執行会議ならびにリスク委員会規程に定める各リスク委員会

およびコンプライアンス委員会に出席し、意見を述べることができるとしております。

- (5) 監査等委員会は、内部監査部が実施した連結子会社等に対する内部監査の監査結果について、連結子会社等の所管部署から報告を受けることとしております。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括部とそれぞれまたは複数の部門で、定期的に意見交換を行なうなど連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努めております。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員の円滑な職務の遂行を確保するため、独自に顧問弁護士と契約し、必要に応じて助言を得る体制としております。
- (3) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に係る費用等については、請求があれば速やかに支払い、必要に応じて前払いを行なうこととしております。

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 反社会的勢力への対応に関する規程において、反社会的勢力に対する対応方法を規定して、それらの見直しを継続して行なっております。
- (2) コンプライアンス統括部が、反社会的勢力に対する情報収集ならびに分析するとともに、一元的に管理し、警察、暴力団追放運動推進センター、反社会的勢力対応を専門とする弁護士、AML/CFTIにかかる態勢整備を専門とする外部コンサルティング会社等、外部専門機関との緊密な連携体制を構築しております。各営業店においては、最寄の警察署等との協力体制を構築しております。

リスク管理への取組み

リスク管理に対する基本的な考え方

金融やデジタルテクノロジーの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しております。

このような環境のなか、当社では安定的な収益の確保と健全な経営基盤を確立するため「統合的リスク管理規程」を定め、すべての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行なう体制を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めております。

当社は、リスク状況の変化に応じた適時適切な戦略の見直しや危機対応を実施するため、各部門を第1線（営業店等の事業部門）、第2線（リスク管理部門、コンプライアンス部門等の管理部門）、第3線（内部監査部門）に区分し、役割を明確化しております。

統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理を実施し、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）といったさまざまなリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格および為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理体制における配賦資本によるリスクリミットの設定等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、よりリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

また、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有資産を活用した調達の準備等、調達手段の多様化に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。貸出資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と審査・資産査定部門を分離・独立させ、各部門が互いに牽制しつつ客観的に評価することで、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築を目指しております。

審査部門では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。なかでも、個人ローンについては、データベースを有効に活用し、仮説・統計的分析・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っております。また、投資用不動産融資における外部評価システムの導入や、不動産関連業者管理システムの構築など、不芳案件を排除する態勢を見直し、運用を開始いたしました。資産査定部門においては、貸出債権を主体とした自己査定が適切に実施される態勢の整備や、資産健全性の維持・向上に努めております。

事務リスク管理

事務リスクとは役員および社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理態勢の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事およびそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めております。

管理手続きは事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理態勢を構築しております。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避もしくは最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導およびお客さまからの苦情等への対応策ならびに不正・不祥事件等への対応策等を定めております。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的および必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めております。

セキュリティリスク管理

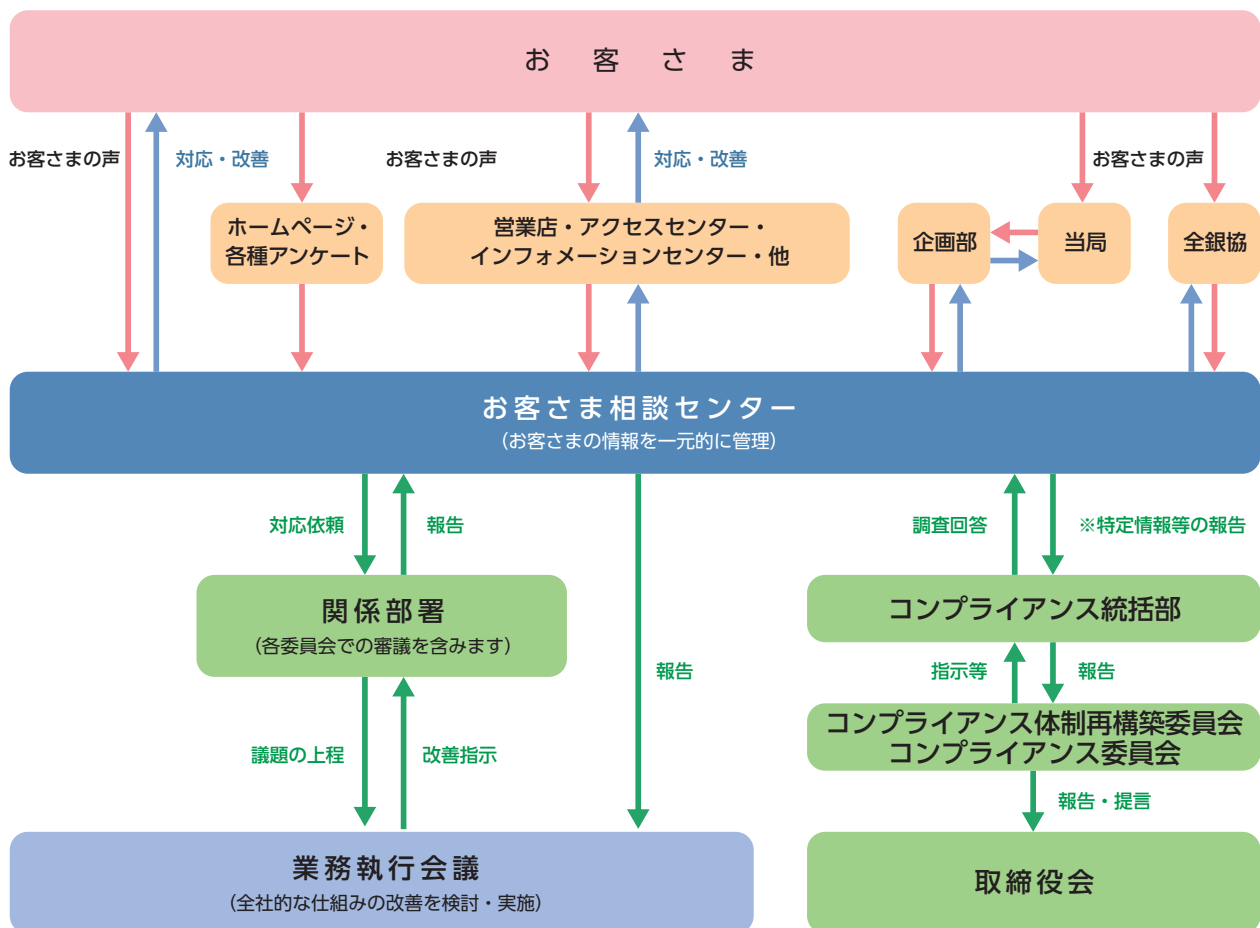
セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る「機密性」、「完全性」、「可用性」の欠如により、情報漏洩や各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これには、情報漏洩等に起因した当社の信認を損なうレピュテーションリスクやセキュリティ対策の欠如を理由とした訴訟といったリーガルリスクの原因となるリスクも含まれます。なお当社においては、セキュリティリスクはシステムリスク（コンピュータシステムのダウン、誤作動、誤処理、不備、不正使用など）と情報セキュリティリスク（情報資産に係るデータの改ざんや情報漏洩など）を包含しているものと認識しております。

これらセキュリティリスクの定義および管理態勢等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連したすべての社員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めております。

お客さま本位の業務運営の実現を目指して

当社は、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスをご提供するために、お客さまからのお問い合わせ・ご相談・ご要望を幅広く積極的に経営に活かす取組みを進めております。お客さまの視点から業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効活用させていただきます。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行なう管理体制を整備していくことで、お客さまのご期待やご要望に的確にお応えしてまいります。また、「お客さまの声」、「社内情報」、「外部情報」など経営を取り巻く内外の情報を継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理態勢のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用させていただきます。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまの信頼にお応えするために、今まで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、経営改革と経営品質向上に取り組み、お客さまとの信頼関係を構築してまいります。

お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす仕組み



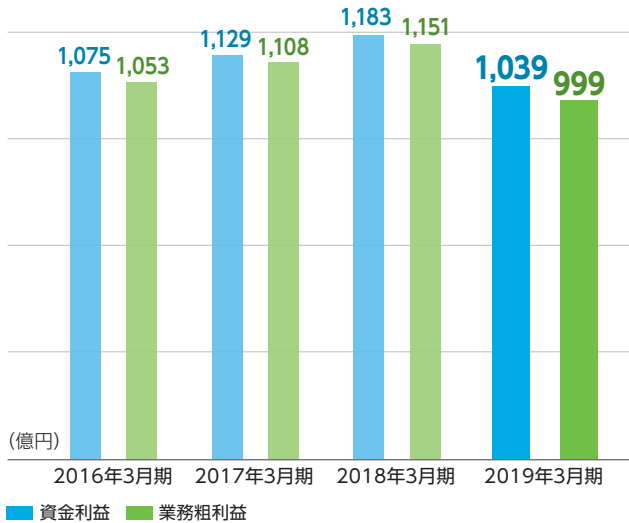
※特定情報：外部からの情報のうち、当社社員（関係先含む）に係るコンプライアンス違反に関する情報

主要な業務の内容

| | | |
|-------------|--|--|
| 預金業務 | 預金 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等 |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越 |
| | 手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引 |
| 商品有価証券売買業務 | 国債等公共債の売買業務 | |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資 | |
| 内国為替業務 | 送金為替、当座振込および代金取立等 | |
| 外国為替業務 | 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務 | |
| 信託業務 | 公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺言代用信託、遺産整理業務 | |
| 社債受託および登録業務 | 担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集および登録に関する業務 | |
| 附帯業務 | 代理業務 | 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 |
| | | 地方公共団体の公金取扱業務 |
| | | 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 |
| | | 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 |
| | | 日本政策金融公庫等の代理貸付業務 |
| | | 信託契約代理業務 |
| | | 保険代理店業務 |
| | 保護預かりおよび貸金庫業務 | |
| | 有価証券の貸付 | |
| | 債務の保証（支払承諾） | |
| | 公共債の引受 | |
| | 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 | |
| | 確定拠出年金運営管理業務 | |
| | クレジットカード業務 | |
| 証券仲介業務 | | |

2018年度ハイライト

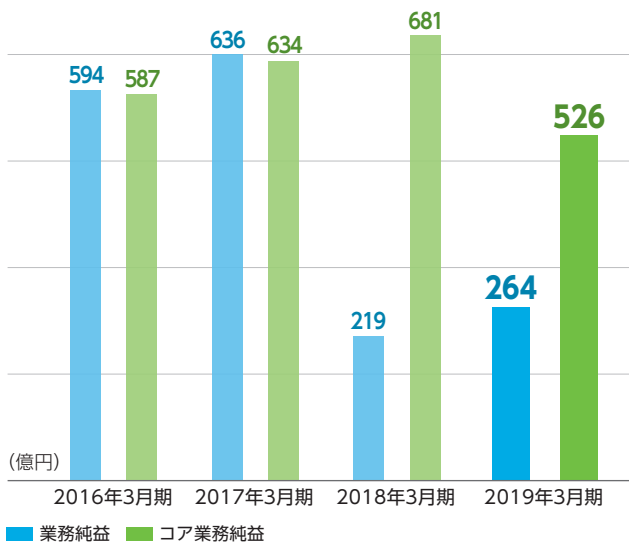
業績について（単体）



資金利益／業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

貸出金利息の減少を主因に、資金利益は前期比144億円、業務粗利益は前期比152億円減少しました。



業務純益／コア業務純益

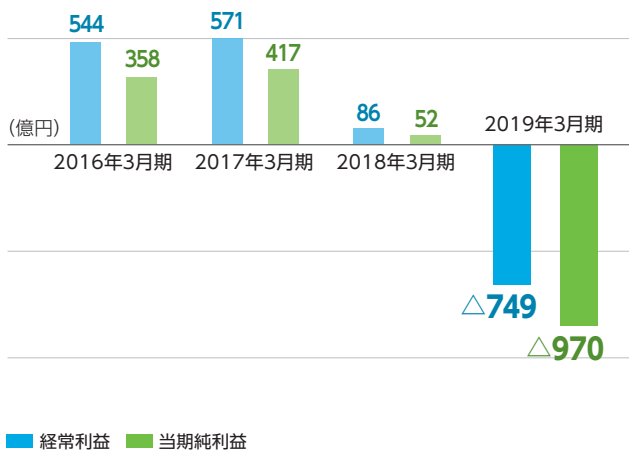
コア業務純益は、貸出金利息の減少に伴う資金利益の減少を主因に、前期比155億円減少しました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の減少により、前期比45億円増加しました。

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額

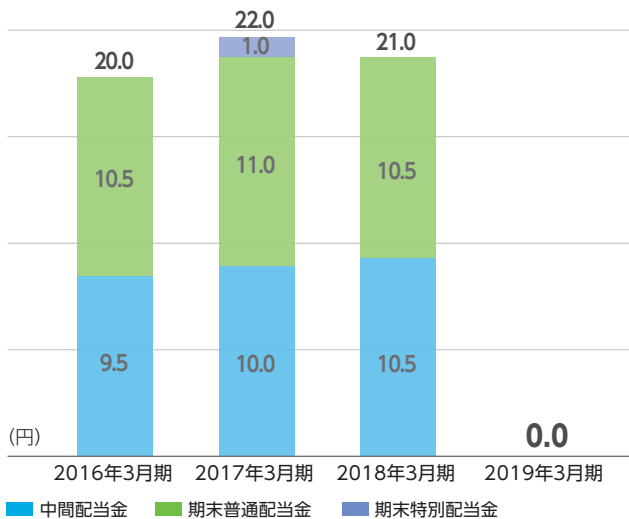
コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益



経常利益／当期純利益

経常利益は、シェアハウス関連融資等への貸倒引当金の積み増しによる実質与信費用の増加を主因に前期比835億円減少しました。

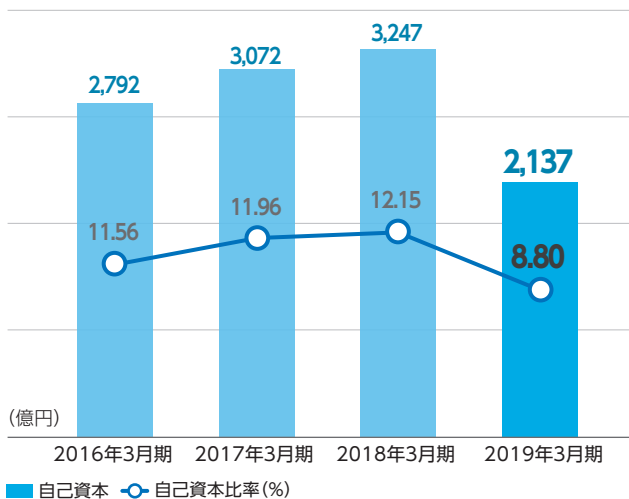
当期純利益は、上記要因等により、前期比1,022億円減少しました。



一株当たり年間配当金

一株当たり年間配当金は、当期決算実績を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

今後も、財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。

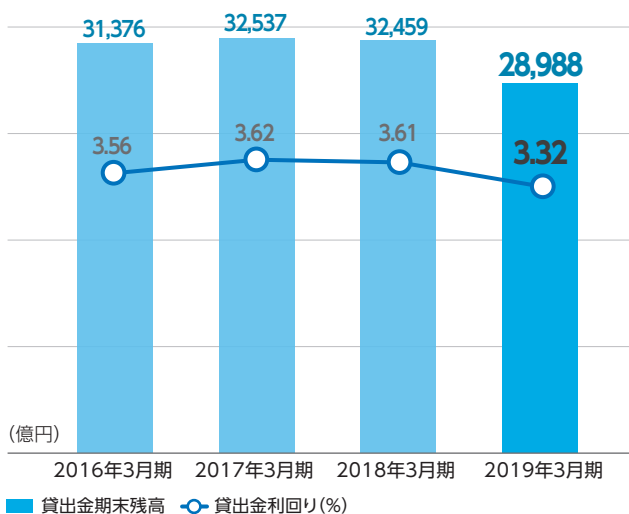


自己資本／自己資本比率（国内基準）

経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、シェアハウス関連融資の貸倒引当金の積み増しによる損失計上を主因として、前期比3.35%低下し、8.80%となりました。

自己資本は〈コア資本に係る基礎項目〉から〈コア資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。
 当社の〈コア資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (コア資本に係る基礎項目} - \text{コア資本に係る調整項目)} / \text{リスクアセット等} \times 100$$

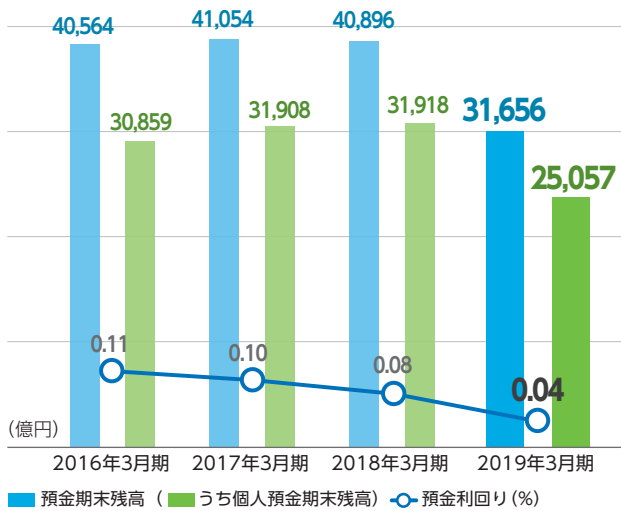


貸出金期末残高／貸出金利回り

貸出金期末残高は、前期比3,471億円減少し、2兆8,988億円となりました。

また、貸出金利回りは前期比0.29%低下し、3.32%となりました。

2018年度ハイライト

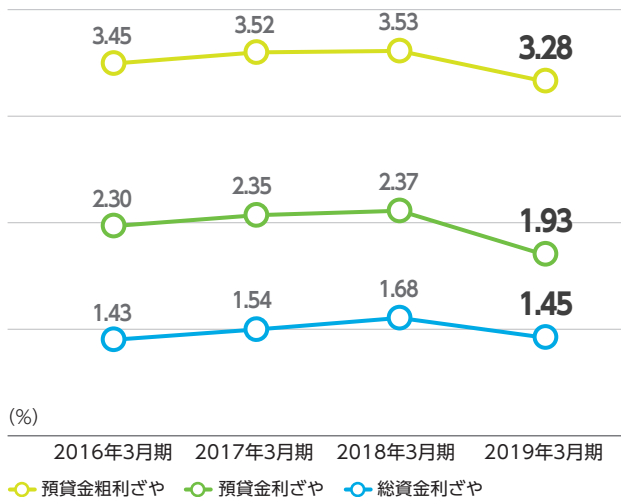


預金期末残高／預金利回り

預金期末残高は、前期比9,240億円減少し、3兆1,656億円となりました。

個人預金期末残高は、前期比6,861億円減少し、2兆5,057億円となりました。

預金利回りは前期比0.04%低下し、0.04%となりました。



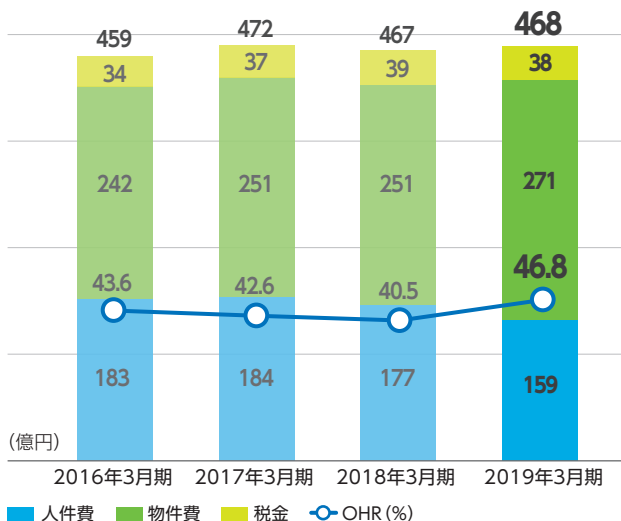
預貸金粗利ざや／預貸金利ざや／総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。

預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。

総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざやは、資金運用利回りの低下や資金調達原価の上昇により、前期比0.23%低下し、1.45%となりました。



経費／OHR

経費は、前期比1億円増加し、468億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR（オーバーヘッドレシオ）は、業務粗利益の減少により、前期比6.3%上昇し、46.8%となりました。

$$\text{OHR (オーバーヘッドレシオ (\%))} = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

資産の健全性（単体）

資産の自己査定について

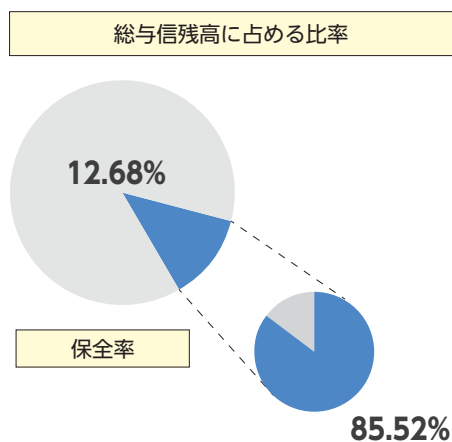
自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行なうための作業です。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」および「破綻先」の5つに区分しております。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しております。また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めております。

リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金を対象として「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しております。単体ベースのリスク管理債権は総額で3,698億円となりました。破綻先債権および延滞債権の合計は2,447億円となりました。

この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額および個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額です。このすべてが、当社の損失となるわけではありません。3か月以上延滞債権は51億円となりました。貸出条件緩和債権は、1,200億円となりました。

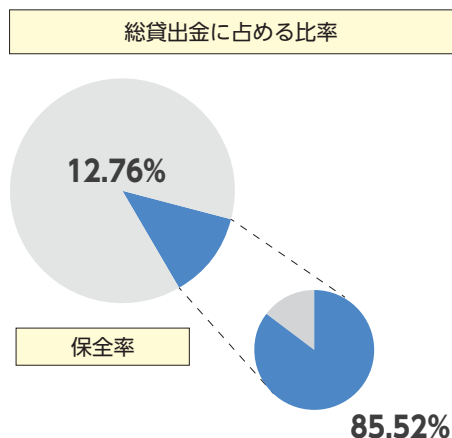
金融再生法に基づく開示債権



対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権

| | | 担保・保証 | 引当額 | 保全率 |
|--------------------|-----------|---------|---------|---------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 1,084億円 | 405億円 | 679億円 | 100.00% |
| 危険債権 | 1,364億円 | 694億円 | 506億円 | 87.97% |
| 要管理債権 | 1,251億円 | 377億円 | 502億円 | 70.31% |
| 小計 | 3,699億円 | 1,476億円 | 1,687億円 | 85.52% |
| 正常債権 | 2兆5,470億円 | | | |
| 合計 | 2兆9,169億円 | | | |

リスク管理債権



対象：貸出金

| | |
|-----------|---------|
| 破綻先債権 | 47億円 |
| 延滞債権 | 2,400億円 |
| 3か月以上延滞債権 | 51億円 |
| 貸出条件緩和債権 | 1,200億円 |
| 合計 | 3,698億円 |

自己査定における債務者区分

対象：貸出金等と信関連債権

貸出金残高（末残） 2兆8,988億円

| | |
|-------------|-----------|
| 破綻先 | 47億円 |
| 実質破綻先 | 1,036億円 |
| 破綻懸念先 | 1,365億円 |
| 要注意先 | |
| 要管理先 | 1,488億円 |
| 要管理先以外の要注意先 | 11,166億円 |
| 正常先 | 1兆4,067億円 |
| 合計 | 2兆9,169億円 |

※貸出金等と信関連債権：貸出金・支払承諾見返・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息

トピックス

「ダイレクト投資信託」

お取扱いファンドのお申込手数料0円 NISAにも対応

一般的に投資信託は、購入時、保有時、売却時にさまざまな手数料がかかりますが、当社のダイレクト投資信託では購入時にかかるファンドのお申込手数料が0円です。お取扱いファンドは2010年10月から徐々に充実し、現在は合計156銘柄(2019年6月30日現在)と、ご選択の幅が広がっております。お客さまのお取引をサポートするために、当社ホームページ内に投資信託専用サイト「ノーロード投資信託の達人」をご用意しております。詳しい内容につきましては、「アクセスセンター投信デスク(0120-86-1449)お電話受付時間:月~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00」までお問い合わせください。

※インターネットでお取引いただける「ダイレクト投資信託」に限ります。
※積立投資信託(定期定額購入)は対象外となるファンドがあります。
※お申込手数料とは投資信託を購入する際にかかる手数料です。

※信託報酬および信託財産留保額は従来どおりかかります。
※投資信託は元本保証、利回りの保証のいずれもありません。

スルガ銀行 投資信託専用サイト

ノーロード投資信託の達人



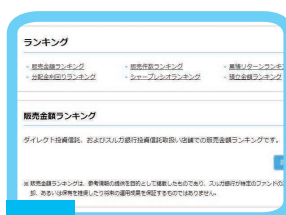
1 充実した ファンド情報

基準価額、月次報告、チャート推移 etc.



2 探しやすい テーマ分類

積立投信、毎月分配型、インデックス型 etc.



3 見やすいファンド ランキング

累積リターンランキング、
積立金額ランキング etc.



4 タイムリーな マーケットレポート

運用会社からのレポートを
タイムリーに



<https://www.surugabank.co.jp/toushin/>

環境関連の投資信託のお取扱い

- 損保ジャパン・グリーン・オープン (愛称: ぶなの森)
- 朝日ライフSRI社会貢献ファンド (愛称: あすのはね)
- 温暖化対策株式オープン (愛称: グリーン・プラネット) ※

環境問題への関心の高まりを受け、それぞれ特色ある環境に関する投資信託を計3ファンド取り扱っております。また、投資信託全ファンドで「取引報告書」等をペーパーレス化し、内容をインターネットバンキングで閲覧いただける「電子交付サービス」をご提供しております。

※店舗の窓口でのみお取扱いファンド(インターネットではご購入いただけません)

新送金サービス「Money Tap（マネータップ）」取扱開始

2018年10月4日より新送金サービス「Money Tap（マネータップ）」の取扱いを開始いたしました。

「Money Tap」は、電子決済等代行業を営むSBI Ripple Asia株式会社が事務局を務める「内外為替一元化コンソーシアム*1」において参加銀行と共同開発したスマートフォン向け送金アプリです。

利用者間での安全、即時、快適な送金を実現し、口座から口座へ24時間365日いつでも直接入金することが可能です。2019年6月現在、本アプリは住信SBIネット銀行株式会社と当社が導入しており、今後順次拡大していく予定です。

*1 当該コンソーシアムは、2019年7月に発展的に解消し、マネータップ株式会社に引き継がれました。



スマートフォンアプリ「スルガ銀行CONNECT」・「スルガ銀行START」

「スルガ銀行CONNECT」は、残高・取引明細照会等の基本機能だけでなく、「スマホでつながる、スルガ銀行。」というキャッチコピーのもと、スマートフォンを介したお客さまと当社、お客さまとご家族、ご友人との“つながり”をコンセプトとしており、Googleが提供するGoogle Cloud Platform上に構築した銀行API*1を活用して提供しております。

また、「スルガ銀行START」は書類にご記入いただく手間もなく、印鑑レスで簡単に口座開設をお申込みいただけるアプリです。



「スルガ銀行CONNECT」の特徴

- 振込先のご家族やご友人にLINE/SMS/eメール/Facebookなどと連携して振込完了後にメッセージを送ることができる機能*2*3
- いつでも気軽に問い合わせ、相談ができるコネクト機能
- 資産状況が一目で把握できる残高照会機能
- パスワードの入力が不要で、簡単にアクセスできる生体認証機能



「スルガ銀行START」の特徴

- 書類の記入不要、印鑑レスで簡単に口座開設のお申込みが可能
- スマートフォンで撮影した運転免許証のご登録により、郵送不要でご利用が可能
- カードローンのお申込みが可能

*1 API・・・Application Programming Interfaceの略。アプリケーションの機能や管理するデータなどを他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様のことを指します。

*2 LINEはLINE株式会社の商標または登録商標です。

*3 FacebookはFacebook, Inc.の商標または登録商標です。

トピックス

手数料優遇サービス スルガSTARプログラム

「スルガSTARプログラム」は、お客さまのお取引状況に応じて、4つのランクをご用意し、それぞれお得な特典を受けられるサービスです。

前々月末時点のお取引状況に応じて、ATM出金手数料（時間外・提携）、インターネットバンキングによる他行あて振込手数料が無料となります。新規に普通預金口座を開設していただいたお客さまおよび25歳以下のお客さまは、それぞれウェルカム特典、ヤング特典をご利用いただけます。



優遇の対象

個人のお客さまで、次のいずれかを満たす普通預金口座が優遇の対象となります。

1. インターネットバンキングご契約、かつインターネットバンキングへのメールアドレス登録
2. 公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）のお受取り
3. 過去1年以内にテレフォンバンキングによるお取引実績

優遇条件と特典内容

以下の特典は、普通預金口座からの「ATM出金」および「インターネットバンキングにおける他行あて振込」が対象となります。

| ランク | お取引条件（前々月末日時点） | 特典内容 | |
|--------------|---|---|--------------------------|
| | | ATM出金手数料（時間外・提携） | インターネットバンキングによる他行あて振込手数料 |
| 1ツ星 ★★★★ | 次のいずれかを満たしていること ○円預金またはローン残高が20万円以上 ○SURUGA Visaクレジットの月間ご利用金額1万円以上 | 対象ATM 月3回まで 0円 | 月3回まで 0円 |
| 2ツ星 ★★★☆☆ | 次のいずれかを満たしていること ○円預金またはローン残高が100万円以上 ○SURUGA Visaクレジットの月間ご利用金額3万円以上 | ○スルガ銀行ATM ○セブン銀行ATM ○イーネットATM ○タウンネットワークATM ○イオン銀行ATM 月5回まで 0円 | 月5回まで 0円 |
| 3ツ星 ★★★★☆ | ○円預金またはローン残高が300万円以上 | 月7回まで 0円 | 月7回まで 0円 |
| 4ツ星 ★★★★★ | 次のいずれかを満たしていること ○円預金またはローン残高が1,000万円以上 ○円預金またはローン残高が20万円以上、かつデジタル通帳（Webブックフリー）ご契約 | 上記ATMに加えて ○ゆうちょ銀行ATM ○全国の提携金融機関ATM いつでも 0円* | 月10回まで 0円 |

*全国の提携金融機関ATMでは月10回まで0円。

ウェルカム特典・ヤング特典

| 特典名 | 対象 | 特典内容 |
|---------|--------------------|---|
| ウェルカム特典 | 新規に普通預金口座を開設したお客さま | ○スルガ銀行ATM ○セブン銀行ATM ○イーネットATM ○タウンネットワークATM ○イオン銀行ATM 口座開設月の翌々月末まで、ATM出金手数料（時間外）が 0円 |
| ヤング特典 | ご年齢が25歳以下のお客さま | 月3回まで、ATM出金手数料（時間外）、インターネットバンキングによる他行あて振込手数料が 0円 |

- ・複数のランクに該当される場合は、高いランクが適用されます。
- ・ランク判定時点のお取引状況により、優遇の対象外になることがあります。


■対象となるATM

スルガ銀行／セブン銀行／イーネット／タウンネットワーク／イオン銀行

■ランクの確認方法

毎月、適用されるスルガSTARプログラムのランク・特典内容は、スマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」、当社ATMまたはタウンネットワークATMの出金時画面、インターネットバンキング、Quick照会・手続でご確認いただけます。







そのほかご留意事項につきましては、当社ホームページをご確認ください。

 <https://www.surugabank.co.jp/kojin/tempo/atm/free/>

ATMサービス内容

当社のキャッシュカードは、以下提携金融機関やコンビニATMにてご利用いただけます。






ATMのお取扱いサービス

| 金融機関・ネットワーク名 | キャッシュカード | | | | ローンカード | |
|---|----------|------|------|------|--------|-----|
| | お引出し | お預入れ | 残高照会 | お振込み | お借入れ | ご返済 |
| スルガ銀行ATM  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| セブン銀行のATM  | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| イーネットのコンビニATM  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| タウンネットワークサービスのATM  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ゆうちょ銀行のATM  | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| イオン銀行のATM  | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

※提携先によりご利用条件が異なります。

※所定のATMご利用手数料およびお振込手数料がかかります。

ATMでご利用いただけるおトクなサービス

| サービス名 | サービス内容 | ご利用可能なATM |
|-----------------|---|---|
| スピードくじ付き定期預金 | ATMにて期間6か月以上の定期預金を作成すると、5万円を1口として自動抽せん。当せんすると、1万円が普通預金に入金されます。 |   スルガ銀行のATM イーネットのコンビニATM |
| 宝くじサービス | スルガ銀行の一部ATMにて、ロト6・ミニロト・ナンバーズ3・ナンバーズ4の購入が可能です。(未成年者のお客さまはご遠慮ください。) |  スルガ銀行のATM |
| 暗証番号変更 | 当社で発行するキャッシュカード・ローンカード（ダイレクトエースを除く）の暗証番号とインターネットバンキングのパスワードをスルガ銀行ATMで変更することができます。安全なお取引のため、暗証番号は定期的に変更することをおすすめします。 |  スルガ銀行のATM |
| キャッシュカード利用限度枠変更 | 当社および提携先等のATMによる1日単位・1か月単位のお引出し、お振込み、お振替の限度枠を1万円単位で引き下げることが可能です。 |  スルガ銀行のATM |

トピックス

株式会社新生銀行との業務提携に関する基本合意について

当社は、株式会社新生銀行(東京都中央区、代表取締役社長 工藤 英之、以下「新生銀行」)との業務提携に関する基本合意書を2019年5月15日付で締結いたしました。

新生銀行グループは、個人および法人向けに多様な金融サービスを提供する金融グループであり、小口ファイナンスや機関投資家向けビジネスなどを注力分野とし、地域金融機関への金融ソリューションの提供にも取り組んでおります。

相互に自社の強みを強化・補完し合える可能性を持つビジネス・パートナーとなり得るという共通の認識に至ったことから、今後の業務提携の可能性について、以下の項目に関する具体的な検討を開始することといたしました。

- 無担保ローン分野、住宅ローン分野など、個人向けビジネスにおける連携
- 事業承継、その他の法人向けソリューションの提供など、法人取引分野における連携
- 資産の流動化等に関する連携



新生銀行

<https://www.shinseibank.com/>

株式会社ノジマとの業務提携に関する基本合意について

当社は、株式会社ノジマ(神奈川県横浜市、取締役兼代表執行役社長 野島廣司、以下「ノジマ」)との業務提携に関する基本合意書を2019年5月15日付で締結いたしました。

ノジマは、「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」の3事業を事業の柱としており、来るあらゆる家電製品がインターネットを通じてつながるIoT時代において、お客さまのスマートライフのハブとなることを目指しております。

両社の持つリテールビジネスの強みを生かし、今後、以下のような項目において具体的な協議を進め、業務提携シナジーの実現に向けて両社で各種業務提携施策に取り組んでまいりたいと考えております。

- クレジットカードの共同事業化を行なうとともに、クレジットカードを用いた対面またはインターネットを利用した各種金融サービスの向上
- 両社の顧客基盤を活用したオンラインサービスおよびフィンテック事業の共同展開
- 両社店舗での相互商材の販売、販売促進等の営業戦略面でのタイアップ
- スルガ銀行の顧客等に対するノジマ店舗での割引等の提供による、ノジマの商品・サービスのクロスセル
- 神奈川県・東海地域を中心とする地域の活性化



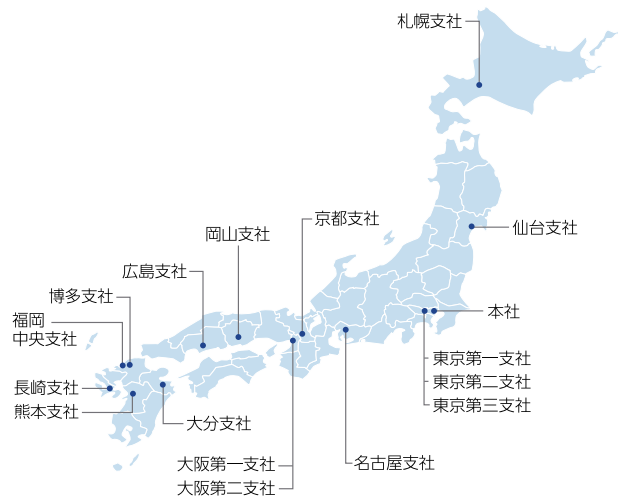
<https://www.nojima.co.jp/>

グループとしての取組み

これまで培ったリテール戦略のノウハウを最大限に発揮し、お客さまの利便性向上に努めております。

保険代理業を担う ライフ ナビ パートナーズ株式会社

保険代理業を担うグループ会社、ライフ ナビ パートナーズ株式会社は、「保険コーディネイト代理店」として、多彩な取扱保険商品から、お客さまにとって最適な選択肢をご提案いたします。全国16支社において、お客さまの人生に寄り添い、お客さまが思い描く未来へ近づくため、ナビゲートしてまいります。



**ライフ
ナビ
パートナーズ**

ライフ ナビ パートナーズ株式会社
☎ 0120-558-711
月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00
<https://www.lifenavipartners.co.jp>

本社 …………… 東京都中央区日本橋室町1-7-1
事業内容 …………… 生命保険の募集に関する業務／損害保険の代理店業務／銀行取次業務
支社数 …………… 16支社
取扱保険会社 …… 生命保険会社 24社
損害保険会社 15社
少額短期保険会社 5社

(2019年6月30日現在)

コンシューマーファイナンスを担う ダイレクトワン株式会社

コンシューマーファイナンスを担うグループ会社、ダイレクトワン株式会社は静岡、神奈川、愛知、東京、山梨に拠点を置き、各種ローンをご提供しております。15店舗の有人窓口を展開しているほか、インターネットやお電話でもお申し込みを受け付けております。



■お取り扱い商品

- 「ダイレクトワン」 資金使途自由のカードローン
- 「お借り換えローン」 複数のお借り入れがある方に
- 「レディファースト」 女性のためのカードローン
- 「自営業者サポートローン」 自営業者さま専用
- 「ペットオーナーズ」 ペットオーナーのために
- 「オートローン」 車関連資金に
- 「教育ローン」 教育関連資金に



DIRECT ONE
スルガ銀行グループのダイレクトワン株式会社

☎ 0120-01-1125
月～金曜日(祝日を除く) 9:00～20:00
<https://www.directone.co.jp>

本 社 …………… 静岡県掛川市駅前1-9
事業内容 …………… 貸金業務・保証業務
店舗数 …………… 15店舗

(2019年6月30日現在)

地域活性化のための取組み

地域密着型金融の取組方針

(2018年度)

当社は、「広く消費者の健全な需要を喚起・想像することを目指し、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与する」ことによって、当社独自の金融仲介機能を果たしてまいります。

また、個人事業主や中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への取組みで地域密着型金融を推進してまいります。

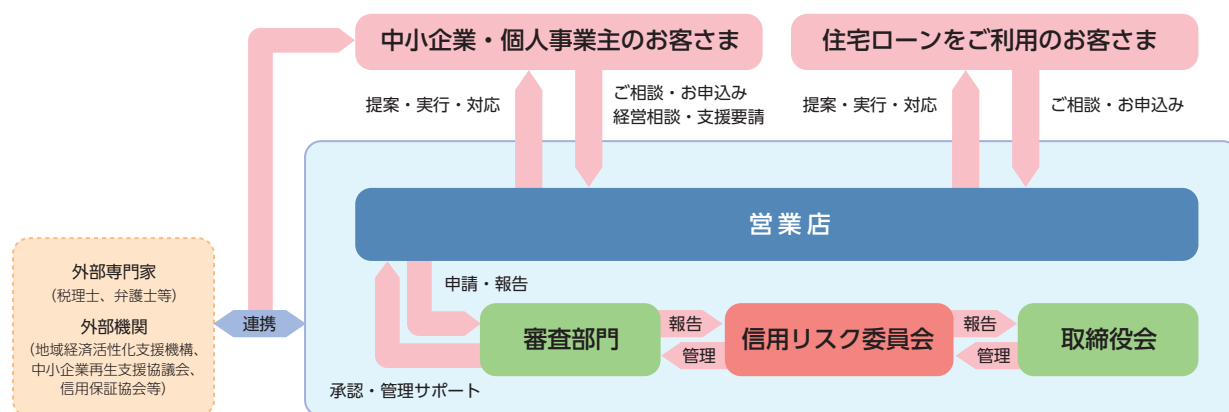
お客様のライフステージに応じた最適なソリューションの提案・実行

(2018年度)

<ライフステージ別の与信先数>



<最適なソリューションの提案・実行ならびに経営を支援する態勢>



中小企業の経営支援に関する取組状況 (支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

各種セミナー開催などによる地域人材育成等

(1) スルガ・マネジメントセミナー

(2) スルガビジネススクールMBA講座

| | 年間開催数 | 参加者数 |
|-------|-------|-------|
| 2018年 | 3回 | 約300人 |
| 2017年 | 3回 | 約300人 |
| 2016年 | 3回 | 約320人 |

| | 年間開催数 | 参加者数 |
|-------|-------|------|
| 2018年 | 1回 | 22人 |
| 2017年 | 1回 | 26人 |
| 2016年 | 1回 | 25人 |

成長段階における支援

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証ガイドライン」に基づく適切な対応に努めております。

| 項目 | 2018年度実績 |
|-----------------|----------|
| 1.新規に無保証で融資した件数 | 632件 |
| 2.保証契約を解除した件数 | 34件 |

(ご参考)

| | |
|--------------------------|--------|
| 新規融資件数 | 2,247件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 28.1% |

| | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|--------------------------------------|----------|------------|-------|
| | 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先数に占める割合 | | | | | |
| | 全与信先数① | ガイドラインの活用先数② | ②/① | | | |
| | 3,058社 | 1,532社 | 50.1% | | | |
| | 事業性評価に基づく融資の取組み | | | | | |
| | 事業性評価に基づく融資を行なっている与信先数と全与信先に占める割合 | | | | | |
| | 全与信先数① | 事業性評価に基づく融資先数② | ②/① | | | |
| | 3,058社 | 158社 | 5.2% | | | |
| 経営改善・事業再生・業種転換等の支援 | 返済条件変更のご相談受付（2018年度実績） | | | | | |
| | (1) 中小企業等のお客さま 6,740件 (2) 住宅ローンをご利用のお客さま 478件 | | | | | |
| | 当社をメインバンクとして取引を行なっている企業のうち、経営指標等の改善がみられた先 | | | | | |
| | メイン先数 | 2,153社 | | | | |
| | 経営指標等が改善した件数 | 1,111社 | | | | |
| | 当社が貸付条件の変更を行なっている中小企業の経営改善計画の進捗状況 | | | | | |
| | 条件変更先総数 | 好調先 | 順調先 | 不調先 | | |
| | 641先 | 15先 | 46先 | 580先 | | |
| | 売上高または営業利益の計画比での進捗率を次のとおり定義しております。 [120%超] 好調先 [80~120%] 順調先 [80%未満] 不調先 | | | | | |
| | 地元の中小企業与信先のうち、 無担保与信先の割合 | | 地元の中小企業与信先のうち、 根抵当権を設定していない与信先の割合 | | | |
| | 地元中小与信先① | 無担保融資先数② | ②/① | 地元中小与信先① | 根抵当権未設定先数② | ②/① |
| | 2,563社 | 1,812社 | 70.7% | 2,563社 | 1,866社 | 72.8% |

地域の活性化に関する取組状況

| 取組事例 | 具体的内容 |
|---------------------------|----------------------------|
| 「静岡県ファルマバレープロジェクト」への積極的参加 | ふじのくに先端医療総合特区地域協議会への参加 |
| 地方公共団体との連携 | 地方創生の推進に関し、静岡県内の15市町と協定を締結 |

サイクリングプロジェクト サイクルステーションの運営や、サイクリイベントの開催など

| | 2018年 | 2017年 | 2016年 |
|---------------|-------|-------|-------|
| サイクリイベントの開催回数 | 30回 | 25回 | 27回 |

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の経営」を追求しております。2010年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

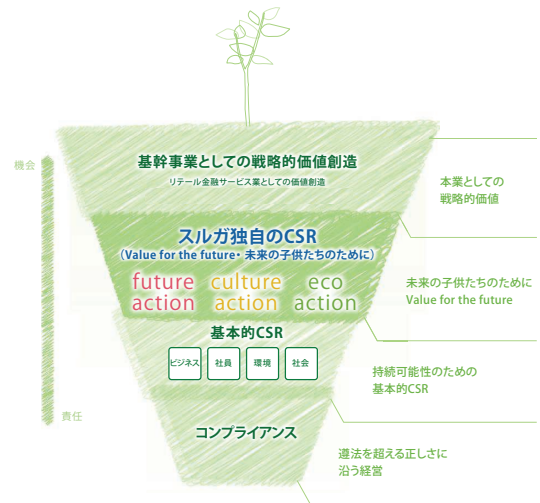
| 指定紛争解決機関 | 連絡先 |
|-----------------------------|---|
| 一般社団法人全国銀行協会 | 全国銀行協会相談室 0570-017-109 または 03-5252-3772 |
| 一般社団法人信託協会 | 信託相談所【一般電話】0120-817-335【携帯電話・PHS】03-6206-3988 |
| 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター | 0120-64-5005 |

CSRについて 社会・地域とのつながり

社会からの期待にお応えし、社会的責任を果たしていくこと、その積み重ねが、より価値ある社会を創っていくという強い信念をもって、地域の皆さまに支えられて120年以上にわたり、事業に取り組んでまいりました。

豊かで実り多き社会を築いていくための土壌づくりを、そして未来を担う子供たちが健やかに成長するための環境づくりを…。

地域の皆さまへの感謝を胸に、これからも新たな気持ちで、より良い未来の創造を目指したCSR活動を展開してまいります。



教育・文化・福祉等支援活動の取組み

ファルマバレープロジェクトへの積極的参加



静岡県が県東部地域を中心に推進している産学官金協働の「ファルマバレープロジェクト」を、2001年の富士山麓先端医療産業集積構想の策定当初よりサポートしております。静岡県東部は、医薬品・医療機器の生産額が全国トップレベルを誇る静岡県の中でも、製薬・医療機器工場のほか製薬企業等の研究拠点が数多く集まる地域。「健康増進・疾病克服」と「経済基盤の確立」を軸に、世界一の健康長寿県を目指して、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開する同プロジェクトに積極的に参加しております。今後も、地域金融機関として地域の活性化に貢献してまいります。

静岡がんセンター公開講座への特別協賛

2004年より、ファルマバレープロジェクトの核ともいえる静岡県立静岡がんセンターが行なう公開講座に特別協賛しております。2018年で15回目を迎えた公開講座は、今回も受講料無料とし、2018年6月9日から12月15日までに全7回を開催いたしました。高い医療水準を誇る静岡県立静岡がんセンターの医師や看護師等が、最新の診断方法や治療方法などについてわかりやすく解説する公開講座へ多くの方々にご参加いただきました。また、受講者からの質問に講師を務める医師らが直接回答する「タウンミーティング」は、他のがん講座にはない、本講座の特徴として高く評価いただいております。



ピンクリボン運動をサポート

NPO法人J. POSH（日本乳がんピンクリボン運動）のオフィシャルサポーターとして、2007年より当社ATM時間外手数料の一部金額を「J. POSHピンクリボン基金」に寄付しております。このたび、2019年3月8日に22回目の贈呈をいたしました。



一般財団法人企業経営研究所

地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立し、地域における以下の事業に取り組んでおります。

- | | | |
|----------------|------------|------------|
| ■ 調査研究事業 | ■ 人材育成支援事業 | ■ 国際交流支援事業 |
| ■ 企業コンサルティング事業 | ■ 情報提供事業 | |

2018年度 国際交流支援事業 授与式・表彰式を開催

2018年度の外国人・研修研究等助成事業ならびに国際交流功労顕彰事業の対象者を決定し、2019年2月6日、授与式・表彰式を開催いたしました。上記事業を含む当研究所の国際交流支援事業は、1996年より続いており、今年度が23回目の授与・表彰となります。



スルガ・マネジメントセミナーの共催

企業の継続的な発展と持続可能な社会の実現に向けて、中小企業が抱える経営課題を解決するヒントや情報をタイムリーに提供するため、企業経営者や専門家を講師にお招きし、さまざまなテーマのセミナーをスルガ銀行とともに開催しております。

一般財団法人スルガ奨学財団

1963年、孝心あつく、勤儉貯蓄の精神に富み、公德心にすぐれる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行ない、社会有用の人材を育成することを目的として、財団法人駿河奨学会（現：一般財団法人スルガ奨学財団）を設立いたしました。現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度（高校2年生を対象とした海外研修制度）を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年

外国人・研修研究等助成事業 助成金交付対象者

| | |
|-----------------------------------|---|
| Gondo Mirtis Lika（権藤 梨香） 浜松市教育委員会 | |
| 研修・研究テーマ | ブラジル人の子どもたちにYOMIKIKASEを届けよう（外国人の子どもたちに絵本や本の楽しさを伝える） |

国際交流功労顕彰事業 国際交流功労賞対象者

| | |
|------------------------------|---|
| 富士市日ロ友好協会（富士市） | |
| | ロシアと地域の友好促進を目指し、現地訪問、ロシアからの研修生との交流など様々な日ロ友好事業を長年実施 |
| 国際生活文化交流「ワールドプラザ」（焼津市） | |
| | 市内小学校の国際理解教育への支援（海外学校との交流促進）や、地域で生活する在住外国人との異文化交流会を継続的に展開 |
| ささま国際陶芸祭 実行委員会（島田市） | |
| | 島田市笹間地区での国際陶芸祭運営を通して、海外陶芸家と地域住民との交流や相互理解を促進、地域活性化にも大きく貢献 |
| 外国人のための無料健康相談と検診会 実行委員会（静岡市） | |
| | 県内在住外国人の健康・医療への不安解消のため、無料で検診会を毎年開催。受診後のケアなどにより継続的に支援 |

| | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 第38回 『聖地巡礼 ～アニメでまちおこし～』 | |
| 2018年7月18日 | 聖地巡礼プロデューサー 株式会社聖地会議 代表取締役 柿崎 俊道 氏 |
| 第39回 『売れる地域商品とは？』 | |
| 2018年11月5日 | 有限会社永瀬事務所 『バイヤーズ・ガイド』編集発行人 永瀬 正彦 氏 |
| 第40回 『小さな企業が生き残る～デザイン力で生き残る小さな企業の戦略～』 | |
| 2019年2月25日 | 有限会社セメントプロデュースデザイン 代表取締役社長 金谷 勉 氏 |

間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しております。奨学金制度による卒業生は、2019年3月末で5,645名になりました。



CSRについて 社会・地域とのつながり

重度障がい者支援活動

1990年、重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ることなどを目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ（特例子会社）を、静岡県・沼津市・スルガ銀行の共同出資のもと設立いたしました。

同社では、当社で使用している伝票や帳票類の印刷、製本業務を行っており、当社のさまざまな業務において使用しております。



パートナーシップ協定締結先とのサイクリングイベント開催

自転車振興を通して地方創生に取り組む当社は、協定締結先である美しい伊豆創造センターおよび一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンと「伊豆半島一周サイクリング」を開催いたしました。

また、同じく協定締結先の沼津市サイクリストフレンドリーエリア創造プロジェクトチームと共同で「沼津縦断クロスバイク体験サイクリング合宿Supported by スルガ銀行」を開催いたしました。



「SURUGA CUP」各大会スポンサー協賛

「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会」、「静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース(U-15)サッカー大会」、「高円宮杯U-18サッカーリーグ スルガカップ」、「スルガカップ静岡県サッカー選手権大会(天皇杯県予選)」の4大会のスポンサー活動を通じ、地域のスポーツ振興および未来輝く子供たちを応援しております。



「アスルクラロ沼津」スポンサー協賛

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスルクラロ沼津」は、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年に東海社会人リーグ1部へ、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、2016年にはJ3昇格を果たしました。静岡県東部地域初のJリーグクラブチームである彼らの熱い挑戦を地域の皆さまとともに応援しております。



©2018 azulclaro

日本の伝統文化スタディ・プログラム 子供茶会「菊の茶会」

茶道は、日本文化の集大成ともいわれ、茶会の中では、一緒になった客人同士が互いに思いやりの心をもって挨拶や礼を行ったり、それぞれの季節にあったお道具類やお花との出会いを楽しんだりしております。

子供たちにも、このようなさまざまな出会いを大切にする「一期一会」の気持ちや相手への感謝の気持ち、身の回りのものを大切に扱う心などを養っていただきたいと思います。地域の子供たちをお招きして、子供茶会を開催しております。



2018年11月、「菊の茶会」を開催いたしました。

富士山周辺の環境保全施策への参加・協力

富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」に正会員として加盟し、富士山ごみ減量大作戦や自然観察会、活動体験などのイベントへ当社社員とその家族が、定期的に参加しております。

これらの活動を通して、富士山周辺の環境保全を図るとともに、社員の環境活動への意識を高めております。



2018年6月23日、10月20日に開催された「富士山ごみ減量大作戦」では、当社社員とその家族がボランティアとして参加し、富士山周辺の県道沿いのごみ収集を行ないました。

感性刺激・プログラム 未来の苗木コンサート

音楽を通して、子供たちの感動する心、豊かな人間性を育てていただきたいというおmoiのもと、地域のご家族をご招待し、実施している「未来の苗木コンサート」。プロの演奏家による楽器の音色や歌声に触れることで、子供たちの感性を刺激するとともに、親子と一緒に感動を体験できる機会を多くの方にご提供しております。テレビやコンサートで大人気の音楽家青島広志氏の構成・演出・ピアノ・お話しによる「未来の苗木コンサート」には、これまで約5,200名の方々にご参加いただいております。



第12回（2018年8月開催）は「日本の調べを一緒に」を上演し、ワークショップも同時開催しました。

「ふじのくに」サポート・プログラム ふじのくにの「水の循環」ワークショップ

私たちにとって「水」は生きていくうえで欠かせない大切な資源です。当たり前にある「水」の大切さを子供たちに伝え、「ふじのくに」の自然の豊かさを感じていただきたいというおmoiから、地域の自然環境について学ぶ親子向けのワークショップを実施しております。



2018年8月、沼津市内の子供たちをご招待し、富士山から駿河湾までの水の循環の解説や、水の生きものの学習、アンモナイトのレプリカ作り、沼津港深海水族館の親子見学などを行ないました。

CSRについて 社会・地域とのつながり

「エコオフィス化」の推進

店舗の新設やリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。

自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。



太陽光発電パネルの屋上設置



エコガラスの利用



LED照明の利用

d-labo

「これがしたい!」というおもいを顕在化させるコミュニケーションスペース「d-labo」では、自分のこれからを変えたいという「Change」やじっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をバックアップするさまざまなイベント、セミナー、体験型ワークショップを開催しております。現在、5つのコミュニケーションスペースに加え、WEB上でも、新しいライフスタイルのご提案、情報の発信を行っております。

(2019年6月30日現在)

d-labo WEB



詳しくはこちら
<http://www.d-laboweb.jp>

d-labo ミッドタウン



d-labo 二子玉川



d-labo 湘南



d-labo 静岡



d-labo たまプラーザ



コーポレートデータ

スルガ銀行グループの事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社9社ならびに持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

銀行業務

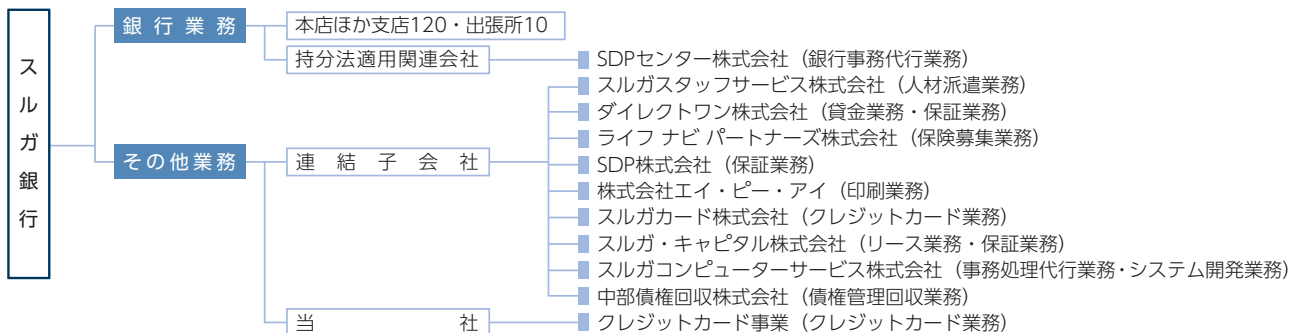
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売業務を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。また、SDPセンター株式会社においても銀行事務代行業務等の銀行業務を展開しております。

その他業務

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフ ナビ パートナース株式会社の保険募集業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、SDP株式会社の保証業務等です。

スルガ銀行グループの組織の構成

(2019年3月31日現在)



連結子会社の状況

(2019年3月31日現在)

| 会社名 | 住所 | 事業内容 | 設立年月日 | 資本金 | 当社議決権比率 | 子会社による 間接所有を含めた 当社議決権比率 |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-------------|----------|---------|-------------------------------|
| スルガスタッフサービス(株) | 静岡県駿東郡長泉町 東野500-12 | 人材派遣業務 | 1999年11月11日 | 20百万円 | 100.00% | 100.00% |
| ダイレクトワン(株) | 静岡県掛川市駅前1-9 | 貸金業務 保証業務 | 2012年4月23日 | 2,400百万円 | 100.00% | 100.00% |
| ライフ ナビ パートナース(株) | 東京都中央区 日本橋室町1-7-1 | 保険募集業務 | 2015年4月1日 | 100百万円 | 100.00% | 100.00% |
| SDP(株) | 東京都中央区 日本橋室町1-7-1 | 保証業務 | 2007年7月9日 | 490百万円 | 93.11% | 100.00% |
| (株) エイ・ピー・アイ | 静岡県沼津市 小瀬訪30-1 | 印刷業務 | 1990年1月26日 | 50百万円 | 51.00% | 51.00% |
| スルガカード(株) | 東京都中央区 日本橋室町1-7-1 | クレジットカード業務 | 1996年12月26日 | 50百万円 | 50.00% | 95.00% |
| スルガ・キャピタル(株) | 東京都中央区 日本橋室町1-7-1 | リース業務 保証業務 | 1974年6月24日 | 200百万円 | 43.90% | 90.00% |
| スルガコンピューターサービス(株) | 静岡県駿東郡長泉町 東野500-12 | 事務処理代行業務 システム開発業務 | 1982年4月20日 | 100百万円 | 5.00% | 100.00% |
| 中部債権回収(株) | 静岡県掛川市駅前1-9 | 債権管理回収業務 | 2007年9月10日 | 500百万円 | 0.00% | 100.00% |

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. ダイレクトワン(株)、ライフ ナビ パートナース(株)、SDP(株)の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。

コーポレートデータ

従業員の状況

連結会社における従業員数

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----|---------------|---------------|
| 銀行 | 1,484 (647) 人 | 1,495 (579) 人 |
| その他 | 423 (107) | 457 (114) |
| 合計 | 1,907 (754) | 1,952 (693) |

(注) 1. 従業員数は、執行役員2017年度16人、2018年度15人を含み、嘱託等ならびに臨時従業員2017年度1,301人、2018年度1,197人を含んでおりません。
2. 臨時従業員は、() 内に年間の平均人員を外書きしております。

従業員の状況 (単体)

| | | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------------|----|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 事務職員 | 男性 | 1,069人 | 1,063人 | 1,037人 | 1,013人 | 1,009人 |
| | 女性 | 587 | 587 | 573 | 555 | 543 |
| | 計 | 1,656 | 1,650 | 1,610 | 1,568 | 1,552 |
| 庶務職員 | 男性 | 15 | 15 | 14 | 13 | 10 |
| | 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 15 | 15 | 14 | 13 | 10 |
| 合計 | | 1,671 | 1,665 | 1,624 | 1,581 | 1,562 |
| 嘱託、臨時雇員、海外現地採用者 | | 144 | 163 | 168 | 137 | 147 |
| 総合計 | | 1,815 | 1,828 | 1,792 | 1,718 | 1,709 |
| 平均年齢 | | 42歳3カ月 | 42歳4カ月 | 42歳9カ月 | 42歳11カ月 | 42歳11カ月 |
| 平均勤続年数 | | 18年5カ月 | 18年5カ月 | 18年10カ月 | 19年0カ月 | 19年0カ月 |
| 平均給与月額 | | 468,042 円 | 468,551円 | 477,090円 | 470,266円 | 458,194円 |

(注) 1. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いたものです。
2. 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。
ただし、当社が必要と認めた時は、延長または嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。
3. 2014年4月1日より派遣子会社より転籍した業務スタッフが、別途 2019年3月末356名おります。

株式の状況

株式所有者別状況

(2019年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|--------------|---------------------|---------|----------|---------|---------|------|---------|-----------|---------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 5 | 40 | 39 | 840 | 212 | 52 | 36,071 | 37,259 | — |
| 所有株式数 (単元) | 7,774 | 584,185 | 94,757 | 729,743 | 350,413 | 457 | 551,447 | 2,318,776 | 261,648 |
| 所有株式数の割合 (%) | 0.34 | 25.19 | 4.09 | 31.47 | 15.11 | 0.02 | 23.78 | 100.00 | — |

(注) 自己株式488,242株は「個人その他」に4,882単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

株式所有数別状況

(2019年3月31日現在)

| | 5,000 単元以上 | 1,000 単元以上 | 500 単元以上 | 100 単元以上 | 50 単元以上 | 10 単元以上 | 5 単元以上 | 1 単元以上 | 計 | 単元未満株式の状況 |
|------------|---------------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 株主数 (人) | 56 | 132 | 90 | 1,069 | 1,258 | 9,463 | 5,086 | 20,105 | 37,259 | — |
| 割合 (%) | 0.15 | 0.35 | 0.24 | 2.87 | 3.38 | 25.40 | 13.65 | 53.96 | 100.00 | — |
| 所有株式数 (単元) | 1,456,191 | 293,324 | 61,093 | 187,954 | 79,943 | 172,325 | 31,352 | 36,594 | 2,318,776 | 261,648 |
| 割合 (%) | 62.80 | 12.65 | 2.63 | 8.11 | 3.45 | 7.43 | 1.35 | 1.58 | 100.00 | — |

株式の状況

大株主

(2019年3月31日現在)

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------|--------------------------|---------------|---|
| エス・ジー・インベストメント株式会社 | 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号 | 12,702 | 5.48 |
| 株式会社ノジマ | 神奈川県相模原市中央区横山1丁目1番1号 | 11,564 | 4.99 |
| スルガ総合保険株式会社 | 静岡県沼津市大手町5丁目6番7号ヌマツスルガビル | 10,999 | 4.74 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 8,829 | 3.81 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 7,351 | 3.17 |
| エス・ジー・アセット株式会社 | 東京都渋谷区広尾1丁目6番10号 | 6,750 | 2.91 |
| 一般財団法人スルガ奨学財団 | 静岡県沼津市通横町23番地 | 5,401 | 2.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 4,937 | 2.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 4,849 | 2.09 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 4,082 | 1.76 |
| 計 | | 77,470 | 33.44 |

(注) 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,937千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 4,849千株 |

コーポレートデータ

店舗ネットワーク

国内 131 店舗

静岡県 (65か店)

| | | |
|------------|--------------------------------|--------------|
| 本店営業部 | 沼津市通横町23番地 | 055-962-0080 |
| 沼津市役所出張所 | 沼津市御幸町16番1号 | 055-934-0825 |
| 沼津駅支店 | 沼津市大手町1丁目1番6号 イーラde1階 | 055-962-1282 |
| 沼津港支店 | 沼津市千本港町46番地 | 055-963-1616 |
| 沼津南支店 | 沼津市下香貫1486番地の2 | 055-931-0414 |
| 沼津静浦支店 | 沼津市志下345番地の23 | 055-931-3105 |
| 沼津セントラル支店 | 沼津市寿町1番5号 | 055-926-1001 |
| 沼津岡宮支店 | 沼津市岡宮881番地の5 | 055-925-3030 |
| 沼津あしたか支店 | 沼津市東椎路1482番地の2 | 055-924-2221 |
| 沼津青野支店 | 沼津市青野421番地の1 | 055-966-2492 |
| 沼津原町支店 | 沼津市原909番地の2 | 055-966-0022 |
| 三島セントラル支店 | 三島市一番町15番26号 | 055-971-1212 |
| 三島支店 | 三島市中田町9番30号 | 055-981-6688 |
| 長泉支店 | 駿東郡長泉町下土狩1334番地の6 | 055-986-0218 |
| ウェルディ長泉出張所 | 駿東郡長泉町下長窪1076番地の1 | 055-989-9090 |
| 清水町支店 | 駿東郡清水町玉川61番地の2 | 055-975-6996 |
| 徳倉支店 | 駿東郡清水町徳倉1071番地の1 | 055-933-0456 |
| 函南支店 | 田方郡函南町間宮356番地の1 | 055-979-1222 |
| 伊豆長岡支店 | 伊豆の国市南條732番地の1 | 055-949-1241 |
| 伊豆中央支店 | 伊豆の国市吉田153番地の1 | 0558-76-1080 |
| 修善寺支店 | 伊豆市柏久保544番地の40 | 0558-72-2028 |
| 中伊豆支店 | 伊豆市八幡471番地の3 | 0558-83-1012 |
| 熱海支店 | 熱海市銀座町9番10号 | 0557-81-8261 |
| 熱海駅支店 | 熱海市田原本町8番6号 | 0557-81-9137 |
| 伊東支店 | 伊東市竹の内1丁目4番3号 | 0557-37-0080 |
| 伊東駅支店 | 伊東市中央町2番8号 | 0557-37-0180 |
| 伊豆稲取支店 | 賀茂郡東伊豆町稲取1699番地の11 イオンタウン稲取 | 0557-95-2421 |
| 下田支店 | 下田市2丁目1番1号 | 0558-22-0888 |
| 松崎支店 | 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 | 0558-42-0349 |
| 御殿場駅支店 | 御殿場市新橋2034番地の2 | 0550-82-1122 |
| 御殿場西支店 | 御殿場市萩原字立道853番地の1 | 0550-89-6710 |
| 御殿場東支店 | 御殿場市東田中1丁目4番6号 | 0550-84-3100 |
| 小山支店 | 駿東郡小山町藤曲54番地の18 | 0550-76-1500 |
| 裾野支店 | 裾野市佐野1527番地の1 | 055-993-1911 |
| 富士吉原支店 | 富士市吉原2丁目10番23号 | 0545-52-5000 |
| 富士支店 | 富士市本町8番9号 | 0545-61-0290 |
| 富士鷹岡支店 | 富士市厚原872番地の2 | 0545-71-1020 |
| 富士宮支店 | 富士宮市中央町4番8号 | 0544-24-8000 |
| 清水支店 | 静岡市清水区相生町5番10号 | 054-352-5137 |
| 清水駅支店 | 静岡市清水区真砂町3番22号 | 054-366-3101 |
| 清水三保支店 | 静岡市清水区駒越北町8番1号 ペイドリーム清水1階 | 054-334-0821 |
| 清水高橋支店 | 静岡市清水区飯田町1番3号 | 054-366-0749 |
| 興津支店 | 静岡市清水区興津本町113番1 | 054-369-0151 |
| 草薙支店 | 静岡市清水区中之郷1丁目4番10 | 054-347-0180 |

| | | |
|---------|-----------------------------|--------------|
| 静岡支店 | 静岡市葵区呉服町2丁目1番地の5号 | 054-252-0141 |
| 静岡県庁支店 | 静岡市葵区追手町9番6号 | 054-272-5511 |
| 静岡南支店 | 静岡市駿河区南町14番1号 | 054-286-0371 |
| 静岡東支店 | 静岡市駿河区小鹿923番地の1 | 054-288-7911 |
| 東静岡支店 | 静岡市葵区袖木1026番地 MARKIS静岡1階 | 054-261-5311 |
| 伝馬町支店 | 静岡市葵区伝馬町9番1号 | 054-255-2311 |
| 焼津支店 | 焼津市東小川1丁目3番23号 | 054-628-2165 |
| 岡部支店 | 藤枝市岡部町内谷948番地の8 | 054-667-0003 |
| 藤枝支店 | 藤枝市志太4丁目7番8号 | 054-641-3455 |
| 島田支店 | 島田市本通3丁目2番の8 | 0547-37-3151 |
| 金谷支店 | 島田市金谷扇町377番地の1 | 0547-45-2171 |
| 榛原支店 | 牧之原市静波239番地の1 | 0548-22-1221 |
| 相良支店 | 牧之原市波津1丁目40番地 | 0548-52-1422 |
| 掛川支店 | 掛川市亀の甲1丁目6番3号 | 0537-22-5121 |
| 掛川駅前出張所 | 掛川市駅前1番地の9 D-oneビル1階 | 0537-22-2520 |
| 袋井支店 | 袋井市高尾町25番地の1 | 0538-42-3178 |
| 磐田支店 | 磐田市今之浦3丁目1番11号 アピタ磐田店1階 | 0538-32-8151 |
| 浜松支店 | 浜松市中区砂山町328番地11 | 053-454-1050 |
| 浜松追分支店 | 浜松市中区城北2丁目1番12号 | 053-473-1161 |
| 浜松北支店 | 浜松市北区初生町602番地の1 | 053-436-1311 |
| 天竜支店 | 浜松市天竜区二俣町二俣1060番地 | 053-925-2161 |

神奈川県 (39か店)

| | | |
|--------------|--|------------------------------|
| 川崎支店 | 川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー9階 | 044-533-6651 |
| たまプラーザ支店 | 横浜市青葉区新石川2丁目2番1号 たまプラーザテラスサウスプラザ1階 | 045-913-0351 |
| 横浜支店 | 横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階 | 045-651-1501 |
| 神奈川県庁出張所 | 横浜市中区日本大通1 | 045-201-7115 |
| 横浜東口支店 | 横浜西区高島2丁目19番12号 スカイビル22階 (2019年9月2日移転予定) | 045-461-3910 |
| 横浜日吉支店 | 横浜市中区相生町3丁目56番地の1 KDX横浜関内ビル1階 | 045-680-4000 |
| 横浜戸塚支店 (仮店舗) | 横浜市中区港北区日吉2丁目1番4号 横浜市戸塚区戸塚町114番地 NTT戸塚ビル1階 | 045-562-1191 045-871-0081 |
| 横浜弥生台支店 | 横浜市泉区弥生台16番地1 相鉄ライフやよい台1階 | 045-811-6700 |
| 横浜若葉台支店 | 横浜市旭区若葉台3丁目6番1号 | 045-922-1311 |
| 横浜磯子支店 | 横浜市磯子区森1丁目7番6号 | 045-753-1011 |
| 横浜六ツ川支店 | 横浜南区六ツ川3丁目79番14号 | 045-712-1711 |
| 横須賀支店 | 横須賀市若松町2丁目5番地の8 | 046-822-5200 |
| 横須賀武山支店 | 横須賀市林1丁目21番5号 | 046-856-4343 |
| 久里浜支店 | 横須賀市久里浜5丁目11番22号 | 046-836-7447 |
| 三浦海岸支店 | 三浦市南下浦町上宮田3112番5 | 046-888-4111 |

(2019年6月30日現在)

| | | | | | |
|------------------|-----------------------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|
| 藤沢支店 | 藤沢市藤沢388番地 | 0466-23-4511 | 千葉出張所 | 千葉市中央区新町1000番 | 043-301-0021 |
| 鎌倉支店 | 鎌倉市小町1丁目13番20号 | 0467-23-1133 | 名古屋支店 | 名古屋市中区錦3丁目22番26号 | 052-961-5311 |
| 湘南ライフタウン支店 | 藤沢市大庭5061番地の24 | 0466-88-1311 | 京都支店 | 京都市下京区塩小路通 | 075-344-0752 |
| 湘南台支店 | 藤沢市湘南台1丁目12番地の1 | 0466-43-1211 | | 西洞院東入東塩小路町843番地2 | |
| 慶應義塾大学出張所 | 藤沢市遠藤6701番地の3 | 0466-48-0330 | | 日本生命京都ヤサカビル8階 | |
| 辻堂支店 | 藤沢市辻堂神台1丁目3番1号 | 0466-36-9106 | 大阪支店 | 大阪市北区堂島1丁目6番20号 | 06-6344-2402 |
| | テラスモール湘南1階 | | | 堂島アバンザ7階 | |
| 茅ヶ崎支店 | 茅ヶ崎市元町2番3号 | 0467-85-8121 | 広島支店 | 広島市中区大手町2丁目7番10号 | 082-243-8915 |
| 茅ヶ崎鶴が台支店 | 茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号 | 0467-51-4121 | | 広島三井ビルディング4階 | |
| 浜見平支店 | 茅ヶ崎市浜見平3番1号 | 0467-82-5161 | 福岡支店 | 福岡市博多区博多駅中央街8番1号 | 092-431-3502 |
| | BRANCH茅ヶ崎2 1階 | | | JRJP博多ビル4階 | |
| 平塚支店 | 平塚市明石町9番3号 | 0463-21-3441 | その他 (2か店) | | |
| ららぽーと湘南平塚 | 平塚市天沼10番1号 | 0463-25-0030 | 湘南T-SITE出張所 | 藤沢市辻堂元町6丁目20番1号 | |
| 出張所 | ららぽーと湘南平塚1階 | | | 湘南T-SITE 1号館2階 | |
| 厚木支店 | 厚木市中町2丁目1番18号 | 046-221-5161 | ゆうちょ専用支店 | 中央区晴海1丁目8番10号 | 0120-745-600 |
| 厚木鷹尾支店 | 厚木市鷹尾2丁目25番7号 | 046-241-8611 | | 晴海トリトンスクエア | |
| 相模原支店 | 相模原市中央区相模原6丁目23番10号 | 042-754-5151 | | オフィスタワーX棟43階 | |
| | | | インターネット支店 (10か店) | | |
| 東林間支店 | 相模原市南区上鶴間7丁目5番7号 | 042-745-6911 | ANA支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-029-189 |
| 中央林間支店 | 大和市中央林間6丁目1番18号 | 046-274-5111 | Tポイント支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-854-789 |
| 海老名支店 | 海老名市中央1丁目4番35号 | 046-232-3311 | リクルート支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-60-2225 |
| 秦野支店 | 秦野市栄町4番12号 | 0463-81-1811 | Dバンク支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-55-4189 |
| 小田原支店 | 小田原市栄町1丁目14番52号 | 0465-22-2191 | ドリームダイレクト支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-86-1689 |
| 小田原東支店 | 小田原市前川120番地 | 0465-49-6911 | ソネット支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-50-2189 |
| 大井松田支店 | 足柄上郡大井町金子345番地1 | 0465-83-0231 | ダイレクトワン支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-60-1616 |
| 南足柄支店 | 南足柄市関本569番地 | 0465-74-2145 | イービジネスダイレクト支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 0120-185-285 |
| 箱根支店 | 足柄下郡箱根町宮城野108番地の1 | 0460-82-2441 | タウンネットワーク支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 055-987-0113 |
| 湯河原支店 | 足柄下郡湯河原町宮上79番地の1 | 0465-62-5121 | ハウジングローン支店 | 駿東郡長泉町スルガ平500 | 055-989-0990 |
| 東京都 (6か店) | | | | | |
| 東京支店 | 中央区日本橋室町1丁目7番1号 | 03-3279-5511 | | | |
| ANA支店 | 中央区日本橋室町1丁目7番1号 | | | | |
| Financial Center | (スルガビル2階) | | | | |
| 渋谷支店 | 渋谷区道玄坂1丁目12番1号 | 03-3464-7210 | | | |
| | 渋谷マークシティ14階 | | | | |
| 新宿支店 | 新宿区西新宿1丁目6番1号 | 03-3343-5978 | | | |
| | 新宿エルタワー24 階 | | | | |
| ミッドタウン支店 | 港区赤坂9丁目7番1号 | 03-5411-2361 | | | |
| | 東京ミッドタウン ミッドタウン タワー7階 | | | | |
| 二子玉川支店 | 世田谷区玉川2丁目21番1号 | 03-3707-7210 | | | |
| | 二子玉川ライズ・オフィス12階 | | | | |
| 広域店 (9か店) | | | | | |
| 札幌支店 | 札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル14階 | 011-242-1213 | | | |
| 仙台支店 | 仙台市青葉区中央1丁目2番3号 | 022-211-1623 | | | |
| | 仙台マークワン16階 | | | | |
| 大宮出張所 | さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号 大宮ソニックシティビル17階 | 048-648-1799 | | | |

コーポレートデータ

主なインターネット支店

(2019年6月30日現在)

当社ならではのユニークな商品ラインナップで展開するインターネット支店は、お客さまがパソコンやスマートフォンといったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、さまざまな異業種との業務提携（アライアンス）により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しております。

● 詳細は各支店のホームページをご覧ください。

銀行取引でマイルが貯まるマイレージ&バンキングスタイル

ANA支店

www.surugabank.co.jp/ana/
☎0120-029-189 (海外から (81) 55-98-02988)
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

Visaデビットカード、マイレージカード、銀行キャッシュカードの3機能を一体化した「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」。「マイル付き定期預金」や給与振込、口座振替などの銀行取引でマイルが貯めることができます。

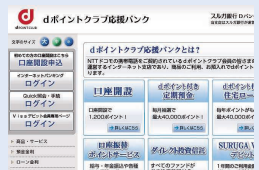


銀行取引に応じてdポイントが貯まる

Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク

www.surugabank.co.jp/docomo/
☎0120-17-2038
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

dポイント会員の方をファイナンス面から応援する支店です。定期預金や給与振込、口座振替などの銀行取引でdポイントが貯まります。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じてdポイントをプレゼントいたします。



銀行取引に応じてTポイントが貯まる

Tポイント支店

www.surugabank.co.jp/tpoint/
☎0120-854-789
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

Visaデビットカード、Tカード、銀行キャッシュカード、ローンカードの4つの機能が1枚になった「VisaデビットTカード」。「VisaデビットTカード」でのお支払いや給与振込、定期預金でTポイントが貯まります。



12人もの億万長者誕生の実績!

ドリームダイレクト支店

www.surugabank.co.jp/dream/
☎0120-86-1689
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

億万長者が12人も誕生している「ジャンボ宝くじ付き定期預金(個人・法人)」をはじめ、宝くじ付き外貨定期預金や年金受取サービスなどの商品・サービスをラインナップ。また、「SURUGA Visaデビットカード」もご利用金額に応じて宝くじをお届けいたします。



「結婚」「住まい」など人生の様々な「イベント」をオリジナル商品でサポート

リクルート支店

www.surugabank.co.jp/recruit/
☎0120-60-2225
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

最大3か月間無利息でご利用いただける「結婚式費用立替えプラン」、ご利用金額の0.8%分のリクルートポイントがもらえる「Visaデビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」など特典付き商品を多数ご用意しております。



さまざまなローンサービスをご提供

ダイレクトワン支店

www.surugabank.co.jp/directone/
☎0120-60-1616
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

ご来店不要でご契約可能な銀行口座不要のカードローンを中心としたローン専門支店です。また、グループ会社のカードローン「ダイレクトワン」をお持ちの方は普通預金口座をお持ちいただくだけでカードローンがさらに便利にご利用いただけます。



インターネットを活用した充実の金融サービスをご提供

Dバンク支店

www.d-laboweb.jp/d-bank/
☎0120-55-4189
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

大好評の「ジャンボ宝くじ付き定期預金」、抽せんでVJAギフトカードや1万円が当たる「スペシャルギフト付き定期預金」「スーパー定期」など魅力いっぱい定期預金をご用意。キャッシュカードは世界中で便利に使えるVisaデビット機能付き。また、自動貸越サービスをセットすれば“貯める”“使う”“借りる”が1セットに。



女性向けのバンキングサイト

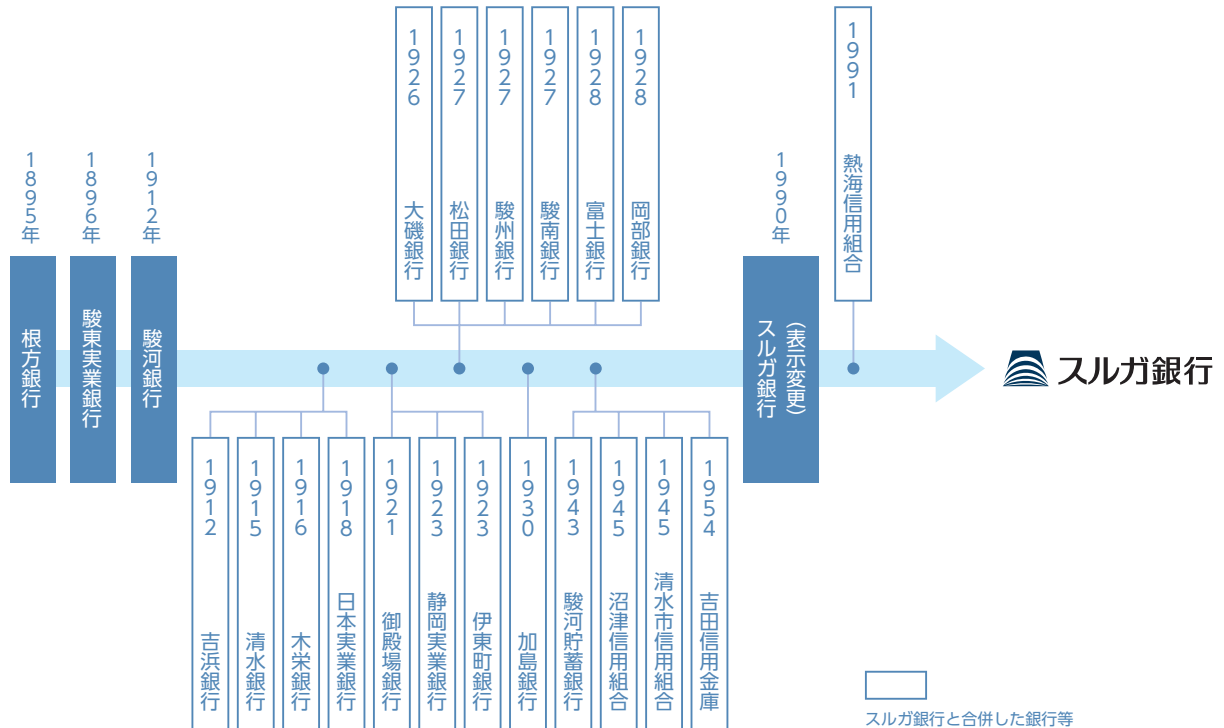
ソネット支店

www.surugabank.co.jp/so-net/
☎0120-50-2189
お電話受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

ホテル宿泊券やレストランのお食事券などが毎月抽せんで当たる「スペシャルギフト付き定期預金」やペアで申し込むと抽せんで旅行券が当たる「hahaco定期預金」など、女性に嬉しい商品をお取扱いしております。



スルガの変遷



スルガのあゆみ

- 1895年 資本金1万円の日本一小さい銀行として設立
- 1923年 関東大震災発生 預金の無制限支払いを実施
- 1947年 神奈川県への復興支援の融資（5,000万円：現在の貨幣価値で約70億円）を実行
- 1963年 財団法人駿河奨学会（現：一般財団法人スルガ奨学財団）を設立
- 1974年 外壁型CD（キャッシュディスペンサー）全店稼働（邦銀初）
- 1990年 静岡県・沼津市と共同出資し、株式会社エイ・ピー・アイを設立
- 1998年 アクセスビークル（移動するATM）を稼働（邦銀初）
- 1999年 インターネットバンキング取扱開始
- 1999年 顧客情報管理システムCRM全店稼働開始（邦銀初）
- 1999年 インターネット支店のドリームダイレクト支店を開設（邦銀初）
- 1999年 ジャンボ宝くじ付き定期預金取扱開始（邦銀初）
- 2003年 ポーター賞受賞（銀行業界初）
- 2004年 スルガ銀行株式会社に商号変更
- 2006年 Visaデビットカード取扱開始（日本初）
- 2009年 エコオフィス化の推進
- 2012年 コンシューマーファイナンスを担うグループ会社ダイレクトワン株式会社を設立
- 2014年 新経営システム「Bank Vision」稼働
- 2015年 保険代理業を担うグループ会社ライフナビパートナーズ株式会社を設立
- 2018年 スマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」・「スルガ銀行START」取扱開始
- 2018年 「Money Tap」取扱開始

コーポレートデータ

銀行代理店舗ネットワーク

銀行代理店 (233か店)

銀行代理業者の商号 株式会社ゆうちょ銀行

銀行代理業務の概要

ゆうちょ銀行直営店においてスルガ銀行の住宅ローン等個人ローン業務に係る契約締結の媒介

※株式会社ゆうちょ銀行と当社は業務提携を解消することについて合意しており、6月28日をもって新規のご相談の受付を終了しております。

| 北海道 (5か店) | | |
|------------|--------------------|--------------|
| 札幌支店 | 札幌市中央区北二条西4-3 | 011-214-4366 |
| 札幌東店 | 札幌市東区北二十五条東16-1-13 | 011-781-5449 |
| 函館店 | 函館市美原2-13-21 | 0138-46-0215 |
| 帯広店 | 帯広市西3条南8-10 | 0155-23-2005 |
| 釧路店 | 釧路市幸町13-2-1 | 0154-22-5080 |
| 青森県 (2か店) | | |
| 青森店 | 青森市堤町1-7-24 | 017-775-1625 |
| 八戸店 | 八戸市城下4-25-9 | 0178-22-4322 |
| 岩手県 (1か店) | | |
| 盛岡店 | 盛岡市中央通1-13-45 | 019-624-5355 |
| 宮城県 (2か店) | | |
| 仙台支店 | 仙台市青葉区一番町1-3-3 | 022-267-8275 |
| 仙台東店 | 仙台市宮城野区原町6-2-32 | 022-257-7026 |
| 秋田県 (1か店) | | |
| 秋田店 | 秋田市中通2-2-15 | 018-832-0477 |
| 山形県 (1か店) | | |
| 山形店 | 山形市十日町1-7-24 | 023-622-2080 |
| 福島県 (3か店) | | |
| 福島店 | 福島市森合町10-30 | 024-533-1212 |
| 郡山店 | 郡山市清水台2-13-21 | 024-932-3304 |
| いわき店 | いわき市平字正月町49-1 | 0246-22-3106 |
| 茨城県 (3か店) | | |
| 水戸店 | 水戸市三の丸1-4-29 | 029-221-3397 |
| つくば店 | つくば市吾妻1-13-2 | 029-851-9613 |
| 日立店 | 日立市幸町2-3-28 | 0294-21-0001 |
| 栃木県 (2か店) | | |
| 宇都宮店 | 宇都宮市中央本町4-17 | 028-639-3009 |
| 小山店 | 小山市城東1-13-16 | 0285-22-4105 |
| 群馬県 (3か店) | | |
| 前橋店 | 前橋市城東町1-6-5 | 027-234-5505 |
| 高崎店 | 高崎市並木1-3 | 027-322-2600 |
| 太田店 | 太田市飯田町948 | 0276-47-0375 |
| 埼玉県 (17か店) | | |
| さいたま支店 | さいたま市南区別所7-1-12 | 048-864-7317 |
| 浦和店 | さいたま市浦和区高砂2-7-2 | 048-822-8912 |
| 川越店 | 川越市三久保町13-1 | 049-225-5216 |
| 熊谷店 | 熊谷市本町2-7 | 048-521-4454 |
| 川口店 | 川口市本町2-2-1 | 048-222-4409 |
| 所沢店 | 所沢市並木1-3 | 04-2992-6103 |
| 上尾店 | 上尾市谷津1-87-1 | 048-772-2223 |
| 越谷店 | 越谷市大沢4-6-15 | 048-974-8285 |
| 与野店 | さいたま市中央区下落合5-6-8 | 048-853-9129 |
| 大宮店 | さいたま市北区東大成町1-631 | 048-664-1056 |
| 春日部店 | 春日部市中央1-52-7 | 048-735-2213 |
| 深谷店 | 深谷市深谷町3-60 | 048-571-0433 |
| 草加店 | 草加市栄町3-8-1 | 048-931-3005 |
| 朝霞店 | 朝霞市本町2-1-32 | 048-464-1134 |
| 桶川店 | 桶川市若宮1-6-30 | 048-787-6904 |
| 久喜店 | 久喜市本町3-17-1 | 0480-21-1189 |
| 本本店 | 北本市緑1-167 | 048-591-4549 |
| 千葉県 (13か店) | | |
| 若葉店 | 千葉市中央区中央2-9-10 | 043-224-2055 |
| 船橋店 | 船橋市南本町7-17 | 047-431-2001 |
| 習志野店 | 習志野市津田沼2-5-1 | 047-472-0001 |
| 柏店 | 柏市東上町6-29 | 04-7167-2080 |
| 八千代店 | 八千代市ゆりのき台1-1-1 | 047-486-1115 |
| 美浜店 | 千葉市美浜区真砂4-1-1 | 043-277-8646 |
| 花見川店 | 千葉市花見川区さつきが丘1-30-1 | 043-259-7563 |
| 市川店 | 市川市平田2-1-1 | 047-322-2001 |
| 松戸店 | 松戸市小原6-6-3 | 047-341-3301 |
| 佐倉店 | 佐倉市海隣寺町2-5 | 043-484-1001 |
| 市原店 | 市原市白金町4-1 | 0436-24-7173 |

| 流山店 | 流山市西初石4-1423-1 | 04-7155-7116 |
|-------------|------------------|--------------|
| 浦安店 | 浦安市東野1-6-1 | 047-355-6675 |
| 神奈川県 (31か店) | | |
| 横浜店 | 横浜市西区高島2-14-2 | 045-441-1266 |
| 都筑店 | 横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1 | 045-945-0204 |
| 青葉台店 | 横浜市青葉区青葉台1-13-1 | 045-981-8450 |
| 港北店 | 横浜市港北区菊名6-20-18 | 045-433-1145 |
| 川崎店 | 川崎市川崎区榎町1-2 | 044-222-3043 |
| 登戸店 | 川崎市多摩区登戸1685-1 | 044-922-6100 |
| 横須賀店 | 横須賀市小川町8 | 046-826-2827 |
| 藤沢店 | 藤沢市藤沢115-2 | 0466-22-2390 |
| 橋本店 | 相模原市緑区西橋本5-2-1 | 042-774-5936 |
| 鶴見店 | 横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1 | 045-504-7012 |
| 横浜港店 | 横浜市中区日本大通5-3 | 045-212-3941 |
| 横浜南店 | 横浜市南区井土ヶ谷上町1-1 | 044-715-2706 |
| 横浜金沢店 | 横浜市金沢区泥亀2-10-2 | 045-782-3170 |
| 戸塚店 | 横浜市戸塚区戸塚町4102-1 | 045-881-4615 |
| 保土ヶ谷店 | 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8 | 045-937-1906 |
| 港南店 | 横浜市港南区最戸1-20-6 | 045-741-7004 |
| 横浜旭店 | 横浜市旭区本村町44-2 | 045-364-5165 |
| 瀬谷店 | 横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10 | 045-301-0900 |
| 横浜緑店 | 横浜市緑区中山町149-4 | 045-931-2134 |
| 横浜泉店 | 横浜市泉区和泉中央北1-41-1 | 045-803-8327 |
| 中原店 | 川崎市中区小杉町3-436 | 044-722-3003 |
| 宮前店 | 川崎市宮前区有馬4-1-1 | 044-861-8804 |
| 高津店 | 川崎市高津区末長1-40-28 | 044-866-6711 |
| 平塚店 | 平塚市追分1-33 | 0463-31-1204 |
| 大船店 | 鎌倉市大船2-20-23 | 0467-46-3331 |
| 小田原店 | 小田原市栄町1-13-13 | 0465-22-6005 |
| 茅ヶ崎店 | 茅ヶ崎市新栄町13-20 | 0467-82-2460 |
| 秦野店 | 秦野市室町2-44 | 0463-81-0521 |
| 厚木店 | 厚木市田村町2-18 | 046-221-3463 |
| 大和店 | 大和市深見西3-1-29 | 046-261-5040 |
| 座間店 | 座間市相模が丘1-36-34 | 046-251-2324 |
| 山梨県 (1か店) | | |
| 甲府店 | 甲府市太田町6-10 | 055-235-5773 |
| 東京都 (40か店) | | |
| 本店 | 千代田区丸の内2-7-2 | 03-3284-9616 |
| 京橋店 | 中央区築地4-2-2 | 03-3544-2971 |
| 芝店 | 港区西新橋3-22-5 | 03-3431-0441 |
| 新宿店 | 新宿区西新宿1-8-8 | 03-3340-9677 |
| 浅草店 | 台東区西浅草1-1-1 | 03-5828-7919 |
| 蒲田店 | 大田区蒲田本町1-2-8 | 03-3731-2811 |
| 品川店 | 品川区東大井5-23-34 | 03-3471-5828 |
| 成城店 | 世田谷区成城8-30-25 | 03-3482-6735 |
| 渋谷店 | 渋谷区渋谷1-12-13 | 03-3409-5167 |
| 中野店 | 中野区中野2-27-1 | 03-3383-7541 |
| 豊島店 | 豊島区東池袋3-18-1 | 03-3989-7459 |
| 北区店 | 北区赤羽南1-12-10 | 03-3901-3200 |
| 練馬店 | 練馬区豊玉北6-4-2 | 03-3994-0426 |
| 光が丘店 | 練馬区光が丘2-9-7 | 03-5998-5005 |
| 葛西店 | 江戸川区中葛西1-3-1 | 03-3675-1015 |
| 立川店 | 立川市曙町2-14-36 | 042-524-6116 |
| 武蔵野店 | 武蔵野市西久保3-1-26 | 0422-51-2700 |
| 赤坂店 | 港区赤坂8-4-17 | 03-3478-3428 |
| 牛込店 | 新宿区北山伏町1-5 | 03-3260-2445 |
| 小石川店 | 文京区小石川4-4-2 | 03-3814-4366 |
| 荒川店 | 荒川区荒川3-2-1 | 03-3801-9838 |
| 城東店 | 江東区大島3-15-2 | 03-3681-9585 |
| 深川店 | 江東区東陽4-4-2 | 03-5683-3169 |
| 田園調布店 | 大田区南雲谷2-21-1 | 03-3727-6144 |
| 目黒店 | 目黒区目黒本町1-15-16 | 03-3792-7123 |
| 世田谷店 | 世田谷区三軒茶屋2-1-1 | 03-3418-5694 |
| 代々木店 | 渋谷区西原1-42-2 | 03-5790-0532 |
| 杉並店 | 杉並区浜田山4-5-5 | 03-3315-4317 |
| 荻窪店 | 杉並区桃井2-3-2 | 03-3301-5518 |
| 板橋店 | 板橋区高島平3-12-1 | 03-3930-4951 |
| 葛飾新宿店 | 葛飾区金町1-8-1 | 03-3607-2294 |
| 葛飾店 | 葛飾区四つ木2-28-1 | 03-3695-9106 |
| 八王子店 | 八王子市旭町9-1 | 042-646-3700 |
| 三鷹店 | 三鷹市野崎1-1-2 | 0422-44-6091 |
| 調布店 | 調布市八雲台2-6-1 | 042-482-2042 |
| 町田店 | 町田市旭町3-2-22 | 042-722-2001 |
| 小金井店 | 小金井市本町5-38-20 | 042-383-4504 |
| 小平店 | 小平市小川東町5-16-1 | 042-341-0733 |
| 多摩店 | 多摩市鶴牧1-24-2 | 042-374-6424 |
| 西東京店 | 西東京市田無町3-2-2 | 042-461-2610 |
| 長野県 (3か店) | | |
| 長野支店 | 長野市南県町1085-4 | 026-226-2550 |
| 松本店 | 松本市中央2-7-5 | 0263-35-0080 |
| 飯田店 | 飯田市鈴加町1-7 | 0265-24-3867 |

(2019年6月30日現在)

| 新潟県 (3か店) | | |
|------------|-------------------|--------------|
| 新潟店 | 新潟市中央区東大通2-6-26 | 025-244-9238 |
| 新潟中店 | 新潟市中央区東堀通七番町1018 | 025-229-0415 |
| 長岡店 | 長岡市坂之上町2-6-1 | 0258-32-4268 |
| 石川県 (1か店) | | |
| 金沢支店 | 金沢市三社町1-1 | 076-224-3844 |
| 富山県 (2か店) | | |
| 富山店 | 富山市桜橋通り6-6 | 076-432-3940 |
| 高岡店 | 高岡市御馬出町34 | 0766-28-5400 |
| 福井県 (1か店) | | |
| 福井店 | 福井市大手3-1-28 | 0776-24-0120 |
| 岐阜県 (2か店) | | |
| 岐阜店 | 岐阜市清住町1-3-2 | 058-262-4010 |
| 大垣店 | 大垣市郭町4-1 | 0584-78-2400 |
| 静岡県 (5か店) | | |
| 静岡店 | 静岡市葵区黒金町1-9 | 054-253-1661 |
| 浜松店 | 浜松市中区旭町8-1 | 053-453-2307 |
| 清水店 | 静岡市清水区辻1-9-27 | 054-367-5825 |
| 沼津店 | 沼津市寿町1-25 | 055-924-8609 |
| 吉原店 | 富士市国久保2-1-25 | 0545-52-0901 |
| 愛知県 (14か店) | | |
| 名古屋支店 | 名古屋市中区大須3-1-10 | 052-261-6728 |
| 名古屋中央店 | 名古屋市中村区名駅1-1-1 | 052-564-2132 |
| 岡崎店 | 岡崎市戸崎町字原山4-5 | 0564-71-3400 |
| 中村店 | 名古屋市中村区大宮町3-47 | 052-481-4233 |
| 昭和店 | 名古屋市昭和区桜山町6-105 | 052-853-5468 |
| 中川店 | 名古屋市中川区吉良町98-1 | 052-352-2205 |
| 名古屋緑店 | 名古屋市長区六田2-43 | 052-621-0362 |
| 守山店 | 名古屋守山区小幡中2-1-67 | 052-791-3374 |
| 千種店 | 名古屋千種区今池4-9-18 | 052-731-5079 |
| 豊橋店 | 豊橋市神明町106 | 0532-52-2106 |
| 一宮店 | 一宮市白旗通3-21 | 0586-72-4111 |
| 刈谷店 | 刈谷市寿町2-505 | 0566-21-1103 |
| 安城店 | 安城市桜町16-3 | 0566-76-3413 |
| 小牧店 | 小牧市中央1-405 | 0568-76-2403 |
| 三重県 (2か店) | | |
| 四日市店 | 四日市市沖の島町4-9 | 059-352-2081 |
| 松阪店 | 松阪市南町178-1 | 0598-21-0690 |
| 滋賀県 (1か店) | | |
| 大津店 | 大津市打出浜1-4 | 077-524-2070 |
| 京都府 (4か店) | | |
| 京都店 | 京都市下京区東塩小路町843-12 | 075-365-2511 |
| 伏見店 | 京都市伏見区撞木町1148 | 075-643-6216 |
| 京都北店 | 京都市北区紫竹下本町39 | 075-493-0386 |
| 左京店 | 京都市左京区高野竹屋町1-1 | 075-712-0335 |
| 大阪府 (24か店) | | |
| 大阪支店 | 大阪市北区梅田1-3-1 | 06-6347-8112 |
| 大阪東店 | 大阪市中央区備後町1-3-8 | 06-6266-6581 |
| 堺店 | 堺市堺区南瓦町2-16 | 072-232-0400 |
| 豊中店 | 豊中市岡上の町4-1-15 | 06-6856-2770 |
| 枚方店 | 枚方市大垣内町2-10-5 | 072-843-5609 |
| 茨木店 | 茨木市中穂積1-1-40 | 072-624-8709 |
| 布施店 | 東大阪市永和2-3-5 | 06-6729-3209 |
| 都島店 | 大阪市都島区高倉町1-6-3 | 06-6925-6222 |
| 淀川店 | 大阪市淀川区十三元今里2-2-36 | 06-6305-5989 |
| 天王寺店 | 大阪市天王寺区上汐5-5-12 | 06-6771-0244 |
| 阿倍野店 | 大阪市阿倍野区阪南町1-47-16 | 06-6623-2500 |
| 生野店 | 大阪市生野区勝山南3-2-2 | 06-6731-1954 |
| 大阪城東店 | 大阪府城東区今福東3-16-23 | 06-6931-3200 |
| 住吉店 | 大阪市住吉区我孫子西2-10-1 | 06-6606-0093 |
| 岸和田店 | 岸和田市沼町33-33 | 072-439-5195 |
| 池田店 | 池田市城南2-1-1 | 072-751-5101 |
| 吹田店 | 吹田市穂波町4-1 | 06-6380-0107 |
| 高槻店 | 高槻市紺屋町5-15 | 072-682-3463 |
| 守口店 | 守口市日吉町2-5-2 | 06-6993-1157 |
| 八尾店 | 八尾市陽光園1-5-5 | 072-924-8588 |
| 寝屋川店 | 寝屋川市初町4-5 | 072-820-2607 |
| 松原店 | 松原市上田1-1-10 | 072-331-0050 |
| 箕面店 | 箕面市箕面6-5-30 | 072-721-8836 |
| 藤井寺店 | 藤井寺市藤ヶ丘3-11-14 | 072-954-2604 |
| 奈良県 (2か店) | | |
| 奈良店 | 奈良市学園北2-3-2 | 0742-45-0915 |
| 生駒店 | 生駒市谷田町1234-1 | 0743-75-0054 |

| 兵庫県 (12か店) | | |
|------------|------------------|--------------|
| 神戸店 | 神戸市中央区栄町通6-2-1 | 078-360-9622 |
| 姫路店 | 姫路市総社本町210 | 079-222-2800 |
| 尼崎店 | 尼崎市南塚口町5-8-1 | 06-6429-6660 |
| 西宮店 | 西宮市和上町6-28 | 0798-22-2300 |
| 東灘店 | 神戸市東灘区住吉東町2-2-17 | 078-851-0950 |
| 兵庫店 | 神戸市兵庫区大開通2-2-19 | 078-577-1251 |
| 須磨店 | 神戸市須磨区西落合1-1-10 | 078-793-5565 |
| 垂水店 | 神戸市垂水区星陵台1-4-29 | 078-784-1303 |
| 明石店 | 明石市樽屋町1-7 | 078-917-3640 |
| 伊丹店 | 伊丹市中央6-2-14 | 072-772-2160 |
| 宝塚店 | 宝塚市小浜3-1-20 | 0797-86-3002 |
| 川西店 | 川西市栄町13-18 | 072-759-8304 |
| 和歌山県 (1か店) | | |
| 和歌山店 | 和歌山市一番丁4 | 073-422-0080 |
| 鳥取県 (1か店) | | |
| 鳥取店 | 鳥取市東品治町101 | 0857-22-7130 |
| 島根県 (1か店) | | |
| 松江店 | 松江市東朝日町138 | 0852-21-3710 |
| 岡山県 (2か店) | | |
| 岡山店 | 岡山市北区中山下2-1-1 | 086-227-2761 |
| 倉敷店 | 倉敷市鶴形1-8-15 | 086-422-0390 |
| 広島県 (4か店) | | |
| 広島支店 | 広島市中区基町6-36 | 082-222-1315 |
| 福山店 | 福山市東桜町3-4 | 084-924-1507 |
| 広島西店 | 広島市西区天満町5-10 | 082-231-5594 |
| 呉店 | 呉市西中央2-1-1 | 0823-21-8807 |
| 山口県 (3か店) | | |
| 山口店 | 山口市中央1-1-1 | 083-922-0610 |
| 下関店 | 下関市竹崎町2-12-12 | 083-222-0134 |
| 岩国店 | 岩国市麻里布町2-6-8 | 0827-21-0771 |
| 徳島県 (1か店) | | |
| 徳島店 | 徳島市八百屋町1-2 | 088-622-8400 |
| 香川県 (2か店) | | |
| 高松店 | 高松市内町1-15 | 087-851-5708 |
| 丸亀店 | 丸亀市大手町3-5-1 | 0877-22-2900 |
| 愛媛県 (2か店) | | |
| 松山支店 | 松山市三番町3-5-2 | 089-941-0820 |
| 今治店 | 今治市旭町1-3-4 | 0898-23-0132 |
| 高知県 (1か店) | | |
| 高知店 | 高知市北本町1-10-18 | 088-822-7818 |
| 福岡県 (4か店) | | |
| 北九州店 | 北九州市小倉北区萩崎町2-1 | 093-941-9428 |
| 博多店 | 福岡市博多区博多駅中央街8-1 | 092-431-6116 |
| 久留米店 | 久留米市日吉町23-7 | 0942-32-4335 |
| 福岡東店 | 福岡市東区香椎浜1-9-5 | 092-682-1603 |
| 佐賀県 (1か店) | | |
| 佐賀店 | 佐賀市松原2-1-35 | 0952-24-2850 |
| 長崎県 (2か店) | | |
| 長崎店 | 長崎市恵美須町1-1 | 095-822-2840 |
| 佐世保店 | 佐世保市京坪町3-10 | 0956-22-5943 |
| 熊本県 (2か店) | | |
| 熊本支店 | 熊本市中央区城東町1-1 | 096-328-5375 |
| 八代店 | 八代市本町2-3-34 | 0965-32-2853 |
| 大分県 (2か店) | | |
| 大分店 | 大分市府内町3-4-18 | 097-532-2585 |
| 別府店 | 別府市餅ヶ浜町4-23 | 0977-24-1500 |
| 宮崎県 (1か店) | | |
| 宮崎店 | 宮崎市高千穂通1-1-34 | 0985-24-3428 |
| 鹿児島県 (1か店) | | |
| 鹿児島店 | 鹿児島市山下町3-3 | 099-222-6282 |
| 沖縄県 (1か店) | | |
| 那覇支店 | 那覇市久茂地1-1-1 | 098-867-8802 |

業績の概況

| | |
|-----------------------------------|----|
| 2018年度の業績(連結) | 48 |
| 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結) | 48 |
| 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体) | 48 |

2018年度の業績(連結)

当社ならびに連結子会社9社、持分法適用会社1社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1)連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、個人ローン(単体)が前期末比2,611億37百万円減少し、全体では3,437億72百万円減少の2兆9,043億87百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比16億49百万円増加の1,331億86百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比9,203億68百万円減少の3兆1,596億4百万円となりました。

(2)連結ベースの損益の状況

経常収益は、貸出金利息の減少による資金運用収益の減少等により、前期比166億43百万円減少の1,396億35百万円となりました。経常費用は、シェアハウス関連融資等にかかる与信費用の増加により、前期比682億26百万円増加の2,139億78百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比848億67百万円減少し、743億42百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1,041億34百万円減少し、971億46百万円の損失となりました。

(3)セグメント別の業績

銀行の経常収益は前期比141億26百万円減少の

1,274億7百万円、セグメント利益は前期比836億55百万円減少の749億85百万円の損失となりました。その他における経常収益は前期比2億61百万円増加の169億36百万円、セグメント利益は前期比4億48百万円減少の15億32百万円となりました。

(4)連結ベースの自己資本比率

自己資本比率(国内基準)につきましては、8.90%となりました。

(5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等による支出が、貸出金の減少等による収入を上回り、5,474億70百万円の支出超過(前期は327億24百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、10億87百万円の支出超過(前期は169億84百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、25億7百万円の支出超過(前期は52億62百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比5,510億61百万円減少し、4,176億79百万円(前期末は9,687億41百万円)となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

| | 連結会計年度 | | | | |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 連結経常収益 | 131,114 | 139,430 | 145,753 | 156,278 | 139,635 |
| 連結経常利益 (△は連結経常損失) | 53,405 | 56,395 | 58,222 | 10,525 | △74,342 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) | 32,891 | 36,717 | 42,627 | 6,988 | △97,146 |
| 連結包括利益 | 45,662 | 29,272 | 42,776 | 9,646 | △99,947 |
| 連結純資産額 | 292,128 | 302,237 | 340,379 | 344,763 | 242,308 |
| 連結総資産額 | 4,284,990 | 4,390,146 | 4,471,725 | 4,461,576 | 3,428,327 |
| 連結ベースの1株当たり純資産額 | 1,222.40円 | 1,296.14円 | 1,459.48円 | 1,479.36円 | 1,040.42円 |
| 連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) | 138.82円 | 156.15円 | 184.10円 | 30.17円 | △419.36円 |
| 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 138.64円 | 156.02円 | 184.02円 | 30.16円 | —円 |
| 自己資本比率 | 6.7% | 6.8% | 7.5% | 7.6% | 7.0% |
| 連結自己資本比率(国内基準) | 11.69% | 11.67% | 12.17% | 12.22% | 8.90% |

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

| | 事業年度 | | | | |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 経常収益 | 121,773 | 127,267 | 134,286 | 141,533 | 127,407 |
| うち信託報酬 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 経常利益 (△は経常損失) | 51,850 | 54,432 | 57,160 | 8,670 | △74,985 |
| 当期純利益 (△は当期純損失) | 32,135 | 35,807 | 41,728 | 5,223 | △97,016 |
| 資本金 (発行済株式の総数、単位：千株) | 30,043 (258,139) | 30,043 (232,139) | 30,043 (232,139) | 30,043 (232,139) | 30,043 (232,139) |
| 純資産額 | 282,450 | 293,482 | 331,551 | 332,711 | 227,947 |
| 総資産額 | 4,272,054 | 4,381,220 | 4,465,825 | 4,451,689 | 3,412,017 |
| 預金残高 | 3,959,197 | 4,056,482 | 4,105,455 | 4,089,649 | 3,165,680 |
| 貸出金残高 | 3,011,310 | 3,137,614 | 3,253,790 | 3,245,978 | 2,898,864 |
| 有価証券残高 | 232,845 | 234,032 | 154,340 | 136,822 | 136,166 |
| 自己資本比率 | 6.6% | 6.6% | 7.4% | 7.4% | 6.6% |
| 自己資本比率(国内基準) | 11.59% | 11.56% | 11.96% | 12.15% | 8.80% |
| 1株当たりの配当額 (うち1株当たりの中間配当額) | 20.00円 (8.50円) | 20.00円 (9.50円) | 22.00円 (10.00円) | 21.00円 (10.50円) | 0.00円 (0.00円) |
| 配当性向 | 14.74% | 13.13% | 12.20% | 93.12% | —% |
| 従業員数 (外、平均臨時従業員数) | 1,577人 (845人) | 1,567人 (775人) | 1,531人 (719人) | 1,484人 (647人) | 1,495人 (579人) |
| 信託財産額 | 1,442 | 1,500 | 1,688 | 1,668 | 1,627 |
| 信託勘定貸出残高 | — | — | — | — | — |
| 信託勘定有価証券残高 | — | — | — | — | — |

連結財務データ

| | |
|-----------------|----|
| 連結財務諸表 | 50 |
| ○連結貸借対照表 | |
| ○連結損益計算書 | |
| ○連結包括利益計算書 | |
| ○連結株主資本等変動計算書 | |
| ○連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| ○セグメント情報等 | |
| 連結リスク管理債権情報 | 66 |

連結財務諸表

当社の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) | | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 現金預け金 | 973,397 | 424,073 | 預金 | 4,079,972 | 3,159,604 |
| コールローン及び買入手形 | 2,141 | 561 | 借入金 | 1,085 | 740 |
| 商品有価証券 | 86 | 167 | 外国為替 | 23 | 16 |
| 金銭の信託 | 1,571 | 515 | その他負債 | 28,300 | 20,999 |
| 有価証券 | 131,537 | 133,186 | 賞与引当金 | 699 | 482 |
| 貸出金 | 3,248,159 | 2,904,387 | 役員賞与引当金 | 182 | — |
| 外国為替 | 2,514 | 2,407 | 退職給付に係る負債 | 265 | 295 |
| リース債権及びリース投資資産 | 5,995 | 6,368 | 役員退職慰労引当金 | 2,507 | 246 |
| その他資産 | 65,076 | 62,493 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 365 | 398 |
| 有形固定資産 | 52,120 | 48,311 | 偶発損失引当金 | 137 | 111 |
| 建物 | 13,835 | 12,770 | 繰延税金負債 | 396 | 572 |
| 土地 | 25,712 | 23,934 | 支払承諾 | 2,877 | 2,551 |
| リース資産 | 9 | 16 | 負債の部合計 | 4,116,813 | 3,186,019 |
| 建設仮勘定 | 143 | 180 | 純資産の部 | | |
| その他の有形固定資産 | 12,419 | 11,410 | 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| 無形固定資産 | 27,111 | 24,601 | 資本剰余金 | 489 | 1,202 |
| ソフトウェア | 24,533 | 22,299 | 利益剰余金 | 292,841 | 193,263 |
| のれん | 1,812 | 1,683 | 自己株式 | △582 | △560 |
| リース資産 | 6 | 3 | 株主資本合計 | 322,791 | 223,948 |
| ソフトウェア仮勘定 | 371 | 236 | その他の有価証券評価差額金 | 18,489 | 13,352 |
| その他の無形固定資産 | 387 | 378 | 繰延ヘッジ損益 | △15 | △35 |
| 退職給付に係る資産 | 10,509 | 15,376 | 退職給付に係る調整累計額 | 1,402 | 3,750 |
| 繰延税金資産 | 16,695 | 13,400 | その他の包括利益累計額合計 | 19,876 | 17,067 |
| 支払承諾見返 | 2,877 | 2,551 | 新株予約権 | 17 | 12 |
| 貸倒引当金 | △78,218 | △210,076 | 非支配株主持分 | 2,078 | 1,280 |
| 資産の部合計 | 4,461,576 | 3,428,327 | 純資産の部合計 | 344,763 | 242,308 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 4,461,576 | 3,428,327 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで | 2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 経常収益 | 156,278 | 139,635 |
| 資金運用収益 | 130,751 | 111,901 |
| 貸出金利息 | 125,367 | 109,933 |
| 有価証券利息配当金 | 4,107 | 1,383 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 32 | 21 |
| 預け金利息 | 814 | 538 |
| その他の受入利息 | 429 | 23 |
| 役務取引等収益 | 13,283 | 11,902 |
| その他業務収益 | 4,118 | 4,068 |
| 国債等債券売却益 | 0 | 5 |
| 国債等債券償還益 | 396 | 594 |
| その他の業務収益 | 3,720 | 3,468 |
| その他経常収益 | 8,125 | 11,763 |
| 償却債権取立益 | 1,793 | 1,141 |
| 株式等売却益 | 5,465 | 9,801 |
| 持分法による投資利益 | 4 | 1 |
| その他の経常収益 | 861 | 819 |
| 経常費用 | 145,752 | 213,978 |
| 資金調達費用 | 3,670 | 2,033 |
| 預金利息 | 3,439 | 1,706 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | — | 0 |
| 借入金利息 | 10 | 8 |
| その他の支払利息 | 220 | 317 |
| 役務取引等費用 | 14,981 | 13,992 |
| その他業務費用 | 3,302 | 3,062 |
| 国債等債券売却損 | — | 1 |
| 国債等債券償還損 | 116 | 96 |
| その他の業務費用 | 3,186 | 2,964 |
| 営業経費 | 51,945 | 51,326 |
| その他経常費用 | 71,853 | 143,562 |
| 貸倒引当金繰入額 | 60,546 | 134,216 |
| 貸出金償却 | 5,938 | 4,649 |
| 株式等売却損 | 0 | 198 |
| 株式等償却 | 10 | 16 |
| その他の経常費用 | 5,357 | 4,481 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 10,525 | △74,342 |
| 特別利益 | 64 | 2,469 |
| 固定資産処分益 | 64 | 157 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | — | 2,311 |
| 特別損失 | 484 | 3,186 |
| 固定資産処分損 | 484 | 356 |
| 減損損失 | — | 2,829 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | 10,105 | △75,059 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,927 | 17,474 |
| 法人税等調整額 | △17,020 | 4,647 |
| 法人税等合計 | 2,906 | 22,122 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 7,198 | △97,181 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△) | 209 | △35 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 6,988 | △97,146 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで | 2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 7,198 | △97,181 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,432 | △5,092 |
| 繰延ヘッジ損益 | 46 | △20 |
| 退職給付に係る調整額 | 969 | 2,347 |
| その他の包括利益合計 | 2,448 | △2,765 |
| 包括利益 | 9,646 | △99,947 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 9,340 | △99,955 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 306 | 7 |

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 30,043 | 4 | 291,063 | △606 | 320,504 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,211 | | △5,211 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 484 | | | 484 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,988 | | 6,988 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 29 | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 485 | 1,777 | 23 | 2,286 |
| 当期末残高 | 30,043 | 489 | 292,841 | △582 | 322,791 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 17,153 | △61 | 433 | 17,525 | 24 | 2,325 | 340,379 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △5,211 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 484 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 6,988 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,335 | 46 | 969 | 2,351 | △6 | △247 | 2,097 |
| 当期変動額合計 | 1,335 | 46 | 969 | 2,351 | △6 | △247 | 4,384 |
| 当期末残高 | 18,489 | △15 | 1,402 | 19,876 | 17 | 2,078 | 344,763 |

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|-------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 30,043 | 489 | 292,841 | △582 | 322,791 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,432 | | △2,432 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 714 | | | 714 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △97,146 | | △97,146 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 23 | 22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 713 | △99,578 | 22 | △98,842 |
| 当期末残高 | 30,043 | 1,202 | 193,263 | △560 | 223,948 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|--------------|---------------|-------|---------|----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 18,489 | △15 | 1,402 | 19,876 | 17 | 2,078 | 344,763 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,432 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 714 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | | | | | △97,146 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 22 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △5,136 | △20 | 2,347 | △2,809 | △5 | △798 | △3,613 |
| 当期変動額合計 | △5,136 | △20 | 2,347 | △2,809 | △5 | △798 | △102,455 |
| 当期末残高 | 13,352 | △35 | 3,750 | 17,067 | 12 | 1,280 | 242,308 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで | 2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | 10,105 | △75,059 |
| 減価償却費 | 6,958 | 6,861 |
| 減損損失 | — | 2,829 |
| のれん償却額 | 129 | 129 |
| 貸倒引当金の増減(△) | 58,912 | 131,857 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △15 | △216 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 9 | △182 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △1,505 | △1,796 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △772 | △2,260 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少) | 77 | 32 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | △32 | △26 |
| 資金運用収益 | △130,751 | △111,901 |
| 資金調達費用 | 3,670 | 2,033 |
| 有価証券関係損益(△) | △5,735 | △10,087 |
| 金銭の信託の運用損益(△は益) | 12 | 24 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 420 | 198 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | △13 | △81 |
| 貸出金の純増(△)減 | 5,564 | 343,772 |
| 預金の純増減(△) | △15,537 | △920,367 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △455 | △345 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | △1,437 | △1,737 |
| コールローン等の純増(△)減 | 135 | 1,579 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | 370 | 106 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | △17 | △6 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | △515 | △373 |
| 金融商品等差入担保金の純増(△)減 | △10,897 | △65 |
| 資金運用による収入 | 130,486 | 113,654 |
| 資金調達による支出 | △3,527 | △5,572 |
| その他 | 3,139 | 1,317 |
| 小計 | 48,777 | △525,682 |
| 法人税等の支払額 | △16,052 | △21,788 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 32,724 | △547,470 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △91,584 | △48,315 |
| 有価証券の売却による収入 | 14,418 | 26,696 |
| 有価証券の償還による収入 | 100,410 | 22,852 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △434 | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | — | 1,030 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,452 | △1,699 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 246 | 190 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,619 | △1,842 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 16,984 | △1,087 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △5,211 | △2,432 |
| 自己株式の取得による支出 | △5 | △0 |
| 自己株式の売却による収入 | 23 | 16 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △68 | △91 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △5,262 | △2,507 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △4 | 3 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 44,440 | △551,061 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 924,300 | 968,741 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 968,741 | 417,679 |

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 9社
 連結子会社名
 スルガスタッフサービス株式会社
 ダイレクトワン株式会社
 ライフナビパートナーズ株式会社
 S D P 株式会社
 株式会社エイ・ピー・アイ
 スルガカード株式会社
 スルガ・キャピタル株式会社
 スルガコンピューターサービス株式会社
 中部債権回収株式会社

(2)非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
 (2)持分法適用の関連会社 1社
 S D P センター株式会社
 (3)持分法非適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
 (4)持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準ならびに評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。
- (2)有価証券の評価基準ならびに評価方法
 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)ならびに(2)(イ)と同じ方法により行なっております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、定率法により償却しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年~50年
 その他 4年~20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~15年)に基づく定額法により償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5)貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
- ①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
 その金額は5,368百万円であります。
- ②破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

③現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

⑤上記①~④以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は139,548百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産ならびに負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)のれんの償却方法ならびに償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行なっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額
株式 952百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 6,438百万円
延滞債権額 246,306百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 5,070百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 120,029百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 377,844百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,326百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 79,137百万円
貸出金 336,202百万円
担保資産に対応する債務
預金 54,937百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 12,150百万円
金融商品等差入担保金 21,551百万円
また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金等 4,099百万円

- 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,538,340百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,534,215百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 41,873百万円

- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,133百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

(連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

- 債権売却損 3,898百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 14,915百万円
減価償却費 6,801百万円
- 減損損失

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-----------|----------|----------|
| 静岡県内 | 営業店舗 9店舗 | 土地・建物・動産 | 1,732百万円 |
| | 遊休資産 16か所 | 土地・建物 | 108百万円 |
| 静岡県外 | 営業店舗 13店舗 | 土地・建物・動産 | 988百万円 |
| | 遊休資産 3か所 | 土地・建物 | 0百万円 |
| | | | 2,829百万円 |

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(連携して営業を行なっている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行なっております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行なっております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下ならびに継続した地価の下落等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを9.50%または9.35%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに税効果額
(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 2,629 |
| 組替調整額 | △9,910 |
| 税効果調整前 | △7,280 |
| 税効果額 | △2,187 |
| その他有価証券評価差額金 | △5,092 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △343 |
| 組替調整額 | 314 |
| 税効果調整前 | △29 |
| 税効果額 | △8 |
| 繰延ヘッジ損益 | △20 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 3,696 |
| 組替調整額 | △328 |
| 税効果調整前 | 3,368 |
| 税効果額 | 1,020 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,347 |
| その他の包括利益合計 | △2,765 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位：千株)

| | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------|---------|---------|----------|
| | 期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数 |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 232,139 | — | — | 232,139 |
| 合計 | 232,139 | — | — | 232,139 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 507 | 1 | 20 | 488 |
| 合計 | 507 | 1 | 20 | 488 |

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少20千株は、ストック・オプション行使によるもの20千株ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | |
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | | | 12 |
| 連結子会社 | — | | — | | | — |
| 合計 | | | — | | | 12 |

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2018年5月15日取締役会 | 普通株式 | 2,432百万円 | 10.50円 | 2018年3月31日 | 2018年6月13日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

| | |
|-----------|---------|
| 現金預け金勘定 | 424,073 |
| 定期預け金 | △65 |
| 普通預け金 | △2,337 |
| その他預け金 | △3,991 |
| 現金及び現金同等物 | 417,679 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2)金融商品の内容ならびにそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達に限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に組み込んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しております。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部ならびに融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確認しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会に提言・報告を行っております。

審査本部では、営業ならびに融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行なう態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行なうとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式会社については、総合企画本部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、業務執行会議に報告しております。

市場金融部ならびに総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行なっており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理ならびにヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

2019年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、7,449百万円です。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

2019年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、2,058百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握ならびに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金預け金 | 424,073 | 424,073 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 561 | 561 | — |
| (3) 金銭の信託 | 515 | 515 | — |
| (4) 有価証券 | 119,768 | 119,768 | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — |
| その他有価証券 | 119,768 | 119,768 | — |
| (5) 貸出金 | 2,904,387 | | |
| 貸倒引当金(注)1 | △209,648 | | |
| | 2,694,738 | 2,696,210 | 1,471 |
| 資産計 | 3,239,658 | 3,241,130 | 1,471 |
| (1) 預金 | 3,159,604 | 3,160,564 | 959 |
| 負債計 | 3,159,604 | 3,160,564 | 959 |
| デリバティブ取引(注)2 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (0) | (0) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (67) | (67) | — |
| デリバティブ取引計 | (67) | (67) | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)ならびに通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| ① 非上場株式(注)1、(注)2 | 1,711 |
| ② 組外出資金等(注)3 | 10,754 |
| 合計 | 12,465 |

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

2. 非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

3. 組外出資金等は、組外出資金ならびに非上場REITです。組外出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権ならびに満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預け金 | 384,550 | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 561 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 3,386 | 20,215 | 11,623 | 17,740 | 40,709 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — |
| うち国債 | — | — | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 3,386 | 20,215 | 11,623 | 17,740 | 40,709 |
| うち国債 | — | — | — | — | — |
| 地方債 | 100 | 19,478 | 8,200 | 17,539 | 35,300 |
| 社債 | 252 | 405 | 291 | 201 | 4,311 |
| その他 | 3,033 | 331 | 3,131 | — | 1,097 |
| 貸出金(注)1、(注)2 | 42,099 | 32,819 | 24,951 | 37,146 | 2,277,397 |
| 合計 | 430,598 | 53,035 | 36,574 | 54,886 | 2,318,106 |

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない252,745百万円、期間の定めのないもの237,226百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 6ヶ月未満 | 6ヶ月以上 1年未満 |
|-------|-----------|----------------|---------------|
| 預金(注) | 1,708,536 | 255,479 | 513,783 |
| 合計 | 1,708,536 | 255,479 | 513,783 |

| | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 |
|-------|--------------|--------------|--------|
| 預金(注) | 242,959 | 400,602 | 38,242 |
| 合計 | 242,959 | 400,602 | 38,242 |

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式ならびに関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------|----|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 0 |

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 25,054 | 8,453 | 16,601 |
| | 債券 | 73,638 | 72,976 | 662 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 68,384 | 67,802 | 581 |
| | 社債 | 5,254 | 5,173 | 81 |
| | その他 | 2,728 | 184 | 2,543 |
| | 小計 | 101,422 | 81,614 | 19,808 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,654 | 1,903 | △249 |
| | 債券 | 13,095 | 13,099 | △3 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 12,812 | 12,815 | △2 |
| | 社債 | 283 | 284 | △0 |
| | その他 | 3,596 | 3,715 | △118 |
| | 小計 | 18,346 | 18,717 | △371 |
| 合計 | | 119,768 | 100,331 | 19,436 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 16,025 | 9,801 | 198 |
| 債券 | 10,107 | 5 | — |
| 国債 | — | — | — |
| 地方債 | 9,907 | 5 | — |
| 社債 | 199 | 0 | — |
| その他 | 564 | — | 1 |
| 合計 | 26,697 | 9,807 | 200 |

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | | |
|------------|------------|--------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 515 | △54 |

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|---|--------|
| | 金額 |
| 評価差額 | 19,758 |
| その他有価証券 | 19,758 |
| 満期保有目的債券への振替分 | — |
| (△)繰延税金負債 | 6,032 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 13,725 |
| (△)非支配株主持分相当額 | 373 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 13,352 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価、評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1)金利関連取引
該当事項はありません。
- (2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|-------|---------------|----|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| 店頭 | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 1,077 | — | △0 | △0 |
| | 売建 | 1,014 | — | △0 | △0 |
| | 買建 | 62 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 売建 | — | — | — | — | |
| 買建 | — | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | △0 | △0 |

- (注)1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------|---------|-------|---------------|-----|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 2,235 | 2,235 | △35 |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | 2,235 | 2,235 | △35 | |
| | 金利先物 | — | — | — | |
| 金利スワップの特例処理 | 金利オプション | — | — | — | |
| | 金利スワップ | — | — | — | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | △35 | |

- (注)1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 |
|------------|--------|------------|------|---------------|----|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、預金 | — | — | — |
| | 為替予約 | 10,472 | — | △31 | |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | — | — | — | |
| | 為替予約 | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | △31 | |

- (注)1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|--------------|--------|
| 退職給付債務の期首残高 | 20,661 |
| 勤務費用 | 566 |
| 利息費用 | 109 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △63 |
| 退職給付の支払額 | △1,188 |
| 過去勤務費用の発生額 | — |
| 退職給付債務の期末残高 | 20,085 |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|--------------|--------|
| 年金資産の期首残高 | 30,905 |
| 期待運用収益 | 772 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3,633 |
| 事業主からの拠出額 | 715 |
| 退職給付の支払額 | △860 |
| 年金資産の期末残高 | 35,166 |

(3)退職給付債務ならびに年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債ならびに退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------------|---------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 19,644 |
| 年金資産 | △35,166 |
| | △15,522 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 441 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △15,080 |

| 区分 | 金額 |
|-----------------------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 295 |
| 退職給付に係る資産 | △15,376 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △15,080 |

(4)退職給付費用ならびにその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------|------|
| 勤務費用 | 566 |
| 利息費用 | 109 |
| 期待運用収益 | △772 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △328 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | — |
| 臨時に払った割増退職金 | — |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △424 |

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|-------|
| 過去勤務費用 | — |
| 数理計算上の差異 | 3,368 |
| 合計 | 3,368 |

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-------------|--------|
| 未認識過去勤務費用 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | △5,380 |
| 合計 | △5,380 |

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 債券 | 4.9% |
| 株式 | 82.5% |
| 現金及び預金 | 3.2% |
| 一般勘定 | 8.2% |
| その他 | 1.2% |
| 合計 | 100.0% |

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が41.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在ならびに予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在ならびに将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|--------------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% |
| 予想昇給率(基本給部分) | 2.9% |

(注)割引率ならびに長期期待運用収益率は、加重平均で表示しております。

3. 確定拠出制度

当社ならびに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は226百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模ならびにその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 2012年 ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分ならびに人数 | 当社の取締役 7名 当社の従業員 15名 |
| 株式の種類別ストック・オプションの数(注) | 普通株式 394,000株 |
| 付与日 | 2012年8月1日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2014年8月1日～ 2019年7月31日 |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模ならびにその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 2012年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 65,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 20,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 45,000 |

②単価情報

| | 2012年 ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|
| 権利行使価格(円) | 841 |
| 行使時平均株価(円) | 1,385 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 270 |

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 63,015 |
| 退職給付に係る負債 | 1,261 |
| 減価償却費 | 1,079 |
| 固定資産減損 | 933 |
| 有価証券減損 | 885 |
| その他 | 6,931 |
| 繰延税金資産小計 | 74,107 |
| 評価性引当額(注) | △51,572 |
| 繰延税金資産合計 | 22,534 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △6,032 |
| 退職給付信託設定益 | △1,999 |
| 退職給付に係る資産 | △1,630 |
| その他 | △44 |
| 繰延税金負債合計 | △9,706 |
| 繰延税金資産の純額 | 12,827 |

(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののついて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。主な増加要因は貸倒引当金の増加によるものです。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員ならびに主要株主(個人の場合に限る。)等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

| | |
|-------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,040.42円 |
| 1株当たり当期純損失 | 419.36円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | —円 |

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

| | |
|---------------------------------|---------|
| 純資産の部の合計額 | 242,308 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 1,292 |
| うち新株予約権 | 12 |
| うち非支配株主持分 | 1,280 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 241,015 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 231,651 |

2. 1株当たり当期純損失

(単位：百万円)

| | |
|------------------------|---------|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 97,146 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 97,146 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 231,648 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので、記載しておりません。

セグメント情報等

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行なっております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|----------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する経常収益 | 141,333 | 14,939 | 156,273 | 4 | 156,278 |
| (2)セグメント間の内部経常収益 | 200 | 1,736 | 1,936 | △1,936 | — |
| 計 | 141,533 | 16,675 | 158,209 | △1,931 | 156,278 |
| セグメント利益 | 8,670 | 1,980 | 10,650 | △125 | 10,525 |
| セグメント資産 | 4,451,689 | 49,437 | 4,501,126 | △39,549 | 4,461,576 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 6,747 | 211 | 6,958 | — | 6,958 |
| 減損損失 | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産ならびに無形固定資産の増加額 | 5,778 | 294 | 6,072 | — | 6,072 |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額4百万円は、持分法による投資利益4百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額△125百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益4百万円、セグメント間取引消去額等△0百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△39,549百万円は、セグメント間の相殺額△41,613百万円、退職給付に係る資産の調整額2,012百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額51百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|----------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| (1)外部顧客に対する経常収益 | 124,603 | 15,031 | 139,634 | 1 | 139,635 |
| (2)セグメント間の内部経常収益 | 2,803 | 1,904 | 4,708 | △4,708 | — |
| 計 | 127,407 | 16,936 | 144,343 | △4,707 | 139,635 |
| セグメント利益又は損失(△) | △74,985 | 1,532 | △73,452 | △889 | △74,342 |
| セグメント資産 | 3,412,017 | 45,456 | 3,457,474 | △29,146 | 3,428,327 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 6,623 | 238 | 6,861 | — | 6,861 |
| 減損損失 | 2,829 | — | 2,829 | — | 2,829 |
| 有形固定資産ならびに無形固定資産の増加額 | 3,234 | 307 | 3,542 | — | 3,542 |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額1百万円は、持分法による投資利益1百万円であります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額△889百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資利益1百万円、セグメント間取引消去額等△761百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△29,146百万円は、セグメント間の相殺額△34,580百万円、退職給付に係る資産の調整額5,380百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額52百万円であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行なっております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|--------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 貸出業務 | その他 | 合計 | 貸出業務 | その他 | 合計 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 125,367 | 30,910 | 156,278 | 109,933 | 29,702 | 139,635 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|------|---------|-----|----|---------|-----|-------|
| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 報告セグメント | その他 | 合計 |
| | 銀行 | | | 銀行 | | |
| 減損損失 | — | — | — | 2,829 | — | 2,829 |

4. 報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 報告セグメント | その他 | 合計 |
| | 銀行 | | | 銀行 | | |
| 当期償却額 | — | 129 | 129 | — | 129 | 129 |
| 当期末残高 | — | 1,812 | 1,812 | — | 1,683 | 1,683 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,987 | 6,438 |
| (貸出金に占める比率) | (0.09) | (0.22) |
| 延滞債権額 | 62,346 | 246,306 |
| (貸出金に占める比率) | (1.91) | (8.48) |
| 3カ月以上延滞債権額 | 1,295 | 5,070 |
| (貸出金に占める比率) | (0.03) | (0.17) |
| 貸出条件緩和債権額 | 12,578 | 120,029 |
| (貸出金に占める比率) | (0.38) | (4.13) |
| 総合計 | 79,207 | 377,844 |
| (貸出金に占める比率) | (2.43) | (13.00) |
| 担保・保証等による保全額 | 57,745 | 322,867 |
| (保全率) | (72.90) | (85.44) |

単体財務データ

| | | | |
|---------------------|----|-----------------------------|----|
| 単体財務諸表 | 68 | 有価証券等 | 83 |
| ○貸借対照表 | | ○有価証券期末残高 | |
| ○損益計算書 | | ○有価証券平均残高 | |
| ○株主資本等変動計算書 | | ○有価証券の残存期間別残高 | |
| 損益 | 74 | ○公共債引受額ならびに入札額 | |
| ○粗利益 | | ○公共債窓口販売実績ならびに証券投資信託の窓口販売実績 | |
| ○業務純益 | | ○公共債ディーリング実績 | |
| ○その他業務収益の内訳 | | ○有価証券の預金に対する比率(預証率) | |
| ○資金運用・資金調達勘定平均残高等 | | 国際・為替業務の状況 | 85 |
| ○受取・支払利息の分析 | | ○内国為替取扱高 | |
| ○利益率 | | ○外国為替取扱高 | |
| ○利ざや | | ○外貨建資産残高 | |
| ○役務取引の状況 | | ○特定海外債権残高 | |
| ○営業経費の内訳 | | 信託業務の状況 | 86 |
| 預金 | 78 | ○信託財産残高表 | |
| ○預金種類別期末残高 | | ○金銭信託の期末受託残高 | |
| ○預金種類別平均残高 | | ○信託期間別の金銭信託の元本残高 | |
| ○定期預金の残存期間別残高 | | 時価情報 | 87 |
| ○預金者別残高 | | ○有価証券 | |
| ○従業員1人当たり預金、貸出金 | | ○金銭の信託 | |
| ○1店舗当たり預金、貸出金 | | ○その他有価証券評価差額金 | |
| 貸出金 | 80 | デリバティブ取引 | 89 |
| ○貸出金種類別期末残高 | | | |
| ○貸出金種類別平均残高 | | | |
| ○貸出金業種別内訳 | | | |
| ○貸出金の残存期間別残高 | | | |
| ○貸出金担保別内訳 | | | |
| ○中小企業等向け貸出金 | | | |
| ○貸出金使途別内訳 | | | |
| ○貸出金の預金に対する比率(預貸率) | | | |
| ○個人ローン残高 | | | |
| ○貸倒引当金内訳 | | | |
| ○貸出金償却 | | | |
| ○リスク管理債権情報 | | | |
| ○金融再生法に基づく開示債権情報 | | | |

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

| | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) | | 2017年度 (2018年3月31日現在) | 2018年度 (2019年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 現金預け金 | 972,082 | 423,646 | 預金 | 4,089,649 | 3,165,680 |
| 現金 | 31,326 | 39,521 | 当座預金 | 58,891 | 67,194 |
| 預け金 | 940,755 | 384,124 | 普通預金 | 1,345,693 | 1,287,567 |
| コールローン | 2,141 | 561 | 貯蓄預金 | 17,441 | 13,750 |
| 商品有価証券 | 86 | 167 | 通知預金 | 172,045 | 22,829 |
| 商品国債 | 2 | 20 | 定期預金 | 2,455,082 | 1,709,301 |
| 商品地方債 | 84 | 146 | その他の預金 | 40,494 | 65,037 |
| 金銭の信託 | 1,571 | 515 | 外国為替 | 23 | 16 |
| 有価証券 | 136,822 | 136,166 | 売渡外国為替 | 22 | 13 |
| 地方債 | 58,283 | 81,196 | 未払外国為替 | 0 | 3 |
| 社債 | 4,567 | 5,537 | その他負債 | 21,977 | 14,632 |
| 株式 | 51,311 | 34,218 | 未払法人税等 | 11,971 | 7,556 |
| その他の証券 | 22,659 | 15,213 | 未払費用 | 6,830 | 3,234 |
| 貸出金 | 3,245,978 | 2,898,864 | 前受収益 | 68 | 67 |
| 割引手形 | 2,060 | 2,326 | 従業員預り金 | 780 | 691 |
| 手形貸付 | 20,604 | 17,995 | リース債務 | 518 | 434 |
| 証書貸付 | 2,860,414 | 2,608,942 | 金融派生商品 | 66 | 95 |
| 当座貸越 | 362,898 | 269,600 | その他の負債 | 1,741 | 2,553 |
| 外国為替 | 2,514 | 2,407 | 賞与引当金 | 648 | 434 |
| 外国他店預け | 1,130 | 1,327 | 役員賞与引当金 | 182 | — |
| 買入外国為替 | 0 | 0 | 役員退職慰労引当金 | 2,506 | 245 |
| 取立外国為替 | 1,383 | 1,080 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 365 | 398 |
| その他資産 | 56,990 | 54,445 | 偶発損失引当金 | 137 | 111 |
| 前払費用 | 2,615 | 2,210 | 支払承諾 | 3,487 | 2,551 |
| 未収収益 | 9,933 | 8,127 | 負債の部合計 | 4,118,977 | 3,184,070 |
| 先物取引差入証拠金 | 200 | 200 | 純資産の部 | | |
| 金融派生商品 | 100 | 22 | 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| その他の資産 | 44,139 | 43,884 | 資本剰余金 | 18,590 | 18,589 |
| 有形固定資産 | 50,963 | 47,082 | 資本準備金 | 18,585 | 18,585 |
| 建物 | 13,252 | 12,145 | その他資本剰余金 | 4 | 3 |
| 土地 | 25,186 | 23,408 | 利益剰余金 | 267,090 | 167,641 |
| リース資産 | 517 | 410 | 利益準備金 | 30,043 | 30,043 |
| 建設仮勘定 | 143 | 179 | その他利益剰余金 | 237,047 | 137,598 |
| その他の有形固定資産 | 11,864 | 10,938 | 固定資産圧縮積立金 | 59 | 59 |
| 無形固定資産 | 24,855 | 22,546 | 別途積立金 | 103,032 | 103,032 |
| ソフトウェア | 24,178 | 22,012 | 繰越利益剰余金 | 133,955 | 34,506 |
| ソフトウェア仮勘定 | 298 | 164 | 自己株式 | △582 | △560 |
| その他の無形固定資産 | 378 | 370 | 株主資本合計 | 315,141 | 215,714 |
| 前払年金費用 | 8,497 | 9,995 | その他有価証券評価差額金 | 17,563 | 12,250 |
| 繰延税金資産 | 15,786 | 13,774 | 繰延ヘッジ損益 | △10 | △29 |
| 支払承諾見返 | 3,487 | 2,551 | 評価・換算差額等合計 | 17,552 | 12,221 |
| 貸倒引当金 | △70,089 | △200,708 | 新株予約権 | 17 | 12 |
| 資産の部合計 | 4,451,689 | 3,412,017 | 純資産の部合計 | 332,711 | 227,947 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 4,451,689 | 3,412,017 |

損益計算書

(単位：百万円)

| | 2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで | 2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 経常収益 | 141,533 | 127,407 |
| 資金運用収益 | 122,017 | 105,975 |
| 貸出金利息 | 116,660 | 101,500 |
| 有価証券利息配当金 | 4,080 | 3,891 |
| コールローン利息 | 32 | 21 |
| 預け金利息 | 814 | 538 |
| その他の受入利息 | 429 | 23 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 11,417 | 9,510 |
| 受入為替手数料 | 2,434 | 2,181 |
| その他の役務収益 | 8,983 | 7,328 |
| その他業務収益 | 459 | 635 |
| 外国為替売買益 | 62 | 35 |
| 商品有価証券売買益 | — | 0 |
| 国債等債券売却益 | 0 | 5 |
| 国債等債券償還益 | 396 | 594 |
| その他経常収益 | 7,638 | 11,284 |
| 償却債権取立益 | 1,346 | 702 |
| 株式等売却益 | 5,465 | 9,801 |
| 金銭の信託運用益 | 47 | 9 |
| その他の経常収益 | 779 | 771 |
| 経常費用 | 132,862 | 202,392 |
| 資金調達費用 | 3,682 | 2,059 |
| 預金利息 | 3,439 | 1,707 |
| コールマネー利息 | — | 0 |
| 借入金利息 | — | 0 |
| 金利スワップ支払利息 | 7 | 3 |
| その他の支払利息 | 235 | 348 |
| 役務取引等費用 | 14,925 | 13,969 |
| 支払為替手数料 | 912 | 932 |
| その他の役務費用 | 14,012 | 13,036 |
| その他業務費用 | 116 | 98 |
| 商品有価証券売買損 | 0 | — |
| 国債等債券売却損 | — | 1 |
| 国債等債券償還損 | 116 | 96 |
| 営業経費 | 47,596 | 46,420 |
| その他経常費用 | 66,541 | 139,844 |
| 貸倒引当金繰入額 | 58,778 | 132,167 |
| 貸出金償却 | 3,827 | 2,661 |
| 株式等売却損 | 0 | 198 |
| 株式等償却 | 10 | 1,978 |
| 金銭の信託運用損 | 59 | 33 |
| その他の経常費用 | 3,865 | 2,804 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 8,670 | △74,985 |
| 特別利益 | 59 | 2,469 |
| 固定資産処分益 | 59 | 157 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | — | 2,311 |
| 特別損失 | 474 | 3,172 |
| 固定資産処分損 | 474 | 342 |
| 減損損失 | — | 2,829 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 8,256 | △75,688 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,328 | 16,998 |
| 法人税等調整額 | △16,296 | 4,330 |
| 法人税等合計 | 3,032 | 21,328 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 5,223 | △97,016 |

株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 30,043 | 18,585 | 4 | 18,590 | 30,043 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — |
| 当期末残高 | 30,043 | 18,585 | 4 | 18,590 | 30,043 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-------------|------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 59 | 103,032 | 133,943 | 267,078 | △606 | 315,104 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,211 | △5,211 | | △5,211 |
| 当期純利益 | | | 5,223 | 5,223 | | 5,223 |
| 自己株式の取得 | | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | 29 | 30 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 12 | 12 | 23 | 36 |
| 当期末残高 | 59 | 103,032 | 133,955 | 267,090 | △582 | 315,141 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 16,480 | △58 | 16,422 | 24 | 331,551 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △5,211 |
| 当期純利益 | | | | | 5,223 |
| 自己株式の取得 | | | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 1,082 | 47 | 1,130 | △6 | 1,123 |
| 当期変動額合計 | 1,082 | 47 | 1,130 | △6 | 1,160 |
| 当期末残高 | 17,563 | △10 | 17,552 | 17 | 332,711 |

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 30,043 | 18,585 | 4 | 18,590 | 30,043 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純損失(△) | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △0 | △0 | — |
| 当期末残高 | 30,043 | 18,585 | 3 | 18,589 | 30,043 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-------------|------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 59 | 103,032 | 133,955 | 267,090 | △582 | 315,141 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,432 | △2,432 | | △2,432 |
| 当期純損失(△) | | | △97,016 | △97,016 | | △97,016 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 23 | 22 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △99,448 | △99,448 | 22 | △99,427 |
| 当期末残高 | 59 | 103,032 | 34,506 | 167,641 | △560 | 215,714 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|----------------|-------|----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 17,563 | △10 | 17,552 | 17 | 332,711 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,432 |
| 当期純損失(△) | | | | | △97,016 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 22 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | △5,312 | △19 | △5,331 | △5 | △5,337 |
| 当期変動額合計 | △5,312 | △19 | △5,331 | △5 | △104,764 |
| 当期末残高 | 12,250 | △29 | 12,221 | 12 | 227,947 |

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。
2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.ならびに2.(1)と同じ方法により行なっております。
3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年~50年 |
| その他 | 4年~20年 |
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~15年)に基づく定額法により償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。
5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は3,862百万円であります。
(ロ)破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
(ニ)破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
(ホ)上記(イ)~(ニ)以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は139,373百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌事業年度から損益処理 |
- (5)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (7)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の買入借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等を見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2)消費税等の会計処理
消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額
株式 6,898百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,732百万円
延滞債権額 240,064百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 5,070百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 120,029百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 369,897百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,326百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 79,137百万円
貸出金 336,202百万円
担保資産に対応する債務
預金 54,937百万円
上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。
有価証券 12,150百万円
金融商品等差入担保金 21,551百万円
また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金等 3,920百万円
8. 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,538,441百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,534,316百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 4,016百万円
(当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

(損益計算書関係)

- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 2,269百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式ならびに関連会社株式
該当事項はありません。
(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 5,998 |
| 関連会社株式 | 900 |
| 合計 | 6,898 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 61,902 |
| 退職給付引当金 | 1,172 |
| 減価償却費 | 1,007 |
| 固定資産減損 | 933 |
| 有価証券減損 | 885 |
| その他 | 1,637 |
| 繰延税金資産小計 | 67,537 |
| 評価性引当額 | △46,412 |
| 繰延税金資産合計 | 21,124 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △5,325 |
| 退職給付信託設定益 | △1,999 |
| 圧縮記帳 | △25 |
| 繰延税金負債合計 | △7,350 |
| 繰延税金資産(負債△)の純額 | 13,774 |

(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

損益

粗利益

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|-----------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収益 | 121,117 | 957 | 122,017 | 105,371 | 618 | 105,975 |
| 資金調達費用 | 3,091 | 647 | 3,681 | 1,706 | 366 | 2,059 |
| 資金運用収支 | 118,025 | 310 | 118,336 | 103,664 | 252 | 103,916 |
| 信託報酬 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| 役務取引等収益 | 11,372 | 45 | 11,417 | 9,465 | 45 | 9,510 |
| 役務取引等費用 | 14,902 | 22 | 14,925 | 13,947 | 21 | 13,969 |
| 役務取引等収支 | △3,529 | 22 | △3,507 | △4,482 | 23 | △4,458 |
| その他業務収益 | 397 | 62 | 459 | 600 | 35 | 635 |
| その他業務費用 | 116 | — | 116 | 96 | 1 | 98 |
| その他業務収支 | 280 | 62 | 342 | 503 | 33 | 537 |
| 業務粗利益 | 114,776 | 395 | 115,171 | 99,686 | 309 | 99,995 |
| 業務粗利益率(%) | 2.77 | 0.55 | 2.76 | 2.68 | 1.41 | 2.68 |

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2017年度1百万円、2018年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益ならびに資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

| | | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------------|-------------|---------|---------|
| 業務収益 | (A) | 133,894 | 116,122 |
| 資金運用収益 | | 122,017 | 105,975 |
| 役務取引等収益 | | 11,417 | 9,510 |
| その他業務収益 | | 459 | 635 |
| 業務費用 | (B) | 111,965 | 89,714 |
| 資金調達費用 | | 3,682 | 2,059 |
| (うち金銭の信託運用見合費用) | (C) | 1 | 0 |
| 役務取引等費用 | | 14,925 | 13,969 |
| その他業務費用 | | 116 | 98 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | | 46,499 | 26,710 |
| 経費 | | 46,742 | 46,877 |
| 業務純益 | (A)－(B)＋(C) | 21,930 | 26,408 |

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|----------|--------|--------|
| 国内業務部門 | 397 | 600 |
| 国債等債券売却益 | 0 | 5 |
| 国債等債券償還益 | 396 | 594 |
| その他 | — | 0 |
| 国際業務部門 | 62 | 35 |
| 外国為替売買益 | 62 | 35 |
| 合計 | 459 | 635 |

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 国内業務部門 | | | | | | |
| 資金運用勘定 | | | | (16,530) | (13) | |
| | 4,137,240 | 121,117 | 2.92 | 3,716,181 | 105,371 | 2.83 |
| うち貸出金 | 3,214,932 | 116,248 | 3.61 | 3,040,266 | 100,954 | 3.32 |
| うち商品有価証券 | 90 | 0 | 0.77 | 152 | 1 | 0.91 |
| うち有価証券 | 108,039 | 4,049 | 3.74 | 120,457 | 3,859 | 3.20 |
| うちコールローン | — | — | — | — | — | — |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 814,178 | 814 | 0.10 | 538,775 | 538 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | (47,291) | (57) | | | | |
| | 4,022,349 | 3,091 | 0.07 | 3,504,725 | 1,706 | 0.04 |
| うち預金 | 3,975,515 | 3,023 | 0.07 | 3,499,062 | 1,699 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | — | — | — |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマーシャル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | 5,665 | 0 | 0.00 |

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|----------|------|------|----------|------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 国際業務部門 | | | | | | |
| 資金運用勘定 | (47,291) | (57) | | | | |
| | 71,467 | 957 | 1.33 | 21,930 | 618 | 2.82 |
| うち貸出金 | 14,844 | 412 | 2.77 | 14,494 | 546 | 3.76 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 4,179 | 30 | 0.72 | 3,790 | 30 | 0.80 |
| うちコールローン | 2,125 | 32 | 1.52 | 1,016 | 21 | 2.13 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | | | | (16,530) | (13) | 0 |
| | 71,518 | 647 | 0.90 | 21,697 | 366 | 1.68 |
| うち預金 | 71,501 | 415 | 0.58 | 5,151 | 7 | 0.15 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 1 | 0 | 2.28 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマーシャル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 合計 | | | | | | |
| 資金運用勘定 | 4,161,416 | 122,017 | 2.93 | 3,721,582 | 105,975 | 2.84 |
| うち貸出金 | 3,229,776 | 116,660 | 3.61 | 3,054,760 | 101,500 | 3.32 |
| うち商品有価証券 | 90 | 0 | 0.77 | 152 | 1 | 0.91 |
| うち有価証券 | 112,218 | 4,080 | 3.63 | 124,247 | 3,889 | 3.13 |
| うちコールローン | 2,125 | 32 | 1.52 | 1,016 | 21 | 2.13 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 814,178 | 814 | 0.10 | 538,775 | 538 | 0.10 |
| 資金調達勘定 | 4,046,576 | 3,681 | 0.09 | 3,509,893 | 2,059 | 0.05 |
| うち預金 | 4,047,017 | 3,439 | 0.08 | 3,504,213 | 1,707 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 1 | 0 | 2.28 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマーシャル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | 5,665 | 0 | 0.00 |

- (注)1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度87,077百万円、2018年度10,142百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2017年度1,313百万円、2018年度772百万円)ならびに利息(2017年度1百万円、2018年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の無利息預け金は2017年度、2018年度とも該当ありません。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高ならびに利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
5. 合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度87,077百万円、2018年度10,142百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2017年度1,313百万円、2018年度772百万円)ならびに利息(2017年度1百万円、2018年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
6. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高ならびに利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

| 国内業務部門 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|---------|---------|-------|---------|---------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 2,282 | 2,296 | 4,578 | △ 7,093 | △ 8,653 | △ 15,746 |
| うち貸出金 | 3,382 | △338 | 3,043 | △ 5,807 | △ 9,485 | △ 15,293 |
| うち商品有価証券 | 0 | △0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △1,090 | 2,617 | 1,526 | △ 1,024 | 833 | △ 190 |
| うちコールローン | — | — | — | — | — | — |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | △9 | 18 | 9 | △ 275 | 0 | △ 275 |
| 支払利息 | △106 | △703 | △810 | △ 384 | △ 1,001 | △ 1,385 |
| うち預金 | △105 | △692 | △798 | △ 383 | △ 941 | △ 1,324 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | — | — | — |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | 0 | — | 0 |

| 国際業務部門 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|---------|---------|-----|---------|---------|-------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | △16 | 204 | 188 | △ 82 | △ 256 | △ 338 |
| うち貸出金 | 4 | 24 | 28 | △ 13 | 146 | 133 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | △7 | 2 | △4 | △ 3 | 3 | 0 |
| うちコールローン | △16 | 10 | △5 | △ 23 | 12 | △10 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 支払利息 | △1 | 183 | 182 | △ 86 | △ 193 | △ 280 |
| うち預金 | △1 | 169 | 168 | △ 100 | △ 307 | △ 408 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 0 | — | 0 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

| 合計 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|---------------|---------|---------|-------|---------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 88 | 4,690 | 4,779 | △ 5,740 | △ 10,301 | △ 16,041 |
| うち貸出金 | 3,386 | △314 | 3,072 | △ 5,815 | △ 9,344 | △ 15,159 |
| うち商品有価証券 | 0 | △0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △3,273 | 4,795 | 1,522 | 376 | △ 567 | △ 190 |
| うちコールローン | △16 | 10 | △5 | △ 23 | 12 | △ 10 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | △9 | 18 | 9 | △ 275 | 0 | △ 275 |
| 支払利息 | △89 | △526 | △616 | △ 334 | △ 1,288 | △ 1,622 |
| うち預金 | △6 | △623 | △629 | △ 264 | △ 1,468 | △ 1,732 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 0 | — | 0 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | 0 | — | 0 |

(注)1. 残高ならびに利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.19 | △1.93 |
| 資本経常利益率 | 2.77 | △23.66 |
| 総資産当期純利益率 | 0.11 | △2.50 |
| 資本当期純利益率 | 1.67 | △30.62 |

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 × 100

2. 資本経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 純資産(資本勘定)平均残高 × 100

利ざや

(単位：%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|--------|--------|--------|
| 資金運用利回 | 2.93 | 2.84 |
| 国内業務部門 | 2.92 | 2.83 |
| 国際業務部門 | 1.33 | 2.82 |
| 資金調達原価 | 1.24 | 1.39 |
| 国内業務部門 | 1.20 | 1.34 |
| 国際業務部門 | 3.01 | 8.60 |
| 総資金利鞘 | 1.68 | 1.45 |
| 国内業務部門 | 1.72 | 1.49 |
| 国際業務部門 | △1.67 | △ 5.78 |

役務取引の状況

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 11,372 | 45 | 11,417 | 9,465 | 45 | 9,510 |
| うち預金・貸出業務 | 7,042 | — | 7,042 | 5,564 | — | 5,564 |
| うち為替業務 | 2,388 | 45 | 2,434 | 2,136 | 45 | 2,181 |
| うち信託報酬 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| うち証券関連業務 | 98 | — | 98 | 100 | — | 100 |
| うち代理業務 | 1,597 | — | 1,597 | 1,418 | — | 1,418 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 236 | — | 236 | 237 | — | 237 |
| うち保証業務 | 9 | 0 | 9 | 7 | 0 | 7 |
| 役務取引等費用 | 14,902 | 22 | 14,925 | 13,947 | 21 | 13,969 |
| うち為替業務 | 889 | 22 | 912 | 911 | 21 | 932 |

営業経費の内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------|--------|--------|
| 給料・手当 | 15,433 | 13,822 |
| 退職給付費用 | 8 | △ 247 |
| 減価償却費 | 6,747 | 6,623 |
| 土地建物機械賃借料 | 3,816 | 3,786 |
| 保守管理費 | 3,143 | 3,272 |
| 広告宣伝費 | 2,933 | 2,553 |
| 事務委託費 | 2,299 | 2,110 |
| 預金保険料 | 1,463 | 1,339 |
| 通信費 | 1,113 | 1,088 |
| 租税公課 | 3,886 | 3,769 |
| その他 | 6,751 | 8,301 |
| 合計 | 47,596 | 46,420 |

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | | |
|------------|----------------------|------------------|----------------------|
| | 国内業務部門(構成比) | 国際業務部門(構成比) | 合計(構成比) |
| 流動性預金 | 1,594,072 (39.04) | — (—) | 1,594,072 (38.98) |
| うち有利息預金 | 1,435,384 (35.15) | — (—) | 1,435,384 (35.09) |
| 定期性預金 | 2,455,082 (60.12) | — (—) | 2,455,082 (60.03) |
| うち固定金利定期預金 | 2,056,011 (50.35) | — (—) | 2,056,011 (50.27) |
| うち変動金利定期預金 | 399,070 (9.77) | — (—) | 399,070 (9.76) |
| その他 | 34,380 (0.84) | 6,113 (100.00) | 40,494 (0.99) |
| 合計 | 4,083,535 (100.00) | 6,113 (100.00) | 4,089,649 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 4,083,535 (100.00) | 6,113 (100.00) | 4,089,649 (100.00) |

| | 2018年度 | | |
|------------|----------------------|------------------|----------------------|
| | 国内業務部門(構成比) | 国際業務部門(構成比) | 合計(構成比) |
| 流動性預金 | 1,391,342 (44.01) | — (—) | 1,391,342 (43.96) |
| うち有利息預金 | 1,080,657 (34.18) | — (—) | 1,080,657 (34.13) |
| 定期性預金 | 1,709,301 (54.07) | — (—) | 1,709,301 (53.99) |
| うち固定金利定期預金 | 1,369,206 (43.31) | — (—) | 1,369,206 (43.25) |
| うち変動金利定期預金 | 340,095 (10.76) | — (—) | 340,095 (10.74) |
| その他 | 60,830 (1.92) | 4,207 (100.00) | 65,037 (2.05) |
| 合計 | 3,161,473 (100.00) | 4,207 (100.00) | 3,165,680 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,161,473 (100.00) | 4,207 (100.00) | 3,165,680 (100.00) |

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | | |
|------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| | 国内業務部門(構成比) | 国際業務部門(構成比) | 合計(構成比) |
| 流動性預金 | 1,440,132 (36.23) | — (—) | 1,440,132 (35.58) |
| うち有利息預金 | 1,291,704 (32.49) | — (—) | 1,291,704 (31.91) |
| 定期性預金 | 2,480,646 (62.39) | — (—) | 2,480,646 (61.30) |
| うち固定金利定期預金 | 2,099,661 (52.81) | — (—) | 2,099,661 (51.88) |
| うち変動金利定期預金 | 380,984 (9.58) | — (—) | 380,984 (9.42) |
| その他 | 54,736 (1.38) | 71,501 (100.00) | 126,238 (3.12) |
| 合計 | 3,975,515 (100.00) | 71,501 (100.00) | 4,047,017 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,975,515 (100.00) | 71,501 (100.00) | 4,047,017 (100.00) |

| | 2018年度 | | |
|------------|----------------------|------------------|----------------------|
| | 国内業務部門(構成比) | 国際業務部門(構成比) | 合計(構成比) |
| 流動性預金 | 1,408,845 (40.27) | — (—) | 1,408,845 (40.20) |
| うち有利息預金 | 1,253,984 (35.83) | — (—) | 1,253,984 (35.78) |
| 定期性預金 | 2,023,573 (57.83) | — (—) | 2,023,573 (57.75) |
| うち固定金利定期預金 | 1,655,424 (47.31) | — (—) | 1,655,424 (47.24) |
| うち変動金利定期預金 | 368,149 (10.52) | — (—) | 368,149 (10.51) |
| その他 | 66,644 (1.90) | 5,151 (100.00) | 71,795 (2.05) |
| 合計 | 3,499,062 (100.00) | 5,151 (100.00) | 3,504,213 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,499,062 (100.00) | 5,151 (100.00) | 3,504,213 (100.00) |

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 期別 | 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 6ヶ月未満 | 6ヶ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 |
|------------|----------|---------|----------------|---------------|--------------|--------------|---------|-----------|
| | | 定期預金 | 2017年度 | 465,619 | 473,009 | 866,450 | 304,696 | 301,180 |
| | 2018年度 | 258,539 | 255,347 | 513,610 | 242,959 | 400,602 | 38,242 | 1,709,301 |
| うち固定金利定期預金 | 2017年度 | 435,478 | 445,689 | 803,606 | 173,248 | 153,937 | 44,050 | 2,056,011 |
| | 2018年度 | 231,553 | 233,920 | 451,538 | 120,146 | 293,820 | 38,226 | 1,369,205 |
| うち変動金利定期預金 | 2017年度 | 30,140 | 27,320 | 62,843 | 131,447 | 147,243 | 76 | 399,070 |
| | 2018年度 | 26,985 | 21,427 | 62,071 | 122,813 | 106,781 | 16 | 340,095 |

預金者別残高

(単位：百万円、%)

| | 個人(構成比) | 法人(構成比) | その他(構成比) | 合計(構成比) |
|--------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 2017年度 | 3,191,847 (78.05) | 424,992 (10.39) | 472,808 (11.56) | 4,089,649 (100.00) |
| 2018年度 | 2,505,750 (79.16) | 335,217 (10.58) | 324,712 (10.25) | 3,165,680 (100.00) |

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-------------|--------|--------|
| 期末従業員数 | 1,484人 | 1,495人 |
| 期中平均従業員数 | 1,530人 | 1,526人 |
| 従業員1人当たり預金 | 2,755 | 2,117 |
| 従業員1人当たり貸出金 | 2,187 | 1,939 |

(注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託ならびに臨時従業員を含んでおりません。

2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------|--------|--------|
| 営業店舗数 | 122店 | 121店 |
| 1店舗当たり預金 | 33,521 | 26,162 |
| 1店舗当たり貸出金 | 26,606 | 23,957 |

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 6,495 | 14,109 | 20,604 | 6,276 | 11,718 | 17,995 |
| 証書貸付 | 2,857,970 | 2,443 | 2,860,414 | 2,606,833 | 2,108 | 2,608,942 |
| 当座貸越 | 362,898 | — | 362,898 | 269,600 | — | 269,600 |
| 割引手形 | 2,060 | — | 2,060 | 2,326 | — | 2,326 |
| 合計 | 3,229,425 | 16,552 | 3,245,978 | 2,885,037 | 13,827 | 2,898,864 |

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 5,913 | 12,396 | 18,310 | 6,104 | 11,952 | 18,057 |
| 証書貸付 | 2,864,984 | 2,447 | 2,867,432 | 2,728,477 | 2,542 | 2,731,020 |
| 当座貸越 | 342,434 | — | 342,434 | 303,760 | — | 303,760 |
| 割引手形 | 1,599 | — | 1,599 | 1,923 | — | 1,923 |
| 合計 | 3,214,932 | 14,844 | 3,229,776 | 3,040,266 | 14,494 | 3,054,760 |

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|-------------------|---------|-----------|--------|---------|-----------|---------|
| | 貸出先数(件) | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出先数(件) | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 327,901 | 3,245,978 | 100.00 | 310,579 | 2,898,864 | 100.00% |
| 製造業 | 348 | 54,276 | 1.67 | 307 | 38,645 | 1.33% |
| 農業、林業 | 22 | 4,949 | 0.15 | 14 | 4,661 | 0.16% |
| 漁業 | 2 | 37 | 0.00 | 2 | 35 | 0.00% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | 1 | 250 | 0.01% |
| 建設業 | 635 | 15,409 | 0.47 | 577 | 12,716 | 0.44% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9 | 1,001 | 0.03 | 6 | 1,080 | 0.04% |
| 情報通信業 | 24 | 1,655 | 0.05 | 20 | 1,316 | 0.05% |
| 運輸業、郵便業 | 80 | 13,847 | 0.43 | 74 | 9,994 | 0.35% |
| 卸売業、小売業 | 622 | 35,852 | 1.10 | 554 | 31,061 | 1.07% |
| 金融業、保険業 | 17 | 74,773 | 2.30 | 15 | 27,815 | 0.96% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 148 | 69,358 | 2.14 | 131 | 64,082 | 2.21% |
| 各種サービス業 | 810 | 33,646 | 1.04 | 713 | 28,825 | 0.99% |
| 国、地方公共団体 | 12 | 7,295 | 0.23 | 8 | 4,715 | 0.16% |
| その他 | 325,172 | 2,933,868 | 90.39 | 308,157 | 2,673,660 | 92.23% |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 327,901 | 3,245,978 | — | 310,579 | 2,898,864 | — |

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 期別 | 期間 | | | | | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|----------|--------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------|-----------|
| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | | |
| 貸出金 | 2017年度 | 64,918 | 18,470 | 45,688 | 41,366 | 2,712,636 | 362,898 | 3,245,978 |
| | 2018年度 | 57,079 | 37,700 | 25,683 | 38,053 | 2,470,747 | 269,600 | 2,898,864 |
| うち変動金利 | 2017年度 | 41,726 | 10,969 | 30,544 | 22,471 | 2,675,668 | 10,739 | 2,792,120 |
| | 2018年度 | 38,596 | 24,245 | 15,688 | 24,848 | 2,435,993 | 9,531 | 2,548,904 |
| うち固定金利 | 2017年度 | 23,192 | 7,500 | 15,143 | 18,895 | 36,967 | 352,159 | 453,858 |
| | 2018年度 | 18,482 | 13,454 | 9,995 | 13,204 | 34,753 | 260,068 | 349,959 |

(注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|--------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 支払承諾見返額 | 貸出金残高 | 支払承諾見返額 |
| 有価証券 | 10,920 | — | 7,107 | — |
| 債権 | 31,683 | 660 | 30,690 | 49 |
| 商品 | 48 | — | 78 | — |
| 不動産 | 2,361,122 | 333 | 2,150,359 | 361 |
| その他 | 344 | — | 327 | — |
| 計 | 2,404,120 | 993 | 2,188,563 | 411 |
| 保証 | 549,584 | 364 | 490,418 | 275 |
| 信用 | 292,274 | 2,129 | 219,883 | 1,864 |
| 合計 | 3,245,978 | 3,487 | 2,898,864 | 2,551 |
| (うち劣後特約付貸出金) | (—) | (—) | (—) | (—) |

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 中小企業等に対する貸出金 | 3,137,474 | 2,852,656 |
| 総貸出金に占める割合(%) | 96.65 | 98.40 |

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 残高 | 構成比(%) | 残高 | 構成比(%) |
| 設備資金 | 2,057,205 | 63.38 | 1,872,625 | 64.60 |
| 運転資金 | 1,188,773 | 36.62 | 1,026,239 | 35.40 |
| 合計 | 3,245,978 | 100.00 | 2,898,864 | 100.00 |

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

| | | 貸出金(A) | 預金(B) | 預貸率(%) | |
|--------|--------|-----------|-----------|---------|--------|
| | | | | (A)/(B) | 期中平均 |
| 2017年度 | 国内業務部門 | 3,229,425 | 4,083,535 | 79.08 | 80.86 |
| | 国際業務部門 | 16,552 | 6,113 | 270.74 | 20.76 |
| | 合計 | 3,245,978 | 4,089,649 | 79.37 | 79.80 |
| 2018年度 | 国内業務部門 | 2,885,037 | 3,161,473 | 91.25 | 86.88 |
| | 国際業務部門 | 13,827 | 4,207 | 328.64 | 281.39 |
| | 合計 | 2,898,864 | 3,165,680 | 91.57 | 87.17 |

個人ローン残高

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 個人ローン残高 | 2,925,991 | 2,664,854 |
| うち有担保ローン残高 | 2,654,576 | 2,424,478 |
| うち無担保ローン残高 | 271,414 | 240,375 |

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | | | 2018年度 | | | | |
|-------------|--------|--------|------|-------|--------|--------|---------|-------|--------|---------|
| | 期首残高 | 増加額 | 減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 増加額 | 減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 8,904 | 55,403 | — | 8,904 | 55,403 | 55,403 | 82,113 | — | 55,403 | 82,113 |
| 個別貸倒引当金 | 3,078 | 14,685 | 672 | 2,405 | 14,685 | 14,685 | 118,594 | 1,548 | 13,137 | 118,594 |
| うち非居住者向け債権分 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注)破綻先および実質破綻先に対する債権について、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2017年度4,128百万円、2018年度3,862百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | 3,827 | 2,661 |

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------------------------|---------------------|----------------------|
| 破綻先債権額 (貸出金に占める比率) | 1,970 (0.06) | 4,732 (0.16) |
| 延滞債権額 (貸出金に占める比率) | 56,249 (1.73) | 240,064 (8.28) |
| 3カ月以上延滞債権額 (貸出金に占める比率) | 1,295 (0.03) | 5,070 (0.17) |
| 貸出条件緩和債権額 (貸出金に占める比率) | 12,578 (0.38) | 120,029 (4.14) |
| 総合計 (貸出金に占める比率) | 72,094 (2.22) | 369,897 (12.76) |
| 担保・保証等による保全額 (保全率) | 51,987 (72.11) | 316,355 (85.52) |

(注)リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金であります。

- (1) 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
- (2) 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
- (3) 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
- (4) 会社法の規定による特別清算の開始の申し立てがあった債務者
- (5) 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
- (6) 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率) | 10,573 (0.32) | 108,391 (3.71) |
| 危険債権 (総与信額に占める比率) | 47,722 (1.46) | 136,477 (4.67) |
| 要管理債権 (総与信額に占める比率) | 13,874 (0.42) | 125,099 (4.28) |
| 小計 (総与信額に占める比率) | 72,170 (2.20) | 369,968 (12.68) |
| 上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率) | 51,951 (71.98) | 316,426 (85.52) |
| 正常債権 (総与信額に占める比率) | 3,194,644 (97.79) | 2,546,981 (87.31) |

(注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息ならびに仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態ならびに経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権ならびにこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態ならびに経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収ならびに利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態ならびに経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|--------|---------|--------|--------------------|---------|--------|--------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) |
| 国債 | — | — | — (—) | — | — | — (—) |
| 地方債 | 58,283 | — | 58,283 (42.60) | 81,196 | — | 81,196 (59.63) |
| 社債 | 4,567 | — | 4,567 (3.34) | 5,537 | — | 5,537 (4.07) |
| 株式 | 51,311 | — | 51,311 (37.50) | 34,218 | — | 34,218 (25.13) |
| その他 | 17,967 | 4,692 | 22,659 (16.56) | 11,352 | 3,861 | 15,213 (11.17) |
| うち外国債券 | — | 4,059 | 4,059 (2.97) | — | 2,997 | 2,997 (2.20) |
| うち外国株式 | — | 632 | 632 (0.46) | — | 863 | 863 (0.63) |
| 合計 | 132,130 | 4,692 | 136,822 (100.00) | 132,305 | 3,861 | 136,166 (100.00) |

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|--------|---------|--------|--------------------|---------|--------|--------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) |
| 国債 | 8,712 | — | 8,712 (7.76) | — | — | — (0.00) |
| 地方債 | 50,553 | — | 50,553 (45.05) | 79,449 | — | 79,449 (63.94) |
| 社債 | 3,683 | — | 3,683 (3.28) | 5,238 | — | 5,238 (4.22) |
| 株式 | 30,149 | — | 30,149 (26.87) | 23,270 | — | 23,270 (18.73) |
| その他 | 14,941 | 4,179 | 19,120 (17.04) | 12,497 | 3,790 | 16,288 (13.11) |
| うち外国債券 | — | 4,112 | 4,112 (3.66) | — | 3,721 | 3,721 (3.00) |
| うち外国株式 | — | 66 | 66 (0.06) | — | 68 | 68 (0.06) |
| 合計 | 108,039 | 4,179 | 112,218 (100.00) | 120,457 | 3,790 | 124,247 (100.00) |

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 期別 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|----------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|--------|
| | | 国債 | 2017年度 | — | — | — | — | — | |
| | 2018年度 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地方債 | 2017年度 | 70 | 2,485 | 22,338 | 51 | 33,337 | — | — | 58,283 |
| | 2018年度 | 100 | 19,479 | 8,207 | 17,647 | 35,762 | — | — | 81,196 |
| 社債 | 2017年度 | 277 | 515 | 309 | 51 | 3,413 | — | — | 4,567 |
| | 2018年度 | 254 | 410 | 293 | 203 | 4,374 | — | — | 5,537 |
| 株式 | 2017年度 | — | — | — | — | — | — | 51,311 | 51,311 |
| | 2018年度 | — | — | — | — | — | — | 34,218 | 34,218 |
| その他の証券 | 2017年度 | 809 | 4,765 | 3,791 | 1,795 | 598 | — | 10,898 | 22,659 |
| | 2018年度 | 3,086 | 331 | 3,273 | — | 1,222 | — | 7,299 | 15,213 |
| うち外国債券 | 2017年度 | 533 | 3,525 | — | — | — | — | — | 4,059 |
| | 2018年度 | 2,997 | — | — | — | — | — | — | 2,997 |
| うち外国株式 | 2017年度 | — | — | — | — | — | — | 632 | 632 |
| | 2018年度 | — | — | — | — | — | — | 863 | 863 |

公共債引受額ならびに入札額

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債 | 157 | 693 |
| 地方債 | 18,080 | 18,340 |
| 政府保証債 | 2,300 | 1,300 |
| 合計 | 20,537 | 20,333 |

公共債窓口販売実績ならびに証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|--------|--------|--------|
| 国債 | 157 | 693 |
| 地方債 | 442 | 557 |
| 政府保証債 | — | — |
| 合計 | 599 | 1,250 |
| 証券投資信託 | 31,794 | 14,584 |

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------------|--------|------|--------|------|
| | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 |
| 商品国債 | 4 | 2 | 20 | 13 |
| 商品地方債 | 120 | 88 | 84 | 138 |
| 商品政府保証債 | — | — | — | — |
| その他の商品有価証券 | — | — | — | — |
| 合計 | 124 | 90 | 104 | 152 |

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

| | | 有価証券(A) | 預金(B) | 預証率(%) | |
|--------|--------|---------|-----------|---------|-------|
| | | | | (A)/(B) | 期中平均 |
| 2017年度 | 国内業務部門 | 132,130 | 4,083,535 | 3.23 | 2.71 |
| | 国際業務部門 | 4,692 | 6,113 | 76.74 | 5.84 |
| | 合計 | 136,822 | 4,089,649 | 3.34 | 2.77 |
| 2018年度 | 国内業務部門 | 132,305 | 3,161,473 | 4.18 | 3.44 |
| | 国際業務部門 | 3,861 | 4,207 | 91.77 | 73.58 |
| | 合計 | 136,166 | 3,165,680 | 4.30 | 3.54 |

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------|--------|------------|--------|------------|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 送金為替 | 17,119 | 13,684,060 | 16,376 | 13,145,027 |
| 仕向 | 8,560 | 6,858,288 | 8,128 | 6,707,212 |
| 被仕向 | 8,559 | 6,825,772 | 8,247 | 6,437,814 |
| 代金取立 | 694 | 1,047,504 | 596 | 1,287,718 |
| 仕向 | 346 | 523,650 | 298 | 644,023 |
| 被仕向 | 347 | 523,854 | 298 | 643,694 |
| 合計 | 17,813 | 14,731,564 | 16,972 | 14,432,745 |

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-------|--------|--------|
| 仕向為替 | 6,291 | 1,113 |
| 売渡為替 | 2,860 | 590 |
| 買入為替 | 3,430 | 522 |
| 被仕向為替 | 115 | 109 |
| 支払為替 | 82 | 78 |
| 取立為替 | 32 | 31 |
| 合計 | 6,406 | 1,222 |

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----|--------|--------|
| 国内店 | 203 | 152 |
| 合計 | 203 | 152 |

(注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

| 資産 | 2017年度 | 2018年度 | 負債 | 2017年度 | 2018年度 |
|-------|--------|--------|------|--------|--------|
| 現金預け金 | 1,668 | 1,627 | 金銭信託 | 1,668 | 1,627 |
| 合計 | 1,668 | 1,627 | 合計 | 1,668 | 1,627 |

- (注)1. 共同信託他社管理財産は2017年度46百万円、2018年度46百万円であります。
2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|------|--------|--------|
| 金銭信託 | 1,668 | 1,627 |

(注)年金信託、財産形成給付信託および貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|----------|--------|--------|
| 1年未満 | — | — |
| 1年以上2年未満 | 1 | — |
| 2年以上5年未満 | 18 | 16 |
| 5年以上 | 1,647 | 1,610 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 1,668 | 1,627 |

(注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

1. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
4. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
5. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
7. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
9. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|------------------|--------|--------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | △0 | 0 |

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式ならびに関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|--------|----------|--|----------|--|
| | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | |
| 子会社株式 | 7,960 | | 5,998 | |
| 関連会社株式 | 900 | | 900 | |
| 合計 | 8,860 | | 6,898 | |

4. その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|----------------------|-----|----------|--------|--------|----------|---------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 40,446 | 15,747 | 24,699 | 24,516 | 8,355 | 16,160 |
| | 債券 | 19,064 | 18,973 | 90 | 73,638 | 72,976 | 662 |
| | 国債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地方債 | 15,696 | 15,631 | 65 | 68,384 | 67,802 | 581 |
| | 社債 | 3,368 | 3,342 | 25 | 5,254 | 5,173 | 81 |
| | その他 | 2,159 | 1,549 | 609 | 863 | 60 | 802 |
| | 小計 | 61,670 | 36,270 | 25,400 | 99,018 | 81,392 | 17,625 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 828 | 923 | △95 | 1,654 | 1,903 | △249 |
| | 債券 | 43,785 | 43,883 | △98 | 13,095 | 13,099 | △3 |
| | 国債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地方債 | 42,586 | 42,680 | △93 | 12,812 | 12,815 | △2 |
| | 社債 | 1,199 | 1,203 | △4 | 283 | 284 | 0 |
| | その他 | 9,866 | 10,255 | △388 | 3,596 | 3,715 | △118 |
| | 小計 | 54,480 | 55,062 | △581 | 18,346 | 18,717 | △371 |
| 合計 | | 116,151 | 91,333 | 24,818 | 117,364 | 100,110 | 17,254 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|-----|----------|--|----------|--|
| | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | |
| 株式 | 1,175 | | 1,149 | |
| その他 | 10,634 | | 10,754 | |
| 合計 | 11,809 | | 11,904 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|-----|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 14,218 | 5,465 | 0 | 16,024 | 9,801 | 198 |
| 債券 | 200 | 0 | — | 10,107 | 5 | — |
| 国債 | — | — | — | — | — | — |
| 地方債 | — | — | — | 9,907 | 5 | — |
| 社債 | 200 | 0 | — | 199 | 0 | — |
| その他 | — | — | — | 564 | — | 1 |
| 合計 | 14,418 | 5,465 | 0 | 26,696 | 9,807 | 200 |

7. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、2017年度ならびに2018年度における減損処理はありません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------------|----------|-------------------|----------|-------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 1,571 | △88 | 515 | △54 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------------|--------|--------|
| 評価差額 | 25,198 | 17,576 |
| その他有価証券 | 25,198 | 17,576 |
| 満期保有目的債券への振替分 | — | — |
| その他の金銭の信託 | — | — |
| (+)繰延税金資産 | — | — |
| (△)繰延税金負債 | 7,635 | 5,325 |
| その他有価証券評価差額金 | 17,563 | 12,250 |

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価、評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2017年度 | | | | 2018年度 | | | |
|---------|---------|--------|---------------|----|------|--------|---------------|----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 1,436 | — | 45 | 45 | 1,077 | — | △0 | △0 |
| | 売建 | 1,407 | — | 45 | 45 | 1,014 | — | △0 | △0 |
| | 買建 | 28 | — | △0 | △0 | 62 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | 45 | 45 | — | — | △0 | △0 |

(注)1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|-----------------|-----------|---------|--------|-------------------|-----|--------|-------------------|-----|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 2,072 | 1,972 | △12 | 2,235 | 2,235 | △35 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 2,072 | 1,972 | △12 | 2,235 | 2,235 | △35 |
| | 金利先物 | | — | — | — | — | — | — |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利オプション | — | — | — | — | — | — | |
| | 金利スワップ | — | — | — | — | — | — | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — | — | — | |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | △12 | — | — | △35 | |

(注)1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|----------------|--------|------------------------|--------|-------------------|----|--------|-------------------|-----|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、 為替予約 預金 | — | — | — | — | — | — |
| | 為替予約 | | 14,162 | — | 1 | 11,826 | — | △36 |
| 為替予約等 の振当処理 | 通貨スワップ | — | — | — | — | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 1 | — | — | △36 | |

(注)1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

－第3の柱(市場規律)に基づく開示－

(2018年3月期、2019年3月期)

自己資本の構成に関する開示事項

| | |
|------------------|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 92 |
|------------------|----|

定性的な開示事項

| | |
|--|----|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 95 |
| 2. 自己資本調達手段の概要 | 95 |
| 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 95 |
| 4. 信用リスクに関する事項 | 95 |
| 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 96 |
| 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 97 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 97 |
| 8. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 98 |
| 9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 98 |
| 10. 金利リスクに関する事項 | 98 |

定量的な開示事項

| | |
|--|-----|
| 1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもの のうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | 100 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 100 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 102 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 109 |
| 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 109 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 110 |
| 7. マーケット・リスクに関する事項 | 112 |
| 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 | 113 |
| 9. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額 | 113 |
| 10. 金利リスクに関する事項 | 113 |

自己資本充実の状況 …………… —第3の柱(市場規律)に基づく開示—

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)

(単位：百万円)

| 項目 | 2017年度 | 経過措置による不算入額 | 2018年度 | 経過措置による不算入額 |
|--|---------|-------------|---------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 312,709 | | 215,714 | |
| うち、資本金および資本剰余金の額 | 48,633 | | 48,632 | |
| うち、利益剰余金の額 | 267,090 | | 167,641 | |
| うち、自己株式の額 (△) | 582 | | 560 | |
| うち、社外流出予定額 (△) | 2,432 | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| 普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 17 | | 12 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 30,643 | | 27,632 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 30,643 | | 27,632 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 343,370 | | 243,358 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額 | 13,859 | 3,464 | 15,715 | |
| うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額 | — | — | — | |
| うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 13,859 | 3,464 | 15,715 | |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — | — | |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | |
| 前払年金費用の額 | 4,738 | 1,184 | 6,966 | |
| 自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | 0 | — | — | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | 1,512 | 6,879 | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額 | — | — | — | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — | — | |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | 1,512 | 6,879 | |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 18,597 | | 29,561 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 324,772 | | 213,796 | |

| 項目 | 2017年度 | 経過措置による 不算入額 | 2018年度 | 経過措置による 不算入額 |
|---|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,451,486 | | 2,210,570 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 22,457 | | — | |
| うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 4,971 | | | |
| うち、繰延税金資産 | 15,786 | | | |
| うち、前払年金費用 | 1,699 | | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 219,621 | | 216,481 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 2,671,108 | | 2,427,051 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (二)) | 12.15% | | 8.80% | |

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準)

(単位：百万円)

| 項目 | 2017年度 | 経過措置による 不算入額 | 2018年度 | 経過措置による 不算入額 |
|--|---------|-----------------|---------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 320,359 | | 223,948 | |
| うち、資本金および資本剰余金の額 | 30,532 | | 31,245 | |
| うち、利益剰余金の額 | 292,841 | | 193,263 | |
| うち、自己株式の額 (△) | 582 | | 560 | |
| うち、社外流出予定額 (△) | 2,432 | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | 1,122 | | 3,750 | |
| うち、為替換算調整勘定 | — | | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | 1,122 | | 3,750 | |
| 普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 17 | | 12 | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 30,727 | | 27,779 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 30,727 | | 27,779 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 1,246 | | 640 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 353,473 | | 256,130 | |

| 項目 | 2017年度 | 経過措置による 不算入額 | 2018年度 | 経過措置による 不算入額 |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 15,919 | 3,526 | 17,657 | |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | 1,812 | — | 1,683 | |
| うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 14,106 | 3,526 | 15,974 | |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 581 | — | 186 | |
| 適格引当金不足額 | — | — | — | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — | — | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — | — | |
| 退職給付に係る資産の額 | 5,860 | 1,465 | 10,717 | |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | — | — | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — | — | |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — | — | |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | 97 | 912 | 7,568 | |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額 | — | — | — | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額 | — | — | — | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額 | 97 | 912 | 7,568 | |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — | — | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 22,459 | | 36,129 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 331,014 | | 220,001 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,458,203 | | 2,222,361 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 23,856 | | — | |
| うち、無形固定資産（のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。） | 5,059 | | | |
| うち、繰延税金資産 | 16,695 | | | |
| うち、退職給付に係る資産 | 2,101 | | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | | — | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 249,818 | | 248,519 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,708,022 | | 2,470,880 | |
| 連結自己資本比率 | | | | |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 12.22% | | 8.90% | |

〔定性的な開示事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ)自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
- ・相違点はありません。
- (ロ)連結グループのうち、連結子会社の数ならびに連結子会社の名称および主要な業務の内容
- ・連結子会社 9社
 - ・連結子会社名および主要な業務の内容
 - スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)
 - ダイレクトワン株式会社(貸金業務・保証業務)
 - ライフナビパートナーズ株式会社(保険募集業務)
 - S D P 株式会社(保証業務)
 - 株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
 - スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
 - スルガ・キャピタル株式会社(リース業務・保証業務)
 - スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)
 - 中部債権回収株式会社(債権管理回収業務)
- (ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ニ)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ホ)連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要等
- ・銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2018年3月末 232,139千株、2019年3月末 232,139千株
- ・自己株式数 2018年3月末 507千株、2019年3月末 488千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
(資本金および資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額)

| | | | | |
|----------|----|-----------|----|-----------|
| 2018年3月末 | 単体 | 48,068百万円 | 連結 | 31,214百万円 |
| 2019年3月末 | 単体 | 48,084百万円 | 連結 | 31,337百万円 |

(内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模および特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行なうとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。
- ・自己資本の適正な水準の維持ならびに充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行なっております。
- ・具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(経過措置適用額・一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況ならびに使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行なうとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。
- ・当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行なっておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針および手続きの概要

(1)信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあると考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2)信用リスク管理態勢

①個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行なう個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査部内に、審査第一部(事業性)、審査第二部(個人)の2つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

審査第二(個人)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行なっております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、取締役会等で承認を行ない、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行なううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することは重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行ない決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行なっております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことが出来るよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理に取り組んでおります。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っております。

②信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、審査本部が担っております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・審査第二部、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当する審査企画部、自己査定を担当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞管理や不良債権処理を担当しております。審査本部と融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを管理する態勢となっております。

審査本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確保しております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

②破綻先ならびに実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社であります。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

※2019年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1)担保保証に関する方針、手続き、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続や管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた業務手続の取扱いにもとづき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未取利息を対象として信用リスク削減を行っております。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料およびオンラインなどにより一元管理出来る仕組み

となっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針およびリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

・当社はオリジネーターとして、証券化資産(住宅ローン債権)の持つ含み益の実現と証券化ノウハウの蓄積を目的に証券化を行なった実績はありますが、2019年3月末時点において、証券化を実施した案件はありません。

・当社が投資家として証券化商品への投資を行なう際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行なったうえで投資に取り組んでおります。ファンドを通じて投資を行なう際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行なう際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行なうとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2)リスク特性の概要

・当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

(ロ)自己資本比率告示第248条第4項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項および第302条の4第1項において準用する場合を含む。))に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

・オリジネーターとして証券化を行なった債権につきましては、通常の貸出と同様、不動産価値や金利の変動によるリスク、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施するとともに、外部格付のチェックや、月次で還元される運用状況に関するデータ等によるモニタリングを行っております。

・当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV*やDSCR*等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行なう等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

・ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産および取引等を確認するため、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

・信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(ニ)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

・当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

・マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。

(ヘ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行なった場合には、当該証券化目的導管体の種類および当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

・証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有していません。

(ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当社が行なった証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行なった証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

・当社が行なった証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等および関連法人等はありません。

(チ)証券化取引に関する会計方針(オリジネーターの場合)

・証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

・証券化取引における資産の売却は、当社がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。

・証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっていません。

(ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要

・該当ありません。

(ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

・証券化取引に関わる定量的な情報に重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性ならびに適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロールならびに削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、および風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクがすべての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定ならびに定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、統合的リスク管理規程、セキュリティリスクポリシー・スタンダード、企業リスク管理規程、防災対策規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、基礎的手法により行ない、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1)管理方針

・当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行なうため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行ない、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2)手続き

・株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。
・配賦された資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、取締役会等に報告しております。
・市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR*にて計測しています。
・VaR*の計測は以下の条件にて行ない、半年毎に見直しております。
・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日
・信頼区間 99%
・観測期間 1年
・時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行なっております。

(3)評価等の会計方針

・株式等の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

10. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行なっております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行なっております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaR*やBPV*等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

(3)銀行勘定の金利リスク (IRRBB) 規制による金利リスクの算定手法

銀行勘定の金利リスク (IRRBB) 規制に基づく金利リスク量の算定につきましては、当社は円・ドル・ユーロの各通貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。

行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象とし、次の①～③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1カ月～5年までの期間で1カ月ごとに按分しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額

定期性預金の早期解約および固定金利貸出の期限前返済等については、バーゼル銀行監督委員会による基準文書「Interest rate risk in the banking book」(2016年4月21日公表)に基づき計算しており、ベースラインとなる早期解約率ならびに期限前返済率については、データ集積の十分性の観点から次の値を利用しています。

固定性預金の早期解約率：34% 固定金利貸出の期限前返済率：3%

固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

BPV(Basis Point Value)…金利が1ベースポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

[定量的な開示事項]

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(口およびハの額を除く)およびこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の金額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 1 外国の中央政府および中央銀行向け | — | — | — | — |
| 2 我が国の政府関係機関向け | 4 | 3 | 4 | 3 |
| 3 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け | 337 | 334 | 337 | 338 |
| 5 法人等向け | 44,176 | 41,175 | 43,619 | 40,697 |
| 6 中小企業等向け及び個人向け | 31,490 | 28,804 | 31,983 | 29,314 |
| 7 抵当権付住宅ローン | 13,205 | 9,247 | 13,205 | 9,247 |
| 8 不動産取得等事業向け | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 9 三月以上延滞等 | 367 | 2,102 | 552 | 2,298 |
| 10 保証協会等による保証付 | 72 | 62 | 72 | 62 |
| 11 出資等 | 1,156 | 808 | 871 | 602 |
| 12 上記以外 | 6,165 | 5,531 | 6,592 | 5,977 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 3,352 | 2,894 | 3,478 | 3,026 |
| 13 証券化(オリジネーターの場合) | 89 | 50 | 89 | 50 |
| 14 証券化(オリジネーター以外の場合) | 189 | 63 | 189 | 63 |
| 15 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 312 | 36 | 312 | 36 |
| 16 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 64 | — | 69 | — |
| 17 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | — | — | — | — |
| 合計 | 97,633 | 88,221 | 97,903 | 88,694 |

資産(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 1 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 3 | 20 | 3 |
| 2 短期の貿易関連偶発債務 | 3 | 1 | 3 | 1 |
| 3 特定の取引に係る偶発債務 | — | — | — | — |
| 4 原契約期間が1年超のコミットメント | 133 | 80 | 133 | 80 |
| 5 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 92 | 89 | 92 | 89 |
| (うち借入金の保証) | 10 | 7 | 10 | 7 |
| 6 派生商品取引 | 70 | 10 | 70 | 10 |
| (1)外為関連取引 | 9 | 6 | 9 | 5 |
| (2)金利関連取引 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3)株式関連取引 | 60 | 4 | 60 | 4 |
| 7 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — | — | — |
| 8 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — | — | — | — |
| 合計 | 320 | 185 | 319 | 184 |

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| CVAリスク相当額 | 105 | 15 | 105 | 15 |

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る所要自己資本の額

2017年度

標準的手法を採用しており、該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

2018年度

該当ありません。

(ニ)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 所要自己資本額 | 8,784 | 8,659 | 9,992 | 9,940 |
| うち基礎的手法 | 8,784 | 8,659 | 9,992 | 9,940 |

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(ヘ)総所要自己資本額(国内基準：自己資本比率算出の分母の額×4%)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 総所要自己資本額 | 106,844 | 97,082 | 108,320 | 98,835 |

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--|--------|--------------|------------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポー ジャー |
| | 合計 | 貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | 債券 | デリバティブ 取引 | |
| 国内計 | 4,471,008 | 3,241,842 | 81,865 | 268 | 9,912 |
| 国際計 | 22,146 | 16,666 | 3,058 | — | — |
| 地域別合計 | 4,493,155 | 3,258,509 | 84,923 | 268 | 9,912 |
| 製造業 | 63,845 | 56,878 | — | 104 | 234 |
| 農業、林業 | 4,959 | 4,959 | — | — | — |
| 漁業 | 37 | 37 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 16,360 | 15,862 | — | 5 | 67 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,378 | 1,001 | — | — | — |
| 情報通信業 | 1,739 | 1,656 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 19,159 | 14,093 | 2,475 | 6 | — |
| 卸売業、小売業 | 37,191 | 35,892 | — | 38 | 21 |
| 金融業、保険業 | 1,039,178 | 75,691 | 3,194 | 23 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 71,156 | 69,391 | — | 17 | — |
| 各種サービス業 | 36,827 | 33,687 | 0 | 72 | 916 |
| 国・地方公共団体等 | 65,713 | 7,310 | 58,316 | — | — |
| その他 | 2,975,995 | 2,940,467 | 20,937 | — | 8,673 |
| 分類困難 | 159,612 | 1,579 | — | — | — |
| 業種別合計 | 4,493,155 | 3,258,509 | 84,923 | 268 | 9,912 |
| 1年以下 | 217,570 | 214,246 | 917 | 244 | 843 |
| 1年超3年以下 | 26,712 | 18,980 | 7,708 | — | 24 |
| 3年超5年以下 | 73,478 | 46,348 | 26,586 | 3 | 212 |
| 5年超7年以下 | 43,414 | 41,510 | 1,877 | 8 | 150 |
| 7年超10年以下 | 106,516 | 69,162 | 37,337 | 12 | 210 |
| 10年超 | 2,664,744 | 2,648,313 | — | — | 7,201 |
| 期間の定めのないもの | 1,360,718 | 219,946 | 10,494 | — | 1,270 |
| 残存期間別合計 | 4,493,155 | 3,258,509 | 84,923 | 268 | 9,912 |

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の本社等が海外に
存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞してい
る、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

<単体>

(単位：百万円)

| | 2018年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--------------------------------------|---------|----------|--------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | 合計 | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 国内計 | 3,561,346 | 2,896,971 | 97,232 | 181 | 133,584 |
| 国際計 | 18,289 | 13,908 | 3,060 | — | — |
| 地域別合計 | 3,579,635 | 2,910,879 | 100,293 | 181 | 133,584 |
| 製造業 | 44,527 | 41,216 | — | 36 | 31 |
| 農業、林業 | 4,672 | 4,672 | — | — | — |
| 漁業 | 35 | 35 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 253 | 251 | — | 2 | — |
| 建設業 | 14,257 | 13,762 | — | 3 | 48 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,121 | 1,080 | — | — | — |
| 情報通信業 | 1,400 | 1,316 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 15,130 | 10,242 | 2,322 | 4 | — |
| 卸売業、小売業 | 32,013 | 31,094 | — | 20 | 266 |
| 金融業、保険業 | 426,145 | 28,115 | 3,196 | 27 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 65,861 | 64,091 | — | 22 | 8,736 |
| 各種サービス業 | 31,140 | 28,859 | 0 | 64 | 342 |
| 国・地方公共団体等 | 85,519 | 4,725 | 80,626 | — | — |
| その他 | 2,710,460 | 2,680,646 | 14,147 | — | 124,159 |
| 分類困難 | 147,093 | 769 | — | — | — |
| 業種別合計 | 3,579,635 | 2,910,879 | 100,293 | 181 | 133,584 |
| 1年以下 | 140,315 | 136,183 | 3,386 | 154 | 9,386 |
| 1年超3年以下 | 58,253 | 37,960 | 20,215 | — | 19 |
| 3年超5年以下 | 37,951 | 25,754 | 11,740 | 3 | 252 |
| 5年超7年以下 | 55,946 | 38,182 | 17,740 | 8 | 472 |
| 7年超10年以下 | 100,219 | 59,487 | 40,713 | 15 | 531 |
| 10年超 | 2,418,459 | 2,416,649 | — | — | 120,749 |
| 期間の定めのないもの | 768,488 | 196,661 | 6,497 | — | 2,173 |
| 残存期間別合計 | 3,579,635 | 2,910,879 | 100,293 | 181 | 133,584 |

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結>

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--------------------------------------|--------|----------|--------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | 合計 | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 国内計 | 4,488,528 | 3,245,706 | 81,865 | 258 | 14,077 |
| 国際計 | 19,745 | 14,872 | 3,058 | — | — |
| 地域別合計 | 4,508,274 | 3,260,579 | 84,923 | 258 | 14,077 |
| 製造業 | 65,549 | 56,878 | — | 104 | 234 |
| 農業、林業 | 4,972 | 4,959 | — | — | — |
| 漁業 | 37 | 37 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 16,826 | 15,862 | — | 5 | 67 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,404 | 1,001 | — | — | — |
| 情報通信業 | 2,299 | 1,656 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 19,549 | 14,093 | 2,475 | 6 | — |
| 卸売業、小売業 | 38,075 | 35,892 | — | 38 | 21 |
| 金融業、保険業 | 1,016,333 | 57,921 | 3,194 | 23 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 73,533 | 69,391 | — | 17 | — |
| 各種サービス業 | 34,508 | 30,682 | 0 | 62 | 917 |
| 国・地方公共団体等 | 65,782 | 7,310 | 58,316 | — | — |
| その他 | 2,998,949 | 2,963,307 | 20,937 | — | 12,836 |
| 分類困難 | 170,451 | 1,584 | — | — | — |
| 業種別合計 | 4,508,274 | 3,260,579 | 84,923 | 258 | 14,077 |
| 1年以下 | 199,205 | 194,680 | 917 | 234 | 847 |
| 1年超3年以下 | 29,997 | 18,980 | 7,708 | — | 24 |
| 3年超5年以下 | 76,856 | 46,348 | 26,586 | 3 | 212 |
| 5年超7年以下 | 44,717 | 41,510 | 1,877 | 8 | 150 |
| 7年超10年以下 | 106,844 | 69,162 | 37,337 | 12 | 210 |
| 10年超 | 2,664,820 | 2,648,313 | — | — | 7,202 |
| 期間の定めのないもの | 1,385,832 | 241,581 | 10,494 | — | 5,429 |
| 残存期間別合計 | 4,508,274 | 3,260,579 | 84,923 | 258 | 14,077 |

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

<連結>

(単位：百万円)

| | 2018年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--------------------------------------|---------|----------|--------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | 合計 | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 国内計 | 3,586,445 | 2,903,842 | 97,232 | 168 | 138,415 |
| 国際計 | 17,069 | 12,564 | 3,060 | — | — |
| 地域別合計 | 3,603,515 | 2,916,406 | 100,293 | 168 | 138,415 |
| 製造業 | 46,407 | 41,216 | — | 36 | 31 |
| 農業、林業 | 4,685 | 4,672 | — | — | — |
| 漁業 | 35 | 35 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 253 | 251 | — | 2 | — |
| 建設業 | 14,703 | 13,762 | — | 3 | 48 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,160 | 1,080 | — | — | — |
| 情報通信業 | 1,950 | 1,316 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 15,586 | 10,242 | 2,322 | 4 | — |
| 卸売業、小売業 | 32,908 | 31,094 | — | 20 | 266 |
| 金融業、保険業 | 404,935 | 10,895 | 3,196 | 27 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 67,985 | 64,091 | — | 22 | 8,736 |
| 各種サービス業 | 30,163 | 27,313 | 0 | 51 | 342 |
| 国・地方公共団体等 | 85,610 | 4,725 | 80,626 | — | — |
| その他 | 2,734,874 | 2,704,937 | 14,147 | — | 128,989 |
| 分類困難 | 162,253 | 772 | — | — | — |
| 業種別合計 | 3,603,515 | 2,916,406 | 100,293 | 168 | 138,415 |
| 1年以下 | 122,194 | 117,769 | 3,386 | 140 | 9,393 |
| 1年超3年以下 | 59,960 | 37,960 | 20,215 | — | 19 |
| 3年超5年以下 | 41,054 | 25,754 | 11,740 | 3 | 252 |
| 5年超7年以下 | 58,336 | 38,182 | 17,740 | 8 | 472 |
| 7年超10年以下 | 100,841 | 59,487 | 40,713 | 15 | 531 |
| 10年超 | 2,418,586 | 2,416,649 | — | — | 120,749 |
| 期間の定めのないもの | 802,540 | 220,601 | 6,497 | — | 6,997 |
| 残存期間別合計 | 3,603,515 | 2,916,406 | 100,293 | 168 | 138,415 |

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

7. CVAリスク相当額は除いております。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | 期首残高 | 増減 | 期末残高 | 期首残高 | 増減 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 8,904 | 46,499 | 55,403 | 55,403 | 26,710 | 82,113 |
| 個別貸倒引当金 | 3,078 | 11,607 | 14,685 | 14,685 | 103,908 | 118,594 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |

<連結>

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | 期首残高 | 増減 | 期末残高 | 期首残高 | 増減 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 12,601 | 47,230 | 59,832 | 59,832 | 26,801 | 86,634 |
| 個別貸倒引当金 | 6,703 | 11,682 | 18,385 | 18,385 | 105,056 | 123,441 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 8,904 | 12,601 | 46,499 | 47,230 | 55,403 | 59,832 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 8,904 | 12,601 | 46,499 | 47,230 | 55,403 | 59,832 |
| 製造業 | 194 | 197 | 16 | 14 | 211 | 212 |
| 農業、林業 | 7 | 7 | △6 | △6 | 1 | 1 |
| 漁業 | 0 | 0 | — | — | 0 | 0 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 4 | 4 | △0 | △0 | 3 | 3 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 1 | △0 | △0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 6 | 7 | △3 | △4 | 2 | 3 |
| 卸売業、小売業 | 15 | 17 | 0 | 0 | 16 | 17 |
| 金融業、保険業 | 30 | 31 | △2 | △2 | 28 | 28 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 31 | 37 | 7 | 2 | 39 | 40 |
| 各種サービス業 | 2,437 | 2,424 | 13 | 17 | 2,450 | 2,441 |
| 国・地方公共団体等 | — | 0 | — | △0 | — | 0 |
| その他 | 6,173 | 9,872 | 46,474 | 47,211 | 52,648 | 57,083 |
| 業種別合計 | 8,904 | 12,601 | 46,499 | 47,230 | 55,403 | 59,832 |

(単位：百万円)

| | 2018年度 | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 55,403 | 59,832 | 26,710 | 26,801 | 82,113 | 86,634 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 55,503 | 59,832 | 26,710 | 26,801 | 82,113 | 86,634 |
| 製造業 | 211 | 212 | △16 | △16 | 195 | 196 |
| 農業、林業 | 1 | 1 | △0 | △0 | 0 | 0 |
| 漁業 | 0 | 0 | — | — | 0 | 0 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建設業 | 3 | 3 | 2 | 2 | 5 | 5 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | △0 | △0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 0 | 0 | △0 | △0 | 0 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 2 | 3 | △1 | △1 | 1 | 1 |
| 卸売業、小売業 | 16 | 17 | △9 | △10 | 6 | 7 |
| 金融業、保険業 | 28 | 28 | △14 | △14 | 14 | 14 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 39 | 40 | △11 | △11 | 27 | 28 |
| 各種サービス業 | 2,450 | 2,441 | △18 | △17 | 2,432 | 2,424 |
| 国・地方公共団体等 | — | 0 | — | 0 | — | 0 |
| その他 | 52,648 | 57,083 | 26,780 | 26,872 | 79,429 | 83,955 |
| 業種別合計 | 55,403 | 59,832 | 26,710 | 26,801 | 82,113 | 86,634 |

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

| | 2017年度 | | | | | |
|---------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 3,078 | 6,703 | 11,607 | 11,682 | 14,685 | 18,385 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 3,078 | 6,703 | 11,607 | 11,682 | 14,685 | 18,385 |
| 製造業 | 152 | 202 | 69 | 19 | 221 | 221 |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 30 | 37 | △7 | △7 | 30 | 30 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 16 | 16 | △0 | △0 | 15 | 15 |
| 運輸業、郵便業 | 0 | 0 | △0 | △0 | 0 | 0 |
| 卸売業、小売業 | 126 | 132 | 3 | 21 | 129 | 154 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 11 | 15 | △4 | △6 | 6 | 8 |
| 各種サービス業 | 264 | 265 | △3 | 0 | 260 | 266 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 2,470 | 6,034 | 11,550 | 11,653 | 14,020 | 17,687 |
| 業種別合計 | 3,078 | 6,703 | 11,607 | 11,682 | 14,685 | 18,385 |

(単位：百万円)

| | 2018年度 | | | | | |
|---------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 14,685 | 18,385 | 103,908 | 105,056 | 118,594 | 123,441 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 14,685 | 18,385 | 103,908 | 105,056 | 118,594 | 123,441 |
| 製造業 | 221 | 221 | △157 | △157 | 64 | 64 |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 30 | 30 | 5 | 5 | 35 | 35 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | △0 | △0 | — | — |
| 情報通信業 | 15 | 15 | 2 | 2 | 18 | 18 |
| 運輸業、郵便業 | 0 | 0 | △0 | △0 | — | — |
| 卸売業、小売業 | 129 | 154 | 16 | 15 | 146 | 169 |
| 金融業、保険業 | — | — | 837 | 845 | 837 | 845 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 6 | 8 | 12,601 | 12,728 | 12,608 | 12,737 |
| 各種サービス業 | 260 | 266 | 9 | 20 | 270 | 287 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 14,020 | 17,687 | 90,592 | 91,594 | 104,612 | 109,282 |
| 業種別合計 | 14,685 | 18,385 | 103,908 | 105,056 | 118,594 | 123,441 |

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 貸出金償却の額 | | | |
|---------------|---------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 製造業 | 0 | — | 0 | — |
| 農業、林業 | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 1 | — | 1 |
| 情報通信業 | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | — | 6 | — | 6 |
| 卸売業、小売業 | 0 | 25 | 0 | 25 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 6 | — | 6 | — |
| 各種サービス業 | 2 | 86 | 2 | 86 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — |
| その他 | 3,813 | 2,541 | 5,925 | 4,529 |
| 分類困難 | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 3,827 | 2,661 | 5,938 | 4,649 |

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

<単体>

(単位：百万円)

| | エクスポージャーの額 | | | |
|-------|------------|-----------|--------|-----------|
| | 2017年度 | | 2018年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 661 | 1,056,015 | 637 | 524,829 |
| 10% | — | 1,246 | — | 1,030 |
| 20% | 43,243 | 7,516 | 3,704 | 8,613 |
| 35% | — | 944,027 | — | 665,578 |
| 50% | 46,560 | 5,018 | 29,386 | 103,715 |
| 75% | — | 1,049,132 | — | 963,299 |
| 100% | 62 | 1,113,967 | 57 | 1,182,768 |
| 150% | — | 5,196 | — | 19,662 |
| 250% | — | 31,501 | — | 28,947 |
| 1250% | — | — | — | — |
| 合計 | 90,528 | 4,213,623 | 33,786 | 3,498,444 |

<連結>

(単位：百万円)

| | エクスポージャーの額 | | | |
|-------|------------|-----------|--------|-----------|
| | 2017年度 | | 2018年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 661 | 1,057,365 | 637 | 524,887 |
| 10% | — | 1,246 | — | 1,030 |
| 20% | 43,247 | 7,578 | 3,704 | 9,126 |
| 35% | — | 944,027 | — | 665,578 |
| 50% | 46,782 | 8,875 | 29,698 | 107,946 |
| 75% | — | 1,065,563 | — | 980,318 |
| 100% | 3,718 | 1,095,563 | 4,080 | 1,172,023 |
| 150% | 19 | 7,582 | 7 | 22,129 |
| 250% | — | 32,610 | — | 30,261 |
| 1250% | — | — | — | — |
| 合計 | 94,429 | 4,220,413 | 38,127 | 3,513,302 |

(注)単体・連結ともにCVAリスク相当額は除いております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法

(単位：百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 | | | |
|------------|---------------------------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 自行預金 | 1,361 | 1,045 | 751 | 1,045 |
| 適格債券 | 2,830 | 2,830 | 2,830 | 2,830 |
| 適格株式 | 9,248 | 4,388 | 9,248 | 4,388 |
| 適格金融資産担保合計 | 13,440 | 8,264 | 12,829 | 8,264 |

(ロ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額

標準的手法

(単位：百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 | | | |
|----------------|---------------------------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 適格保証 | 38,311 | 33,755 | 38,311 | 33,755 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| 適格保証等合計 | 38,311 | 33,755 | 38,311 | 33,755 |

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

(単位：百万円)

| | グロス再構築コストの額の合計額 | | | |
|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 108 | 25 | 108 | 25 |

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類および取引の区分 | 与信相当額 | | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 派生商品取引 | 268 | 181 | 258 | 168 |
| 外国為替関連取引 | 244 | 154 | 234 | 140 |
| 金利関連取引 | 23 | 27 | 23 | 27 |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| 合計 | 268 | 181 | 258 | 168 |

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(二)ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額はゼロとなります。

(ホ)担保の種類別の額

(単位：百万円)

| 担保の種類 | 担保の種類別の額 | | | |
|-------|----------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 自行預金 | 4 | 2 | 4 | 2 |
| 合計 | 4 | 2 | 4 | 2 |

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類および取引の区分 | 与信相当額 | | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 派生商品取引 | 264 | 180 | 254 | 166 |
| 外国為替関連取引 | 241 | 152 | 230 | 138 |
| 金利関連取引 | 23 | 27 | 23 | 27 |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| 合計 | 264 | 180 | 254 | 166 |

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 住宅ローン債権 | 4,450 | 3,179 | 4,450 | 3,179 |
| 合計 | 4,450 | 3,179 | 4,450 | 3,179 |

(注)1. 当期の証券化取引はありません。

2. 単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。

(4)当期に証券化を行なったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係るエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 住宅ローン債権 | 4,489 | 3,175 | 4,489 | 3,175 |
| 合計 | 4,489 | 3,175 | 4,489 | 3,175 |

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 2017年度 | | 2018年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 50% | 4,489 | 89 | 3,175 | 50 |

<連結>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 2017年度 | | 2018年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 50% | 4,489 | 89 | 3,175 | 50 |

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)早期償還条項付きの証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

| エクスポージャーの種類 | 単体 | | 連結 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 不動産取得事業向け債権 | 496 | 109 | 496 | 109 |
| 事業者向け等貸出債権 | 10 | 17 | 10 | 17 |
| 合計 | 506 | 126 | 506 | 126 |

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 2017年度 | | 2018年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 1250% | 506 | 253 | 126 | 63 |
| 合計 | 506 | 253 | 126 | 63 |

<連結>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 2017年度 | | 2018年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 1250% | 506 | 253 | 126 | 63 |
| 合計 | 506 | 253 | 126 | 63 |

(3)自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

| エクスポージャーの種類 | 単体 | | 連結 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 不動産取得事業向け債権 | 370 | 109 | 370 | 109 |
| 事業者向け等貸出債権 | 7 | 17 | 7 | 17 |
| オフ・バランス | 128 | — | 128 | — |
| 合計 | 506 | 126 | 506 | 126 |

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|----------------------------|----------|--------|--------|--------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 上場している出資等または株式等のエクスポージャー | 41,275 | 26,170 | 41,970 | 26,709 |
| 上記に該当しない出資等または株式等のエクスポージャー | 10,036 | 8,048 | 2,689 | 2,663 |
| 合計 | 51,311 | 34,218 | 44,659 | 29,372 |

(注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 売却損益額 | 5,464 | 9,602 | 5,464 | 9,602 |
| 償却額 | 10 | 1,978 | 10 | 16 |

(ハ)出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 評価損益 | 24,604 | 15,911 | 25,201 | 16,352 |

(ニ)出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2017年度

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2018年度

該当ありません。

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

日本円以外の通貨につきましては、ドル建またはユーロ建で金利リスク量を計測した上で、日本円に換算しております。

ファンドを通じて保有するポジションの金利リスクにつきましては、残高が僅少であるため、内部管理上、ルックスルーにおける管理対象としておりません。

<単体>

内部管理で使用している金利リスク量の計測結果

(単位：百万円)

| | 2017年度 |
|---|--------|
| ±2%の平行移動金利ショックに対する経済価値の減少額 | 602 |
| 期末におけるVaR(バリュー・アット・リスク) | 5,081 |
| 当年度VaR(バリュー・アット・リスク)の平均値 (保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99%) | 3,738 |

(注)上記リスク量の算出にあたって、コア預金は勘案しておりません。

(参考値)

アウトライヤー基準値

(単位：百万円)

| | |
|-----|--------|
| | 2017年度 |
| 日本円 | 3,024 |

(注)日本円以外の通貨につきましては、ドル建またはユーロ建で金利リスク量を計測した上で、日本円に換算しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|----|-----------|---------|-----|------|-----|
| | | △EVE | | △NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 122 | | | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 19,655 | | | |
| 3 | スティープ化 | 884 | | | |
| 4 | フラット化 | 92 | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 131 | | | |
| 6 | 短期金利低下 | 11,843 | | | |
| 7 | 最大値 | 19,655 | | | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 213,796 | | | |

報酬等に関する開示事項

【目次】

| | |
|---|-----|
| 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 | 116 |
| (1) 「対象役職員」の範囲 | |
| ① 「対象役員」の範囲 | |
| ② 「対象従業員等」の範囲 | |
| (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲 | |
| (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲 | |
| (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲 | |
| (2) 対象役職員の報酬等の決定について | |
| (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数 | |
| 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 | 116 |
| (1) 報酬等に関する方針について | |
| 「対象役員」の報酬等に関する方針 | |
| (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について | |
| 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 | 117 |
| 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 | 117 |
| 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 | 117 |

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役および監査役の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数(2018年4月～2019年3月) |
|------|-----------------------|
| 取締役会 | 1回 |

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員報酬を支払っております。具体的な役員報酬制度としましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬・業績等に連動する報酬・役員退職慰労金・ストック・オプションとしております。

基本報酬は、支給対象者の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規に基づき決定しております。

業績等に連動する報酬は、当期の業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案して決定しております。

役員退職慰労金は、株主総会において決議をいただき、内規に基づき決定しております。

ストック・オプションは、下記役員報酬限度額とは別に株主総会にて都度決議をいただき、一定の権利行使期間を設定し、インセンティブの効果等を勘案して付与数等を決定しております。なお、平成25年度以降に新規の権利付与はありません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当ありません。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額およびストック・オプションに関する事項が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 区分 | 人数 | 報酬等の 総額 (百万円) | 固定報酬の 総額 | | | 変動報酬の 総額 | | 退職慰労金 |
|------------------|----|---------------------|-------------|----------------|----|-------------|---|-------|
| | | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 賞与 | | |
| 対象役員 (除く社外役員) | 9 | 216 | 194 | 194 | — | — | — | 21 |
| 対象従業員等 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注)1. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

2. 賞与は支給額基準であります。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

本誌は銀行法および銀行法施行規則に基づいて制作した
ディスクロージャー資料です。

2019年7月

発行 スルガ銀行株式会社

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23番地
TEL. 055-962-0080

ホームページアドレス
<https://www.surugabank.co.jp/>

